

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第5期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社すかいらく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 相澤 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 相澤 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(実質的な事業運営主体)は、1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社を前身としております。ことぶき食品有限会社の事業を承継した旧すかいらーく(下記(1)に定義します。以下同じです。)は、「株式会社すかいらーく」としてファミリーレストランを展開しておりましたが、2006年9月に、マネジメント・バイアウトを行って東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。その後、株式会社BCJホールディングス5(現在の当社)は、2014年7月1日付で、旧すかいらーく の事業を承継した旧すかいらーく(下記(3)に定義します。以下同じです。)を吸収合併し、同日に株式会社すかいらーくに商号変更し、現在に至っております。

ことぶき食品有限会社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりです。

なお、現在の当社が営むレストラン事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(4)のとおり、ことぶき食品有限会社、旧すかいらーく(下記(1)に定義します。以下同じです。)、旧すかいらーく、旧すかいらーく(下記(2)に定義します。以下同じです。)及び旧すかいらーく を経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれ、その時々におけるレストラン事業の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指します。

(1) ことぶき食品有限会社の設立

1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社は、わが国における新しいフードサービス事業の可能性に着目し、1969年7月17日付で、株式会社ことぶき食品に組織変更し、ファミリーレストラン事業を開始いたしました。

同社は、1970年7月に開店したファミリーレストラン第1号店(国立店)の成功により、同社の事業をファミリーレストラン事業に本格的に転換することを決意し、1974年11月に「株式会社すかいらーく」に商号を変更してファミリーレストランを展開していきました(以下、当該法人を「旧すかいらーく」といいます。)。

旧すかいらーく は、株式の額面金額を50円に変更することを目的として、1977年1月1日付で、株式会社すかいらーく(1948年3月15日に設立された三恵製菓株式会社が、1974年10月に「株式会社すかいらーく」に商号変更したもの。以下当該法人を「旧すかいらーく」といいます。)に吸収合併され、旧すかいらーく は、1978年7月に、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧すかいらーく の株式上場の推移は、次のとおりであります。

1978年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1982年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1984年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2006年9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止

(2) SNCインベストメント株式会社による旧すかいらーく 株式の公開買付け実施及び同社の吸収合併

外食産業の市場規模の継続的な縮小と競争が激化する厳しい経営環境の下、将来の経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、ブランドの見直しや不採算店の閉店等の中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく可及的速やかに実行する体制を整備することを主な目的として、SNCインベストメント株式会社は、旧すかいらーく と協議のうえ、2006年6月8日に、旧すかいらーく の株式を対象に公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決定しました。

SNCインベストメント株式会社は、本公開買付け(マネジメント・バイアウト:MBO)により、旧すかいらーく の普通株式(議決権比率94.38%)を取得した上で、2006年7月12日に所管の農林水産省より産業活力再生特別措置法第6条第1項に基づく認定を受け、2006年9月29日に旧すかいらーく を完全子会社化いたしました。これに伴い、旧すかいらーく は、2006年9月19日に東京証券取引所市場第一部への上場が廃止となりました。

その後、SNCインベストメント株式会社は、2007年7月1日に旧すかいらーく を吸収合併し、同日に、「株式会社すかいらーく」に商号変更しております(以下、当該法人を「旧すかいらーく」といいます。)。

(3) 株式会社BCJホールディングス6による旧すかいらーく の子会社化及び同社の吸収合併

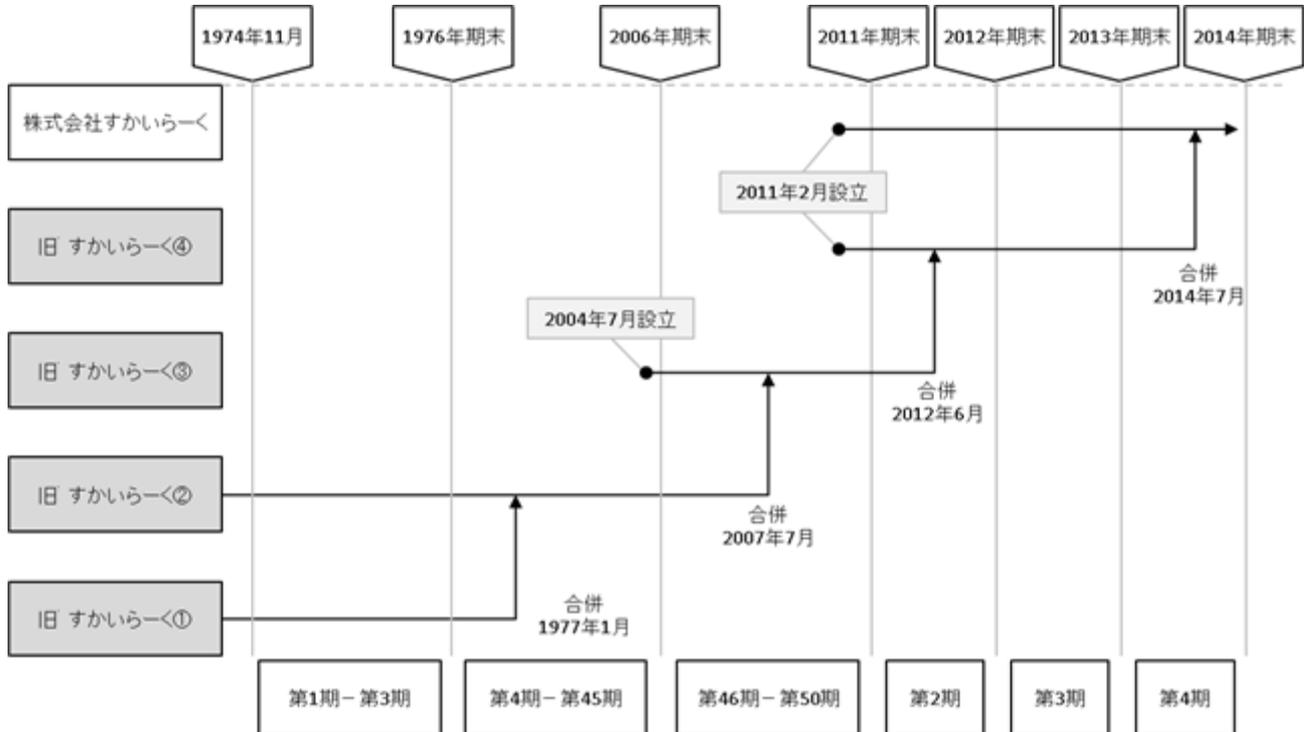
2011年2月にグローバルなプライベート・エクイティファームであるベインキャピタル・パートナーズ・LLCが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJホールディングス5及びその100%子会社である株式会社BCJホールディングス6が設立され、2011年11月30日、株式会社BCJホールディングス6が、旧すかいらーく の株主であった野村プリンシパル・ファイナンス株式会社、NPF Harmony投資事業有限責任組合及び中央三井プライベートエクイティ第一号投資事業組合より、旧すかいらーく の普通株式(議決権比率98.7%)を取得し、2012年4月20日に完全子会社化いたしました。

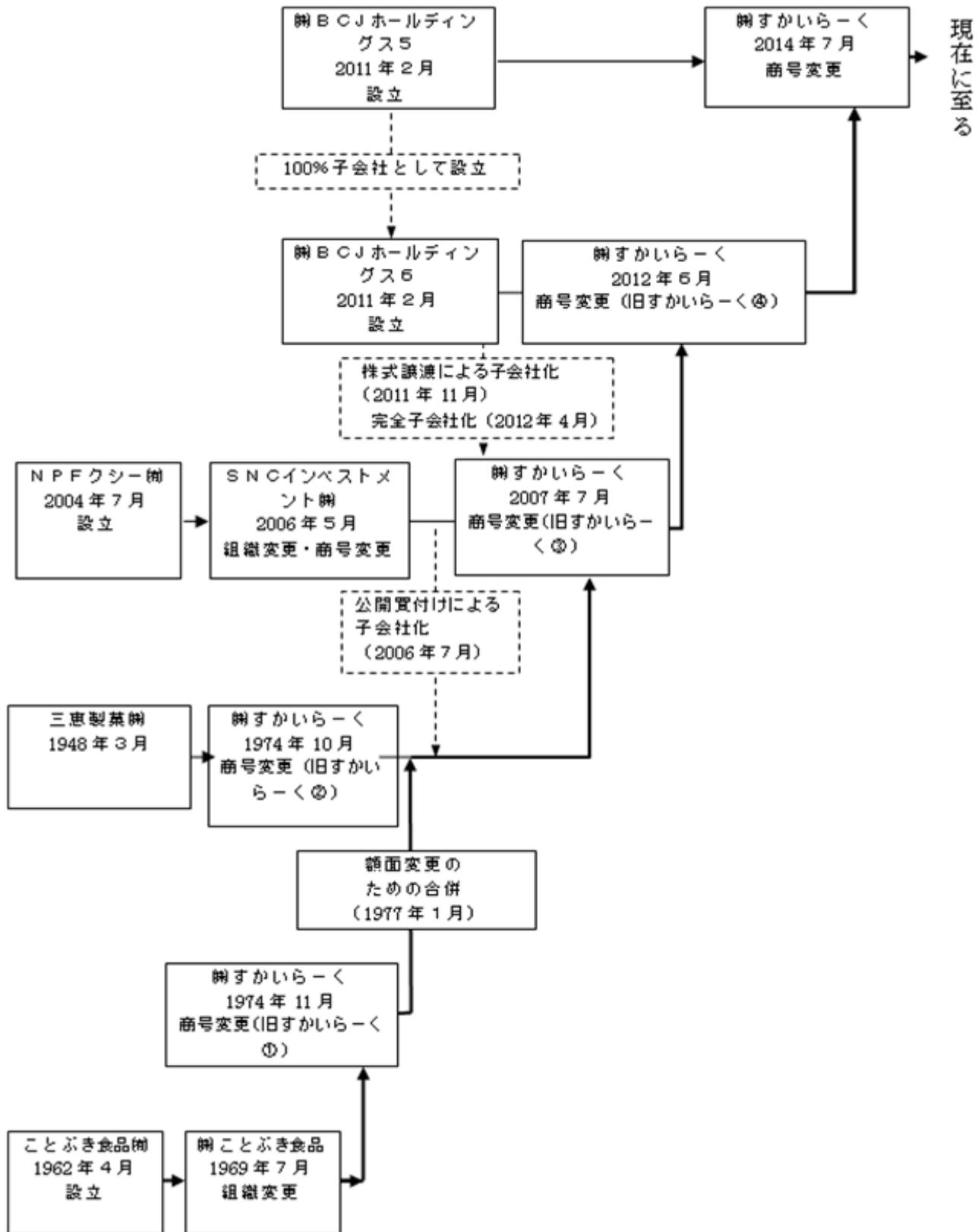
その後、株式会社BCJホールディングス6は、2012年6月1日に旧すかいらーくを吸収合併し、同日に、「株式会社すかいらーく」に商号変更いたしました（以下、当該法人を「旧すかいらーく」といいます。）。

(4) 現在の当社による旧すかいらーくの吸収合併

上記(3)に記載しております株式会社BCJホールディングス5は、2014年7月1日に旧すかいらーくを吸収合併し（以下「本件合併」といいます。）、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更いたしました（現在の当社）。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようになります。





1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上収益 (百万円)	329,685	332,484	340,002	351,146
営業利益 (百万円)	17,345	22,563	21,642	27,806
税引前利益 (百万円)	8,497	11,800	16,767	24,717
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,006	7,087	9,469	15,109
当期包括利益合計 (百万円)	7,183	7,289	9,559	14,030
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	93,673	73,932	93,691	103,212
資産合計 (百万円)	304,397	306,892	312,155	314,864
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	492.83	388.59	482.42	531.04
基本的1株当たり当期利益 (円)	36.86	37.29	49.57	77.79
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	36.86	37.29	49.47	76.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.8	24.1	30.0	32.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.8	8.5	11.3	15.3
株価収益率 (倍)	-	-	24.4	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,076	27,016	37,147	32,842
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,330	9,480	11,781	18,275
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,418	15,507	15,921	19,650
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,783	13,883	23,383	18,245
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,634 (40,909)	5,600 (41,314)	5,683 (41,000)	5,821 (40,879)

(注1) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

(注2) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

(注4) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

(注5) 第3期の親会社の所有者に帰属する持分の減少については、2013年6月25日を基準日とする資本剰余金を原資とした配当を行ったためであります。

(注6) 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。「5. 従業員の状況」の注をご参照下さい。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (百万円)	-	-	-	150,024	298,374
経常利益又は経常損失 () (百万円)	343	14	181	4,446	16,763
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	344	15	183	3,746	6,760
資本金 (百万円)	47,517	47,518	100	2,478	2,529
発行済株式総数 (株)	1,900,707	1,900,707	1,900,707	194,208,700	194,356,300
純資産額 (百万円)	94,691	94,676	66,768	67,453	68,900
総資産額 (百万円)	94,721	94,705	81,208	278,270	269,676
1株当たり純資産額 (円)	49,818.93	498.11	350.94	346.63	353.02
1株当たり配当額 (普通株式) (円)	-	-	14,621	13.52	33.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(11.80)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1,989.86	0.08	0.96	19.62	34.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	34.44
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	82.1	24.2	25.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	9.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	45.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	94.8
従業員数 (人)	-	-	-	4,365	4,287
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(35,367)	(34,731)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 第4期において、当社は当社の連結子会社であった旧すかいらーく (2014年7月1日に当社と合併により消滅) を吸収合併しております。

(注3) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(注4) 第1期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注5) 第1期から第4期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(注6) 第1期から第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。第4期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(注7) 第1期及び第2期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。第3期及び第4期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

(注8) 当社は従来、百万円未満を切捨てて端数処理しておりましたが、国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、第2期より百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注9) 第2期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

- (注10) 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
- (注11) 第3期の資本金減少は、資本金の額を減少させ、その減少額を資本剰余金へ振り替えたためであります。
- (注12) 第3期の純資産の減少については、2013年6月25日を基準日とする資本剰余金を原資とした配当を行ったためであります。
- (注13) 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。「5.従業員の状況」の注をご参照下さい。
- (注14) 第4期の従業員数が前事業年度末に比べ増加したのは、2014年7月1日付での旧すかいらーくの吸収合併によるものであります。

2【沿革】

上記「はじめに」に記載したとおり、当社は、2011年2月に設立され、その後、2014年7月1日付でことぶき食品有限会社の主たる事業を承継している旧すかいらーくを吸収合併し、同社の事業を承継しております。

そこで、以下では、ことぶき食品有限会社の設立から、当社による旧すかいらーくの吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。また、ことぶき食品有限会社の設立から旧すかいらーくの上場廃止までと、当該上場廃止から現在に至るまでの2つに表を分けております。

(ことぶき食品有限会社の設立から旧すかいらーくのMBOによる上場廃止まで)

年月	事業の変遷
1962年4月	ことぶき食品有限会社を設立
1969年7月	ことぶき食品有限会社が、株式会社ことぶき食品に組織変更
1970年7月	株式会社ことぶき食品が、東京都府中市にファミリーレストラン「すかいらーく」第1号店を出店
1974年11月	株式会社ことぶき食品が、株式会社すかいらーくに商号変更
1977年1月	旧すかいらーくが、旧すかいらーくを吸収合併
1977年12月	埼玉県東松山市にセントラルキッチン東松山工場(現 東松山マーチャンダイジングセンター(注1))開設
1978年7月	当社の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1979年5月	子会社として株式会社サンボ(旧 株式会社ジョナサン)設立
1980年2月	子会社として株式会社オールサービス(現 株式会社テスコ)設立
1982年1月	台湾にすかいらーく1号店がフランチャイズにて出店(現 雲雀国際股份有限公司)
1982年8月	当社の株式が、東京証券取引所市場第二部に株式上場
1984年6月	当社の株式が、東京証券取引所市場第一部に指定
1985年10月 12月	子会社として株式会社ジャパンカーゴ設立(現 当社の連結子会社) 子会社として株式会社藍屋設立(2000年7月、当社が合併)
1986年8月	株式会社ジョナス(旧 株式会社ジョナサン)の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録(2012年1月、当社が合併)
1987年3月 10月 12月	兵庫県西宮市に関西工場(現 西宮マーチャンダイジングセンター)開設 子会社として株式会社フロジャボン設立(現 当社の連結子会社) 子会社として株式会社パーミヤン設立(1999年7月、当社が合併) 関連会社としてニラックス株式会社設立(現 当社の連結子会社)
1988年8月	株式会社藍屋の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1993年7月 12月	東京都小平市にファミリーレストラン「ガスト」第1号店を出店 株式会社藍屋の株式が、東京証券取引所市場第二部に株式上場(2000年7月、当社との合併時に上場廃止)
1994年3月	子会社として株式会社ビルディ設立(当社が2007年1月に合併)
1997年7月	株式会社パーミヤンの株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録(1999年7月当社との合併時に上場廃止)
1998年4月	子会社として株式会社ジャパンシーアンドシー(現 株式会社すかいらーくD&M)設立(現 当社の連結子会社) 子会社として株式会社ジャパンプロダクツマーチャンダイジング(旧 ひばり開発株式会社)設立(当社が2012年1月合併)
2004年4月 7月	ニラックス株式会社を完全子会社化 株式会社ジョナサンを完全子会社化
2005年2月 9月 10月	喜客来股份有限公司(現 雲雀国際股份有限公司)を子会社化 子会社として雲雀国際股份有限公司を会社分割により設立(現 当社の連結子会社) 株式会社小僧寿し本部の株式取得により同社を関連会社化 株式会社テスコの株式譲渡により同社を非子会社化
2006年3月 5月 6月 7月 9月	株式会社トマトアンドアソシエイツの株式取得により同社を子会社化(現 当社の連結子会社) 関連会社である株式会社小僧寿し本部の株式を追加取得して同社を子会社化 株式会社トマトアンドアソシエイツを完全子会社化 SNCインベストメント株式会社による当社株式の公開買付け(MBO)実施 当社の株式が東京証券取引所市場第一部上場廃止 株式交換により当社がSNCインベストメント株式会社の完全子会社となる

(旧すかいらーく のMBOによる上場廃止から現在に至るまで)

年月	事業の変遷
2007年7月	SNCインベストメント株式会社が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更(旧すかいらーく)
2009年10月	ファミリーレストラン「すかいらーく」完全閉店
2010年7月	中国上海に全額出資会社上海雲雀餐飲管理有限公司設立(現 当社の連結子会社)
2011年11月	株式会社BCJホールディングス6が、当社の普通株式を取得し、当社は同社の子会社となる
2012年1月 3月 4月 6月	株式会社ジョナサンを合併 子会社である株式会社小僧寿し本部の全株式を売却 株式会社BCJホールディングス6が、当社の普通株式を全て取得し、当社が同社の完全子会社となる 株式会社BCJホールディングス6が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更(旧すかいらーく)
2014年7月	株式会社BCJホールディングス5が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更(現在の当社)
2014年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年9月	すかいらーく分割準備株式会社を設立(注2)

(注1) マーチャンダイジングセンターとは、食材の生産及び流通の双方の能力を有する施設をいいます。なお、当社グループでは、生産能力のみを有する施設を「工場」と呼称しております。

(注2) 当社は2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランツ(旧社名：すかいらーく分割準備株式会社)を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割により、株式会社すかいらーくレストランツに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランツに承継いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社（2015年12月31日現在）で構成され、レストランの経営を主体としているほか、食品の販売、グループ会社支援等の事業も展開しております。なお、当社は2014年12月、当社の連結子会社である上海雲雀餐饮管理有限公司の解散及び清算に向けた準備手続きを開始することを決議し、2015年1月で同社の店舗は営業を終了しております。また、当社は2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランツ（旧社名：すかいらーく分割準備株式会社）を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割により、株式会社すかいらーくレストランツに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランツに承継いたしました。

(1) 当社グループ各社の事業内容等

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは「レストラン事業」のみであり事業セグメント情報の記載が省略されておりますが、「3.事業の内容」では、当社グループのレストラン事業及びデリバリー事業を「レストラン事業」として記載し、株式会社フロジャポン、株式会社ジャパンカーゴ及び株式会社すかいらーくD&Mの営む事業を「その他」として記載しております。

レストラン事業

当社

事業内容：国内におけるファミリーレストラン等の経営・ファミリーレストラン事業の展開及び食品等の販売

ブランド：ガスト、バーミヤン、ジョナサン、夢庵、ステーキガスト、グラッチェガーデンズ、藍屋、魚屋路（ととやみち）、Sガスト、その他

ブランドごとのコンセプトとターゲット客層

ブランド名	コンセプト	ターゲットとする客層
ガスト	幅広い客層・利用動機に対応できるファミリーレストラン。洋食を中心に多様なジャンルの料理を提供する「お値打ち感」重視のレストラン。あらゆる年代に対応した幅広いメニューを展開。	30～40代女性を含むファミリー層を中心に、学生・一人客・シニアなどの幅広い客層
バーミヤン	家庭では味わえない本格中華をお手頃価格で楽しめる中華レストラン。	食べ応えやボリュームも重視する男性及び、30～40代女性を中心としたファミリー層
ジョナサン	多様なジャンルの質の高いメニューを提供女性グループやファミリー層を中心に主に都市部にて展開。	20～40代女性を中心としたファミリー層
夢庵	季節ごとの美味しい和食を気軽に召し上がれる和食レストラン。	20～30代女性を中心としたファミリー層
ステーキガスト	美味しいステーキとハンバーグを充実のサラダバーとともにお値打ち価格で提供する専門店。	ボリュームや質を重視する男性グループや、30～40代女性を中心としたファミリー層
グラッチェガーデンズ	本格的なパスタやピッツアをお手頃価格で気軽に楽しめるイタリアン専門店。	30～40代の女性を中心としたファミリー層
藍屋	素材や産地にこだわった美味しい本格和食を、おもてなしと暖かい雰囲気の中で味わえるお店。	本格的和食を求めるシニア層及び30～50代女性を中心としたファミリー層
魚屋路（ととやみち）	築地市場から毎日仕入れている新鮮な食材を使った回転寿司店。	30～50代女性を中心としたファミリー層や夫婦連れ
Sガスト	セレクト・スモール・スピード・スマイルをキャッチフレーズに、食事をあつあつで提供するファーストフード店。	20～30代男性を中心とした一人客

ニラックス株式会社

事業内容：しゃぶしゃぶ食べ放題事業、商業施設内のbuffetレストラン事業、カフェ事業を中心に、事業所給食、フードコート事業等の展開

ブランド：しゃぶ葉、フェスタガーデン、パパゲーノ、グランチャイナ、グランブッフェ、むさしの森珈琲、その他

株式会社トマトアンドアソシエイツ

事業内容：焼肉バイキング及び関西圏を中心としたファミリーレストランの直営及びFC事業の展開

ブランド：じゅうじゅうカルビ、トマト&オニオン

雲雀國際股份有限公司

事業内容：台湾におけるレストラン事業の展開

ブランド：Skylark、Café Grazie、藍屋、しゃぶ葉、横浜物語

事業の位置づけ：当社から上記ブランドのライセンスを受けて、台湾におけるレストラン事業を展開しております。2004年の当社による同社の関連会社化（なお、2005年には子会社化）以降、ディナーレストランの開発を進めて、2015年12月31日現在、上記5ブランドで40店舗を展開しております。

上海雲雀餐飲管理有限公司

2015年12月31日現在会社清算手続き中であり、店舗営業は2015年1月で終了しております。

なお、当社グループのレストランのブランドごとの店舗数及び売上金額等につきましては、「第2 事業の状況 2.生産、受注及び販売の状況(3)販売実績 (参考)最近2年間の主要ブランド別販売実績」をご参照下さい。

その他

株式会社フロジャボン

事業内容：商業施設内及び駅構内のケーキ・惣菜販売事業の展開

ブランド：フロプレステージ

事業の位置づけ：駅ビル・駅中・百貨店・ショッピングセンターなどの施設で、ケーキやタルト等の洋菓子のみを販売する店舗と、サラダ・キッシュ等の洋風惣菜を合わせて販売する店舗を展開しております。

株式会社ジャパンカーゴ

事業内容：グループ会社の運送事業（マーチャンダイジングセンター・工場から店舗への食材・一般品の配送）

事業の位置づけ：マーチャンダイジングセンターからレストラン店舗への配送をグループ内の会社で行うことにより、当社グループのレストランで使用する食材の温度管理を含む食材管理を一元化しております。また、配送コースを柔軟に組み替えることにより、配送効率の向上に貢献しています。

株式会社すかいらくD&M

事業内容：グループ会社の店舗清掃・保守、売店商品納入及びリネンサプライ

事業の位置づけ：外食店舗特有の汚れや故障に対応できる専門家集団をグループ内で育成することにより、衛生管理の向上や店舗の修理依頼への即時対応など、当社グループのお客様に快適な空間を提供するための店舗運営に重要な役割を果たしています。

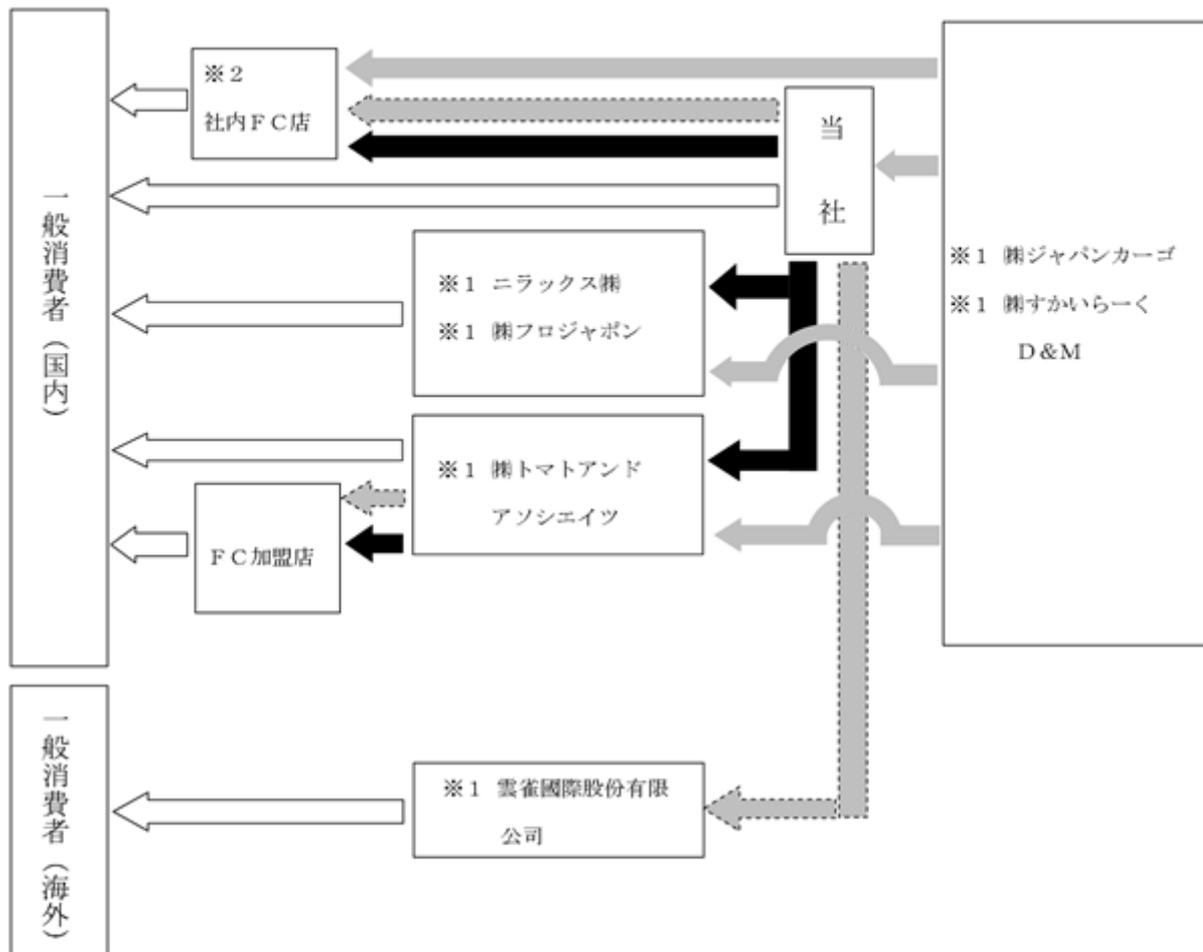
(2) 事業内容の一覧

区分	主な事業内容	当該事業に携わる会社	当該事業に含まれる外食系のブランド
レストラン事業	国内 ファミリーレストラン・ブッフェ等の展開及び食品等の販売	当社、 ニラックス株式会社、 株式会社トマトアンドアソシエイツ (会社総数 3社)	ガスト、パーミヤン、ジョナサン、夢庵、ステーキガスト、グラッチェガーデンズ、藍屋、魚屋路(ととやみち)、Sガスト、しゃぶ葉、フェスタガーデン、パバゲージ、グランチャイナ、グランブッフェ、むさしの森珈琲、じゅうじゅうカルビ、トマト&オニオン、その他
	海外 レストラン等の展開等	雲雀國際股份有限公司、 上海雲雀餐飲管理有限公司 (注1) (会社総数 2社)	Skylark、Café Grazie、藍屋、しゃぶ葉、横浜物語
その他	国内 食品の販売、食材等の配送、店舗清掃・保守、売店商品納入及びリネンサプライ等のグループ会社支援事業	株式会社フロジャボン、 株式会社ジャパンカーゴ、 株式会社すかいらーくD&M (会社総数 3社)	フロブレステージュ

(注1) 上海雲雀餐飲管理有限公司は、2015年12月31日現在会社清算手続き中であり、店舗営業は2015年1月で終了しております。

(注2) 当社は2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランツ(旧社名:すかいらーく分割準備株式会社)を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割により、株式会社すかいらーくレストランツに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランツに承継いたしました。

(3) 事業系統図



(注1) ※1：連結子会社

※2：社内公募により独立した当社グループの元従業員が運営するF&C店舗

(注2)

-  食材・その他の供給
-  メニューの提供
-  運送、清掃・保守、その他のサービス供給
-  ライセンス契約・商標等の使用許諾

(注3) 当社は2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらくレストランズ(旧社名：すかいらく分割準備株式会社)を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割により、株式会社すかいらくレストランズに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらくレストランズに承継いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Bain Capital Skylark Hong Kong Limited (注1、2)	中国香港	9,261 百万香港ドル	持株会社	被所有 39.4	なし
(連結子会社) 株式会社すかいらーくレスト ランツ(注3)	東京都 武蔵野市	10	レストラン 事業	所有 100.0	役員の兼任あり
ニラックス株式会社	東京都 武蔵野市	100	レストラン 事業	100.0	当社からの食材等の供給、当社から の資金の貸付、役員の兼任あり
株式会社トマトアンドアソ シエイツ	兵庫県 西宮市	80	レストラン 事業	100.0	当社からの食材等の供給、当社から の資金の貸付、役員の兼任あり
雲雀國際股份有限公司 (注4)	台湾省 台北市	NTドル 157,640千	レストラン 事業	95.2	ライセンス契約・商標等の使用許 諾、役員の兼任あり
上海雲雀餐飲管理有限公司 (注4、5)	中国上海市	56,800千元	レストラン 事業	100.0	ライセンス契約・商標等の使用許 諾、役員の兼任あり
株式会社フロジャポン	東京都 武蔵野市	10	その他	100.0	当社からの食材等の供給、当社から の資金の貸付、役員の兼任あり
株式会社ジャパンカーゴ	埼玉県 東松山市	100	その他	100.0	当社からの配達業務の委託、役員 の兼任あり
株式会社すかいらーくD&M	東京都 武蔵野市	20	その他	100.0	当社からの店舗清掃・保守等の委 託、当社からの売店商品に係る購 買業務の委託、当社からの資金の 貸付、役員の兼任あり

(注1) 当社の直近上位の親会社はBain Capital Skylark Hong Kong Limitedであり、最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCとなっており、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 36.重要な関係会社」に記載しております。

(注2) 議決権の被所有割合は50%以下ですが、支配力基準により親会社としております。

(注3) 当社は2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランツ(旧社名:すかいらーく分割準備株式会社)を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割により、株式会社すかいらーくレストランツに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランツに承継いたしました。

(注4) 特定子会社に該当しております。

(注5) 当社は2014年12月30日、当社の連結子会社である上海雲雀餐飲管理有限公司の解散及び清算に向けた準備手続きを開始することを決議し、2015年1月で同社の店舗は営業を終了しております。

(注6) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	5,111(39,636)
その他	710(1,243)
合計	5,821(40,879)

(注1) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(注2) 臨時雇用者数は、1日8時間換算による当連結会計年度末までの1年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
レストラン事業	4,287(34,731)	40.5	15.4	5,760,514

(注1) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(注2) 臨時雇用者数は1日8時間換算による当事業年度末までの1年間の平均人数を()外数で記載しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においてはすかいらく労働組合が結成されており、当社の従業員3,702人が所属しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社はグループ経営理念『価値ある豊かさの創造』の具現化を目指し、一人ひとりのお客様の生活がより豊かになり、より快適に過ごしていただけるような地域に根差した店舗作りを推進してきました。

当社は2014年に売上成長率2.5～3.0%、調整後EBITDA年率成長8～10%、調整後当期利益成長率おおよそ20%を目標とする現中期計画（2014年から2016年までの3カ年計画）を発表いたしました。主な成長戦略として1）既存店の持続的成長、2）新規出店の成功と加速、3）コスト最適化の実行、の3つを掲げ、実行してまいりました。

この中期計画を基に、デフレからインフレへと変化するビジネス環境下において持続的成長に向けた基盤の確立に取り組むとともに将来の成長ドライバーの開発に取り組んでまいりました。

2014年～2015年の2年間の取り組みとして、既存店の持続的成長を実現するために、旬や話題性の高い食材を積極的に活用し、高客単価帯のお客様に、より高品質な商品を提供することで客単価増を実現してまいりました。

また、時代にあったデザインを追求するとともに、組み客数の変化に合わせた席数配置の変更や分煙の強化などを行い、より居心地の良い店舗環境を提供することに取り組み、過去2年間で約600店舗のリモデル（注1）を実行しました。

さらに、お客様の嗜好や地域での競争環境の変化に柔軟に対応し、現在の需要にこたえるために過去2年で約130店舗のブランド転換を実行し、カフェやファストカジュアル（注2）の新業態の開発に取り組むとともに、和膳メニューの拡充やランチメニューの更なる強化、ハッピーアワーの導入など、メニュー改善にも取り組みました。

お客様の声を聴き、お客様満足度を高める活動としてカスタマーボイスプログラム（注3）を導入し、店舗サービスの改善に取り組むとともに、クーラー採用とトレーニングの強化もあわせて、継続的な店舗オペレーションシステムの改善と生産性の向上に取り組んでまいりました。また、デジタル化の流れの中で、ガストアプリの導入やビックデータを駆使したメニュー開発、販促プランの作成や新規出店など店舗開発計画の精緻化に取り組むとともに、アプリの他ブランド展開など紙媒体からデジタルメディア媒体への更なる移行を進めました。

上記の取り組みの結果、2014年4月の消費増税などのマイナス要因にもかかわらずグループ全体で2013年第3四半期から2015年第4四半期まで、10四半期連続で既存店売上高前年比100%以上の達成を実現しました。この既存店前年比成長は主に客単価増によるもので、客数は微減しました。

サプライチェーンの更なる効率化を図るため全国のマーチャンダイジングセンターの生産計画を見直し、それまでのブランド別配送からエリア別配送（注4）に取り組み、店舗当たり配送費を削減しました。

国内新規出店についてはこの2年間に主に都市部駅前立地を中心に95店舗（ガスト32店舗、バーミヤン5店舗、ジョナサン9店舗、夢庵13店舗を含む）となりました。

台湾においても従来通りのビジネス運営に加えて、日本で急成長しているしゃぶ葉やステーキガストをベースとした新業態である横浜物語を出店いたしました。これらの店舗は開店以降順調に推移しております。

当連結会計年度での同戦略の進捗は下記のとおりとなっております。

・グループ合計で276店舗のリモデル（店舗内外装の刷新）を行い、時代にあったデザインを追求することで、居心地の良さを向上させ来店動機となる機会を創出しました。

・グループ内で104店舗のブランド転換を行い、出店地域の状況変化に応じて、よりお客様のニーズに対応したブランド展開を行いました。

・お客様のブランドごと利用動機に基づき、当社の垂直統合プラットフォーム（注5）を活用して、お客様が望む商品を、安全でうれしい価格で提供いたしました。ガストでも数年来ご好評頂いている広島産牡蠣やフォアグラ、ミスジステーキ等に加えて新たに夏季限定にて鰻を提供いたしました。同時にガストの主力メニューであるチーズINハンバーグやバーミヤンの油淋鶏の399円プロモーションやキッズプレート対象のお子様より一回り大きいお客様を対象にしたジュニアプレートの充実等を通じて家族連れや中客単価層のお客様のご来店を促しました。

・対前期比4.8%のデリバリー事業（宅配）の売上高成長を実現し、高齢化社会や女性の社会進出など、新しい利用動機に柔軟に対応しました。

・主に都市部駅前立地を中心に51店舗（ガスト15店舗、バーミヤン3店舗、ジョナサン5店舗、夢庵8店舗を含む）の新規出店を行いました。

これらの施策を通じてお客様満足度の向上を目指した結果、当社の当連結会計年度の全店売上高は前期比103.3%となりました。また、国内グループの既存店売上高は前年同期比で102.6%、第1四半期連結会計期間

104.6%、第2四半期連結会計期間102.9%、第3四半期連結会計期間101.7%、第4四半期連結会計期間101.3%となりました。

・円安や主に肉類を中心に食材市場価格が上昇いたしました。購買・加工・物流における最適化を継続的に実施しました。結果、原価率は前年比0.2%増加の30.3%となりました。

・最低賃金の上昇や正社員のベースアップ等、主に人件費のインフレーションが進むとともに適格上場に伴う会計上の見積りの変更(注11)の影響により販売費及び一般管理費が増加しましたが、生産性の改善や間接材の削減にてその一部を相殺しました。結果、販売費及び一般管理費の売上比率は0.5%減少の61.1%となりました。

・2014年6月と2015年4月の2回に渡り借入金のシニアファシリティローン契約の変更を行い支払利息の削減を実行いたしました。結果、金融費用の売上比率は0.5%減少の1.0%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は3,511億46百万円(前期比111億44百万円増)、営業利益は278億6百万円(前期比61億64百万円増)、税引前利益は247億17百万円(前期比79億50百万円増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は151億9百万円(前期比56億40百万円増)となりました。

EBITDA(注6)は414億18百万円(前期比66億31百万円増)、調整後EBITDA(注7)は448億26百万円(前期比26億16百万円増)、調整後当期利益(注8)は160億45百万円(前期比28億71百万円増)となりました。当連結会計年度末時点での店舗数は3,036店舗(期首時点は3,014店舗)となりました。

また、2014年～2015年の2年間の実績は現中期計画に対して順調に進捗しております。現中期計画での想定為替レートは1ドル=103円としておりましたが、実際の急激な円安にもかかわらず、2年間平均で年間売上成長率は2.8%、調整後EBITDA成長率は7.8%、調整後当期利益成長率は26.0%、調整後ROEは16%となっております。

(注1)リモデルとは、店舗外装の改装であり、当社は毎年250～300店舗程度のリモデルを行っております。

(注2)ファストカジュアルとは、ファーストフード並みの提供時間でより高品質なメニューを提供する業態のことです。

(注3)カスタマーボイスプログラムとは、お客様の声を聞くアンケートのことです。本社から店舗まで、このプログラムの結果を真摯に受け止めて改善活動を進めております。

(注4)当社はこれまでのブランド別配送から、同一エリア内の複数ブランドを同時に配送するエリア別配送に移行しております。

(注5)垂直統合プラットフォームとは、商品開発から食材の調達、製造、物流、料理の提供まで一貫通貫して行う当社のサプライチェーンの仕組みを指しております。

(注6)EBITDA = 税引前利益 + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費

(注7)調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 適格上場に伴う会計上の見積変更額

(注8)調整後当期利益 = 当期利益 + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + 調整項目の税効果調整

(注9)BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。

(注10)上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザーフィー、上場記念品購入等の一時的な費用であり、下記(注11)に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。

(注11)当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「S0」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred

Compensation Agreement（以下「DC契約」という）に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭（以下「DC」という）を交付する義務が生じることとなりました。SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積変更額」とは、SO、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。

セグメントの業績は次のとおりであります。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、外部顧客に対する売上収益は3,418億9百万円（前期比111億53百万円増）となりました。

その他

その他につきましては、外部顧客に対する売上収益は93億37百万円（前期比9百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ51億38百万円減少し、182億45百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、328億42百万円（前期比43億5百万円減）となりました。これは主に、前連結会計年度においては法人所得税等の還付が56億77百万円発生していたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は182億75百万円（前期比64億94百万円増）となりました。これは主に、新店・転換・リモデルの店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が54億73百万円増加したこと、及びIT投資等による無形資産の取得による支出が7億81百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は196億50百万円（前期比37億29百万円増）となりました。これは、配当金の支払による支出が49億24百万円発生したこと及び長期借入金の返済による支出が52億円減少したこと、前連結会計年度は株式の発行による収入が47億27百万円発生していたこと等によるものであります。

(3) 国際会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と、日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

（のれんの償却に関する事項）

日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、国際会計基準では国際会計基準移行日以降の償却を停止しております。

この影響により国際会計基準では日本基準に比べて、販売費及び一般管理費（のれん償却費相当額）が前連結会計年度7,387百万円、当連結会計年度7,387百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	前年同期比 (%)
レストラン事業(百万円)	85,687	110.5
その他(百万円)	4,264	87.7
合計(百万円)	89,951	109.2

(注1) 金額は仕入価格によっております。

(注2) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	前年同期比 (%)
レストラン事業(百万円)	341,809	103.4
その他(百万円)	9,337	99.9
合計(百万円)	351,146	103.3

(注1) 上記金額は外部顧客に対する売上収益を示しております。

(注2) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(参考) 最近2年間の主要ブランド別販売実績

当社グループの売上及び店舗数を主要なブランドごとに示すと次のとおりであります。

ブランド別売上

セグメントの名称	ブランド名	2014年12月期			2015年12月期		
		店数	金額	比率	店数	金額	比率
レストラン事業			百万円	%		百万円	%
	ガスト	1,335	147,893	43.5	1,375	154,404	44.0
	ジョナサン	283	39,292	11.6	286	40,525	11.5
	バーミヤン	342	35,782	10.5	342	36,662	10.4
	ステーキガスト	143	17,334	5.1	142	17,719	5.0
	夢庵	168	17,625	5.2	194	20,288	5.8
	その他	627	72,730	21.4	581	72,211	20.6
その他	その他	116	9,346	2.7	116	9,337	2.7
	合計	3,014	340,002	100.0	3,036	351,146	100.0

(注1) ブランドごとの店数は期末日の直営店舗数を表示しています。フランチャイズ店舗は「レストラン事業その他」に含まれます。

(注2) ブランドごとの売上金額は直営店舗の合計金額となっております。フランチャイズ店舗は「レストラン事業その他」に含まれます。

3【対処すべき課題】

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、当社グループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗作りを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識し、以下の施策に重点的に取り組んでいく所存です。

(1) 当社の強みと経営スタイルの特徴

日本最大のテーブルサービスレストランチェーンである当社グループは、下記のような強固な事業基盤を有していると考えております。

- ・ 外食市場を牽引する多彩なブランドポートフォリオを有していること
- ・ 外食市場におけるリーディングプレーヤーであり、優良な店舗立地を有していること
- ・ 商品開発から食材の調達、製造、物流、料理の提供まで一気通貫して当社のネットワークで行う「垂直統合プラットフォーム」を有しており、市場の変化に迅速に対応するスピードとスケールメリットを有していること
- ・ 卓越した分析能力を有しており、経営判断に活用していること
- ・ 先進的なデジタルマーケティングを有していること
- ・ 優れた実績を持つ強力且つ経験豊富な経営陣と定着率の高い優秀な店舗スタッフを有していること

この強固な事業基盤により、当社グループの経営は競合他社にはない以下の特徴を持っております。

多様なブランドを展開し、手頃な価格でのメニューの提供

当社グループは、和食・洋食・中華・イタリアンなど複数のカテゴリーにおいて、主要なセグメントである低価格帯にて知名度の高い多様なブランドを展開しております。このお手頃な価格設定により、国内消費者の多数を占める幅広い層のお客様にご支持頂いております。

外部環境の変化に対する迅速な戦略転換や成功確度の高い施策の実施

当社グループはこれまでも、外部環境や消費者ニーズの変化を敏感に察知・把握し、その変化に合致する戦略の実行を速やかに行うことで、高収益をあげてまいりました。

2010年～2013年にはデフレ環境下において店舗配置やブランドポートフォリオの見直しを行いました。2014年～2015年にはインフレ環境下において高単価商品を積極的に開発・導入することにより、客単価上昇が牽引する既存店売上高増加を実現いたしました。

また、新業態をはじめとする当社グループの新たな施策の多くは、既存の事業基盤に基づく施策であるため、成功可能性が非常に高くなっております。

(2) 当社グループがとらえる外部環境変化

当社グループでは、様々な外部環境変化のうち、業績に影響を与えるであろうトレンドを以下の7つと考えております。

総需要の伸びの鈍化

人口は減少するものの、外食への1人あたり支出の増加により、2020年頃までは市場規模は横ばいに推移する。また、ファミリーレストラン市場の周辺には、朝食・カフェ・アルコール需要など、大規模な市場が存在している。

需要の都市部への移動

利便性を求める層が都市部に移動し、併せて、様々なインフラ維持コストを削減するために政府や自治体も都市中心部への移動を促進する。これにより、人の動きが都市中心に移るとともに、それら中心部を繋ぐ幹線道路沿いの重要性も高まる。

単身者・女性の社会進出、高齢者層の増加

相対的に外食への支出割合が高い、単身者や共働き世帯の割合が上昇する。また、資産を持つ高齢者世代は外食に慣れ親しんだ世代であり、食へのこだわりや食を通じたコミュニケーションへの欲求、調理の手間削減などのために今後も積極的に外食を利用する。

食の嗜好の成熟化

多くの消費者の食への嗜好が成熟化し目的利用の割合が高まる。これにより、特定のカテゴリーで相対的に安価で質が高いメニューを提供できる専門店ニーズが高くなる。

消費の二極化

外食を贅沢の対象とする高価格帯の消費者が一定数存在する一方で、実質賃金が減少傾向であることにより節約志向も底堅く、低価格でバリューを訴求するファミリーレストランが伸長する。

インフレの進展

新興国における需要の拡大や為替影響により、卸売物価は継続的に上昇する。また、生産年齢人口の減少や景気回復に伴う求人増加、社会保険の適用拡大によって、人材の維持獲得コストは上昇する。

ファーストフード、コンビニエンスストアとの競争領域の重複
ファーストフードやコンビニエンスストアは手軽感だけでなく、カジュアルではあるがしっかりとした食事需要の積極的な取り込みを図り、低価格・少人数での利用シーンにおいてファミリーレストランと競合しつつある。これらの環境変化を事業成長の好機ととらえ、上述した外部環境変化に対する迅速且つ的確な施策の実施を通じて、今後も成長を実現してまいりたいと考えております。

(3) 当社グループの成長戦略

当社グループでは、前述した強固な事業基盤に基づき、以下の成長戦略を実施することにより、さらなる成長の実現を図ってまいります。

既存の事業基盤を活用した成長（既存店の収益力強化、新規出店、コストの最適化）
事業基盤の適用範囲の拡大による成長（海外展開、M&A）

(4) 既存店の収益力強化

当社グループは、これまで、外食市場が成熟して拡大規模はその成長期に比べ限定的なものであることに鑑みて、収益の確保を過去のような大量新規出店に依存するのではなく、既存店の収益力強化が重要な成長の鍵となると考え、取り組んでまいりました。今後もこの方向性に大きな変更はありません。ただし、2015年までは、外部環境変化への対応を目的とした高単価メニューの開発・導入を中心とした客単価上昇戦略を主軸としておりましたが、さらなる成長の実現のために今後もっとも重要な位置づけとなるのは、客数の増加をいかにして実現するかという点であると考えています。

また、多目的型レストランではない目的利用の明確な専門店型ブランドにおいては、客単価をさらに上昇させることが可能であると考えています。

これらを踏まえ以下の各戦略・戦術を実施してまいります。

コアメニュー強化による客数増

- ・ 拡大する新たな顧客ニーズの取り込み
- ・ 調達やプロモーション視点を導入した商品開発など

バリュープロモーションによる客数増

- ・ 顧客ターゲット別の割引クーポンの発行
- ・ モバイルアプリの複数ブランドの本格展開など

価値を伴った客単価の上昇

- ・ プレミアム食材を使用したフェアの拡大
- ・ ドリンクバー、サイドメニューの併売強化など

需要の変化に合わせたりモデル実施の加速

- ・ 顧客層変化に対応した店舗内外装刷新の実施
- ・ 分煙対応の促進
- ・ お客様を自社グループ店舗へ誘導するためのリードサイン設置強化など

市場動向に応じたブランド転換の実施

- ・ 消費者ニーズや競争環境の変化に合わせ、タイムリーに最適なブランドへ転換する
- ・ 食の嗜好の成熟化に合わせ、高い効果が見込まれる専門店ブランドへの転換を早期に実施 など

店舗オペレーションの高度化

- ・ お客様が集中するピーク時間帯における作業効率を改善し、座席回転率の上昇による客数増加を図る（朝食・カフェ・アルコール需要など）周辺市場の取り込み
- ・ 朝食需要、カフェ需要、アルコール需要の積極的な取り込み

デリバリーサービス・テイクアウトサービスの拡大

- ・ メニュー、店舗オペレーション改善による配達時間の短縮
- ・ モバイルアプリを活用したプロモーションの促進
- ・ 高齢者や共働き世帯に向けた新規サービスの開発
- ・ デリバリー実施店舗の拡大など

(5) 新規出店

当社グループは、これまでロードサイドを中心とした出店戦略をとってきましたが、国内の人口動態の変化等を分析し、都市部への出店も実施し、ロードサイドと都市部とでバランスをとった出店を行っています。駅前やショッピングセンターへの新規出店に対応する新業態や新フォーマットの開発も積極的に行っており、今後もこれら地域への出店を加速してまいります。

国内各地域での競争環境の分析、各ブランドの特徴を踏まえたブランドごとの新規出店戦略の策定、新規出店に係る社内のプロセスや担当チームの効率化等により、ブランドごとに明確な新規出店計画を適用してまいります。当連結会計年度末現在において、将来的に十分な新規出店余地があるものと考えており、ガストを約半数とする新規出店を計画しております。

(6) コストの最適化

今後、最低賃金の上昇や社会保障適用拡大など、特に人件費の上昇等が想定されております。当社グループについて、これらインフレの影響を受けやすいと考えられる費用項目は、当社グループのコスト環境に大きな影響を与えると考えております。

係る状況に鑑みて、当社グループは、以下の施策を通じてコストの最適化を図ってまいります。

原材料調達

当社グループは、全国に約3,000店舗を有する国内最大のテーブルサービスレストランチェーンですが、原材料については原則として本社で一括調達することにより、スケールメリットを生かして調達コスト競争力をより高めてまいります。

また、複数のブランド間でメニューレシピ及び調達先を継続的に見直して、モジュール化・共通化も含めて改善することにより、食材調達に係るコストの削減に努めてまいります。

そのほか、メニューの開発にあたっては購買や生産の視点を付加しコスト最適化を図ります。常に食材価格のトレンドを把握し、高品質且つ安価な食材を使用したメニュー開発を行います。

サプライチェーンの最適化

当社グループは、全国10ヶ所にあるマーチャンダイジングセンター及び工場で集中的に加工及び調理を行い、各ブランドの店舗へ、自社配送システムを利用して配送しておりますが、係るマーチャンダイジングセンターの最適化や配送ネットワークの効率性の改善等により、垂直統合型のサプライチェーンを更に強化し、サプライチェーン全体に係るコストの削減を目指してまいります。ブランド横断での地域別配送の実施や常温配送の頻度見直しなども実施いたします。

マーチャンダイジングセンターにおいては、需要変動に合わせた労働時間コントロールを強化し、また、生産工程での原材料廃棄ロスの低減を図るなど、原価低減に向けた取り組みを実施いたします。

人件費等

当社グループでは、店舗オペレーションの効率化や従業員の教育、標準化による生産性向上、一部の店舗における深夜営業の縮小等により、人件費の削減に取り組んでまいります。

また、水道光熱費、本社費及びマーケティング費用についても、継続的に見直しを行って改善に努めてまいります。これらについては、購買部門が全社横断的にコスト削減を支援する仕組みを作り、また、全部門に対して明確な数値目標を設定し最適化を図ります。

(7) 事業基盤の適用範囲拡大による成長

台湾事業の拡大

台湾の外食市場は成長を継続しており、たいへん魅力的な市場ととらえております。当社グループでは、日本国内で着実な成長を遂げてきましたが、成長を通じて得られた様々なノウハウを活用して、台湾における既存店収益のさらなる向上を図ります。また、2015年6月に初出店した「しゃぶ葉」の業績は好調に推移しており、今後も台湾において新規出店やブランド転換による拡大を実施してまいります。

M&A機会の積極的な追求

当社グループの強みを補強する資産やノウハウを有している企業、または当社グループの事業基盤と親和性があり当社の強みを活かして新たな価値を創造できる企業に対するM&A機会を追求してまいります。

(8) 食の安全・安心に向けた取り組み

当社グループでは、食材の調達から加工・流通・店舗での調理保管に至るまで、全ての工程で厳格な管理基準を設け、品質管理及び衛生管理を行っております。また、全国8ヶ所にある、マーチャンダイジングセンター内の検査室では、定期的な食品検査を実施し、商品の品質を担保しております。

このように、当社グループは、食中毒事故の発生防止は継続して推進していますが、今後も更に徹底してまいります。2011年以降取り組んだ対策をもとに改定・整備された「安全・衛生に関するマニュアル」を全従業員が常に実行できる体制の継続により、食を扱う企業としての社会的責任を再認識し、お客様に信頼いただけるよう安全・安心に向けた取り組みを更に強化してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業内容、経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として以下のものがあります。

なお、下記の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。下記事項は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

(1) 経済状況の変化

当社グループは日本国内におけるレストラン事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。特に、日本における消費税の増税等に起因する個人消費の減速、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化及び他社との競合

1999年には約24兆7,800億円であった日本の外食産業の市場規模は、2014年には約21兆6,000億円にまで縮小しており（出典：Euromonitor）、今後も少子高齢化の影響等により、大幅な成長を見込むことは難しい状況と認識しております。当社グループは、外食市場において、レストラン・居酒屋チェーンを展開する企業やファーストフードチェーンを展開する企業に加え、個人又は家族経営などの飲食店とも競合しており、更に中食・内食市場において惣菜や弁当等を販売するコンビニエンスストアやスーパーマーケットを展開する企業とも競合する可能性があります。これらの当社グループの競合他社は、食品の価格、味や品質、メニューの豊富さ、店舗の立地、施設の魅力、雰囲気や居心地のよさ、スタッフの熟練度、レストランのブランドに対する社会的な評価、ポイントカード等の特典、税務上の取り扱い等において、当社グループより高い競争力を有する可能性があり、当社グループがこれらの競合他社に対して優位に立てない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本では、現在のところ、レストランチェーンを展開する企業のレストラン店舗数が国内のレストラン店舗数全体に占める割合は、ファーストフードやコーヒーショップのチェーンを展開する企業の店舗数が全体の店舗数に占める割合と比較して相対的に低く、当社グループを含むレストランチェーンが更に成長する余地があると認識しておりますが、国内においてレストランチェーンが今後も成長を続けるとの保証はありません。

(3) 消費者の嗜好の変化

当社グループが展開するレストラン事業における売上は、飲食に関する消費者の嗜好や社会的な流行の影響を強く受けます。

当社グループが消費者の嗜好等を正確に把握又は予測できない場合、ブランド転換や出店予定地域の調査等の施策が功を奏さない場合等においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン事業における主力ブランドであるガストは、当社グループにおいて最大の店舗数を有しており、当社グループの売上及び利益でも大きな比率を占めているため、ガストのメニュー・価格帯・サービス等のコンセプトが顧客からの支持を得られない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品事故の発生

当社グループの中心事業であるレストラン事業においては、食品の安全性が極めて重要です。たとえば、当社グループの店舗及びマーチャンダイジングセンター等、あるいは、当社グループによる管理等に限界のある当社グループの取引先等において、食品等の安全・衛生・品質管理に問題があり、当社グループのレストランで食中毒等の食品事故が発生した場合には、自主的な又は行政処分に基づく店舗の営業停止又はマーチャンダイジングセンター等の業務停止、レストラン営業に係る許可の取消し、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、売上の減少、対応費用の発生、当社グループに対する民事訴訟の提起等が発生する可能性があります。過去においては、当社グループのレストランにおいて、2011年8月及び2012年12月に、細菌性赤痢及びノロウイルスによる食中毒事故がそれぞれ発生し、当社グループの店舗及びマーチャンダイジングセンター等がそれぞれ数日間の営業停止の行政処分を受けるとともに、店舗及びマーチャンダイジングセンター等の自主的な営業又は業務停止を実施いたしました。

また、仮に、競合他社において食品事故等が発生した場合であっても、レストラン業界全体に対する評判・信用の低下や消費者の外食意欲の低下、事故の原因となった食材の在庫廃棄、入手困難に伴う価格の高騰等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 食材・間接材の調達困難・価格高騰

当社グループにおいては、国内外のインフレーションの進行、疫病（鳥インフルエンザ等）の発生、天候不順・異常気象・自然災害の発生、エネルギーの不足、物流上の障害、政府による輸入制限処置の発動、国際的な漁獲制限、取引先の倒産又は事故・災害による供給停止、食品衛生上の問題又は放射能汚染等による出荷制限・風評被害、為替の変動、増税等により、原材料等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、原価率の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労務関連

当社グループでは、多くのパートタイム・アルバイトの有期契約社員が、店舗及びマーチャンダイジングセンター等の業務に従事しております。2013年の労働契約法改正により、一定の有期契約社員に無期雇用社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理な差別的取り扱いが禁止されるほか、2016年10月からは短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されるなど、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀なクルーを雇用できなくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループの業務改善が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保等

当社グループでは、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗及びマーチャンダイジングセンター等の業務に従事しております。昨今、一部の外食業者においてパートタイム等の従業員を確保することができず、一部の店舗を閉鎖又は休業した事例が報道されました。当社グループではそのような事例は発生していませんが、賃金の上昇、求人費の増加、国内の労働力需要の増加に伴う従業員の確保困難等により採用環境が悪化した場合、当社グループが必要とする数の従業員を適切なコストで確保することができなくなり、必要な数の従業員を確保するための人件費の増加、出店計画等の見直し、一部店舗の一時営業停止等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産の賃借

当社グループの本社及び多くのレストラン店舗は、土地及び建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差入れている物件が大半を占めております。当社グループは、賃貸人に係る与信調査及び与信管理は行っておりますが、予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新規の店舗を出店したり、賃借する建物の老朽化等に伴い店舗を移転せざるを得なくなったり、既存店舗の賃貸借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇したり、賃貸借期間の更新等に係る交渉が不調となったりした場合には、出店先又は移転先の店舗等を確保するまでに一定の時間及び費用を要する可能性や、当社グループが当初策定したとりのレストラン店舗の出店又は移転が困難となる可能性があるとともに、店舗等に係る賃貸借契約の内容によっては不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があり、これらの場合においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 天候不順等

外食市場における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生、新型インフルエンザ等の感染症の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があります。たとえば、2014年2月に発生した東日本を中心とする大雪の影響により、当社グループの2014年第1四半期に係る業績は、前年同期と比較して悪化しました。このように、当社グループの業績は、天候不順等による需要の変動の影響を受ける可能性があります。

(10) 中期事業計画

当社グループは、「2014年～2016年中期事業計画」を策定しております。当該中期事業計画では、店舗内外装の刷新、顧客の利用動機の把握とコミュニケーションツールの駆使による利用機会の増加、デリバリー事業やテイクアウトなど新規分野への積極的な取り組みによる既存店の売上げの成長、ロードサイド・駅前立地やショッピングセンター内出店など人口動態の変化に対応した新規出店の実施とブランド転換による店舗ポートフォリオの最適化により、安定かつ継続した売上成長の実現を目指すとともに、購買・加工・物流における最適化の継続的な実施と店舗オペレーションシステムの推進、コスト削減策の実行により、事業運営を最適化し利益率の向上を目指すこととしております。

しかしながら、これらの施策の実施については、当社グループが顧客のニーズを正確に把握できないリスク、マーチャンダイジングセンター等及び物流の最適化などのコスト削減策を効率的に実行できないリスク、複数の

ブランドを効率的に維持又は管理できないリスク、適切な立地を発見又は確保できないリスク、優秀な従業員を確保できないリスクなどが内在しています。

また、当社グループのこれらの経営計画は多くの想定に基づいて作成されておりますが、かかる想定通りとならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性があります。また、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、当該計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性も否定できません。

(11) 経営陣への依存

当社グループの経営は、取締役会長及び代表取締役社長の能力と貢献に相当程度依存しております。当該役員らのキャリアプラン、健康状態、家庭事情その他の何らかの理由により当該役員らが辞任しその代替を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) IT（情報システム）への依存

当社グループは、食材の仕入れ、配送システム、食品加工等のレストランの運営及び業務を、情報システムに依存しております。プログラムの不具合等やコンピュータ・ウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、レストランの効率的な運営や消費者に対する食品の適時の提供が阻害され、重要なデータを喪失し、又は対応費用が発生すること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 財務報告に係る内部統制

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。更に、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触

当社グループは、金融機関を貸付人とする融資契約（シンジケートローン）を締結しており、多額の借入れを行っております。

当社グループは、既存の借入れがあることから新たな借入れが制約されたり、景気の下降に脆弱であったり、自己資本比率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣ったりする可能性があります。

また、当社グループの借入金のうち、融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入れについても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 減損会計の適用

当社グループは、全国の多様な立地に多様なブランドを出店しております。今後、店舗収益性が低下した場合等には、店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、2015年12月31日現在、1,462億5百万円ののれんを連結財政状態計算書に計上しております。主要なブランドの内訳はガスト（774億28百万円）、ジョナサン（181億81百万円）、パーミヤン（159億38百万円）であり、事業収益性が低下した場合等は、のれんの減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なおこれらののれんについては非償却資産であります。

(16) 税金費用

会社の税務申告における損金処理については、一般に税務当局の調査の対象となります。最近、当社が税務上損金として処理した支払（当社がベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対し支払った報酬等の一部の支払を含みます。）の一部が、税務当局からは損金として認定されなかったことがありました。当社は、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約（2014年7月17日に締結したその変更契約を含み、以下「BCPLマネジメント契約」といいます。なお、BCPLマネジメント契約は、当社の上場時に終了しております。）に基づき、当社の上場時に20億円、2015年5月29日に残りの20億円をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払っており、上記の支払金額の全額40億円を2014年12月期に会計上費用として計上するとともに、税務上損金として処理しております。当該処理やその他の当社の税務申告について、税務当局が当社と異なる見解を採用する場合、当社の申告する損金の全部又は一部が、税務当局から損金として認定されず課税所得が増加する結

果、所得税費用が増加し、加算税・延滞税の支払を命じられる可能性があり、その場合当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外国為替相場の変動

当社グループは、食材の仕入先が世界各地にわたっており、現時点で外貨建て取引されている食材は全体の一部に留まっておりますが、かかる食材等のコスト及び価格は、直接的又は間接的に、為替の影響を受けます。当社グループは、現時点では為替リスクを軽減するためのヘッジは一切行っていないため、為替相場の変動により当社グループの事業、業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

(18) 自然災害等

当社グループは、全国に店舗やマーチャングセンター等を配置しているため、大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザ等の感染症の大流行等が発生した場合、当社グループの本社や店舗・マーチャングセンター等の建物・機械設備等が被災し、又は店舗の営業、マーチャングセンター等の稼働、原材料の物流又は従業員の出勤に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、そうした自然災害等により、ライフライン（水道、電気、ガス）の供給制限や供給停止、道路損壊による物流網の遮断、ガソリン等の調達難による配送・宅配業務の停止、取引先工場・倉庫等の被害、エネルギーや物資の不足、従業員の大規模な欠員等や公共交通機関の障害が発生した場合も、当社グループのレストランやマーチャングセンター等の稼働に支障をきたし又は顧客が当社グループの店舗に来店できないことにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン及びマーチャングセンター等は、首都圏に集中しているため、首都圏において大規模な地震による被害等が発生した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 知的財産権

当社グループは、「ガスト」、「バーミヤン」、「夢庵」等、当社グループが展開するレストランに係るロゴや、「ガスト チーズINハンバーグ」等のメニューに関する商標は、当社グループのレストランのブランドイメージやマーケティング上、非常に重要性が高いものと考え、当該商標を保護するため、適切な国や地域での取得に努めていますが、一部の国・地域によっては十分な知的財産権の取得がされていない可能性があります。

また、当社グループは、自らの知的財産権を保全するため、当社グループの商標を不正に使用する第三者等に対し訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性があります。当社グループの商標を不正に使用する第三者等を適時に発見できない可能性や、当社が提起した訴訟等において当社の主張が十分に認められない可能性があり、これらの場合には、当社グループの事業、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(20) インターネット等による風評被害

2013年に外食産業及びコンビニエンスストアなどにおいて、パートタイム・アルバイト従業員が、勤務に関連し不適切な画像をインターネットにおいて公表した結果、店舗の閉鎖・休業を実施した会社が存在しました。当社グループではかかる事例は発見されなかったものの、将来同様の事案が発生する場合や、当社グループが保有する商標等の不正利用、商品への異物混入や苦情など、インターネット上での様々な書き込みにより風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

(21) 個人情報の漏洩

当社グループでは、携帯電話サイトの運営、顧客アンケートの実施、宅配事業、ポイントカードの利用、代金の決済等において、多くの顧客の個人情報を保持しております。これらの個人情報が外部へ流出した場合、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性や、対応費用の発生等により当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 法規制

当社グループの事業は、食品衛生法や労働基準法をはじめとする様々な法規制による制約を受けております。食品表示法などレストラン事業に関連する法規制が新たに制定され、又は司法・行政解釈や適用の変更等が行われた場合、これらの対応に要する費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいてこれらの法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループのレストランの営業停止等が命じられること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

更に、外食産業では、2013年に産地偽装が社会的問題となったことから、2014年12月に食品の不当表示に係る法改正が行われ、規制が強化されました。当社グループに将来同様の事案が発生し、又は当社グループが新たな法規制に違反する場合には、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 訴訟その他の法的手続

当社グループは、その事業の性質上、製造物責任や各種契約違反、労働問題等に関し、消費者、取引先、従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となり、当社グループに対する敗訴判決が言い渡され又は当社グループにとって不利な内容の和解がなされた場合、当社グループの事業、業績、財政状態、評判及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) ベインキャピタルグループとの関係

当社はグローバルなプライベート・エクイティファームであるベインキャピタルグループが投資助言を行うファンドから、純投資を目的とした出資を受けており、当連結会計年度末現在では当社の大株主となっております。また、当社の取締役である杉本勇次及び社外取締役であるデイビッド・グロスロー及び横山淳の3名がベインキャピタルグループから派遣されております。

ベインキャピタルグループは当社の上場時に、所有する当社株式の一部を売却しております。また、BCPLマネジメント契約は当社の上場時に終了いたしました。上場後においても相当数の当社株式を保有しており、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、ベインキャピタルグループが相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(25) 持株会社体制

当社は、グループ経営を高度化させ当社グループの競争力を高めるため、2016年1月1日付で持株会社体制に移行しました。これにより、当社は、グループ会社の経営管理等、当社グループ全体の統括管理機能に係る事業を中心に行うこととなり、また、当社の収益の大部分は当社のグループ会社からの経営管理料等及び受取配当となります。そのため、当社によるグループ会社の経営管理等の効果が十分に発揮されなかった場合には、当社グループの円滑かつ効率的な経営に支障が生じる可能性があり、また、グループ会社の収益動向や、会社法等の規制等によりグループ会社が当社に対して支払うことができる配当金額が制限されること等によって、当社に対して経営管理料等や配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社みずほ銀行等との借入契約

当社は2013年6月17日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとするシニアファシリティ契約を締結しておりますが、2014年6月3日付及び2015年4月3日付で同契約の変更契約を締結しております。

これらの変更を含む、当該シニアファシリティ契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

1．契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社新生銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、他8社

2．借入枠

ファシリティA借入枠 600億円

ファシリティB借入枠 1,050億円

上記については全額の借入を実行済みです。

3．借入金額

ファシリティA及びB 当初借入金額 1,650億円（2015年12月31日現在契約上の残高 1,442億円）

4．返済期限

ファシリティA：2013年9月30日より6ヶ月ごとに弁済（最終返済日2019年6月24日）

ファシリティB：最終返済日（2019年6月24日）に弁済

5．金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

なお、スプレッドの計算方法の概要については、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 16．借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

6．主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 16．借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

株式会社みずほ銀行他7社との金利スワップ契約

当社は2007年6月22日及び25日付で、株式会社みずほ銀行他7社と金利スワップ契約を締結しておりましたが、当連結会計期間におきまして、契約期間満了により終了しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1．契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、他3社

2．取引期間

自 2007年9月28日 至 2015年3月31日

3．想定元本

各社合計 420億円

4．取引形態

変動金利受取及び固定金利支払

株式会社みずほ銀行他3社との金利スワップ契約

当社は2013年12月20日付で、株式会社みずほ銀行他3社と金利スワップ契約を締結しておりましたが、2015年3月31日付で解約しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1．契約の相手先（各社との個別契約）

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社新生銀行、三井住友信託銀行株式会社

2．取引期間

自 2015年3月31日 至 2019年6月24日

3. 想定元本
各社合計 300億円

4. 取引形態
変動金利受取及び固定金利支払

株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行との金利スワップ契約

当社は2015年3月27日付で、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行と金利スワップ契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先
株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行
2. 取引期間
自 2015年3月31日 至 2019年6月24日
3. 想定元本
各社合計 1,492億円（ファシリティアに対応する443億円は2015年9月より6ヶ月ごとに減少し、残りファシリティBに対応する1,049億円は2019年6月まで一定）
4. 取引形態
変動金利受取及び固定金利支払

BCPLマネジメント契約

旧すかいらく は2011年11月30日付で、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとマネジメント契約を締結し、当社は、2014年7月17日付で、その変更契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先
ベインキャピタル・パートナーズ・LLC
2. 契約期間
自 2011年11月30日 至 2021年11月30日
いずれかの当事者による90日前の書面による通知がない限り1年間自動更新されます。なお、本契約は、当社が新規株式公開を行った時に自動的に終了いたしました。
3. 契約内容
ファイナンス、マネジメント、オペレーション、事業戦略等に係るアドバイザリーサービスの提供
4. 報酬
 - (1) 当社の買収、スクイズ・アウト、合併及び関連したファイナンス等の取引に係るアドバイザリーサービスに対する（トランザクション）報酬額
総額24億円（税別）
 - (2) 継続的サービスに対する定期報酬額
年間7億円（税別）
 - (3) 当社又はその子会社に関するファイナンス、買収、リストラクチャリング、支配権の変更を伴う取引等に係るアドバイザリーサービスに対する報酬額
当事者が別途合意する市場標準レートに基づく公正な額
なお、2014年7月17日付の変更契約により、当社が2015年6月15日までに日本で新規株式公開を行った場合、当社の上場時に20億円、2015年5月29日に残りの20億円をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払うものと変更されております。これにより上場とともに確定した20億円については、上場日である2014年10月9日に支払っております。

株式会社すかいらーくレストランズとの吸収分割契約

当社は、2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社としてすかいらーく分割準備株式会社（2015年12月1日付で「株式会社すかいらーくレストランズ」に商号変更。以下、「株式会社すかいらーくレストランズ」といいます。）を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業（以下、本「経営上の重要な契約等」において「本事業」といいます。）に関する権利義務の一部を、吸収分割（以下、本「経営上の重要な契約等」において「本件分割」といいます。）により、株式会社すかいらーくレストランズに承継させることを決議し、本件分割に係る吸収分割契約（以下、本「経営上の重要な契約等」において「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本吸収分割契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、当社グループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗づくりを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識しています。このような状況のなか、当社は、グループ経営を高度化させ当社グループの競争力を高めるため、持株会社体制に移行すべく、本件分割を実施いたしました。

(2) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の株式会社すかいらーくレストランズを吸収分割承継会社とする吸収分割により行いました。

(3) 会社分割の効力発生日

2016年1月1日

(4) 会社分割に係る割当ての内容

本件分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

(6) 会社分割により増減する資本金

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(7) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

株式会社すかいらーくレストランズは、本事業に関する権利義務のうち、本吸収分割契約において定めるものを当社から承継しております。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によっております。

(8) 分割する部門の2014年12月期の経営成績

売上高：148,446百万円

(注1) 当社は、2014年7月1日付で当社の連結子会社であった株式会社すかいらーくを吸収合併して当社の商号を株式会社すかいらーくに変更し、レストラン事業の運営主体となりました。そのため、上記の売上高は、2014年7月1日から2014年12月31日までの数値を記載しております。

(注2) 当社は、2014年7月1日から2014年12月31日までの、分割する部門のみに関する売上高以外の経営成績を算出していないため、売上高のみ記載しております。

(9) 分割する資産、負債の項目及び金額(2014年12月31日現在)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,497	流動負債	1,719
固定資産	-	固定負債	767
合計	2,497	合計	2,486

(注) 分割する資産及び負債の金額については、上記金額に効力発生日の前日までの増減を加除して確定いたします。

(10) 会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(11) 吸収分割承継会社の概要

商号	株式会社すかいらーくレストランズ
本店の所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 松本 純男、代表取締役社長 崎田 晴義
資本金の額	10百万円(2015年12月31日現在)
事業の内容	レストラン事業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社はグループ経営理念『価値ある豊かさの創造』の具現化を目指し、一人ひとりのお客様の生活がより豊かになり、より快適に過ごしていただけるような地域に根差した店舗作りを推進してきました。主な成長戦略として1) 既存店の持続的成長、2) 新規出店の成功と加速、3) コスト最適化の実行、の3つを掲げ、実行してまいりました。

当連結会計年度での同戦略の進捗は下記のとおりとなっております。

- ・グループ合計で276店舗のリモデル（店舗内外装の刷新）を行い、時代にあったデザインを追求することで、居心地の良さを向上させ来店動機となる機会を創出しました。
- ・グループ内で104店舗のブランド転換を行い、出店地域の状況変化に応じて、よりお客様のニーズに対応したブランド展開を行いました。
- ・お客様のブランドごと利用動機に基づき、当社の垂直統合プラットフォームを活用して、お客様が望む商品を、安全でうれしい価格で提供いたしました。ガストでも数年来ご好評頂いている広島産牡蠣やフォアグラ、ミスジステーキ等に加えて新たに夏季限定にて鰻を提供いたしました。同時にガストの主力メニューであるチーズINハンバーグやバーミヤンの油淋鶏の399円プロモーションやキッズプレート対象のお子様より一回り大きいお客様を対象にしたジュニアプレートの充実等を通じて家族連れや中客単価層のお客様のご来店を促しました。
- ・対前期比4.8%のデリバリー事業（宅配）の売上高成長を実現し、高齢者社会や女性の社会進出など、新しい利用動機に柔軟に対応しました。
- ・主に都市部駅前立地を中心に51店舗（ガスト15店舗、バーミヤン3店舗、ジョナサン5店舗、夢庵8店舗を含む）の新規出店を行いました。

これらの施策を通じてお客様満足度の向上を目指した結果、当社の当連結会計年度の全店売上高は前期比103.3%となりました。また、国内グループの既存店売上高は前年同期比で102.6%、第1四半期連結会計期間104.6%、第2四半期連結会計期間102.9%、第3四半期連結会計期間101.7%、第4四半期連結会計期間101.3%となりました。

- ・円安や主に肉類を中心に食材市場価格が上昇いたしました。購買・加工・物流における最適化を継続的に実施しました。結果、原価率は前年比0.2%増加の30.3%となりました。
- ・最低賃金の上昇や正社員のベースアップ等、主に人件費のインフレーションが進むとともに適格上場に伴う会計上の見積りの変更の影響により販売費及び一般管理費が増加しましたが、生産性の改善や間接材の削減にてその一部を相殺しました。結果、販売費及び一般管理費の売上比率は0.5%減少の61.1%となりました。
- ・2014年6月と2015年4月の2回に渡り借入金のシニアファシリティローン契約の変更を行い支払利息の削減を実行いたしました。結果、金融費用の売上比率は0.5%減少の1.0%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は3,511億46百万円（前期比111億44百万円増）、営業利益は278億6百万円（前期比61億64百万円増）、税引前利益は247億17百万円（前期比79億50百万円増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は151億9百万円（前期比56億40百万円増）となりました。

EBITDAは414億18百万円（前期比66億31百万円増）、調整後EBITDAは448億26百万円（前期比26億16百万円増）、調整後当期利益は160億45百万円（前期比28億71百万円増）となりました。当連結会計年度末時点での店舗数は3,036店舗（期首時点は3,014店舗）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は360億48百万円で、主に現金及び現金同等物の減少及びたな卸資産の増加により、前連結会計年度末に比べ24億43百万円減少いたしました。非流動資産は2,788億16百万円で、主に有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ51億52百万円の増加となりました。

総資産は3,148億64百万円で前連結会計年度末に比べ27億9百万円増加いたしました。

また、流動負債は581億91百万円で、主にその他の金融負債の減少及び未払法人所得税等の増加により、前連結会計年度末に比べ27億50百万円増加いたしました。非流動負債は1,533億86百万円で、主に長期借入金及びその他の金融負債の減少により前連結会計年度末に比べ95億71百万円減少いたしました。

負債は合計2,115億77百万円で、前連結会計年度末に比べ68億21百万円減少いたしました。

資本は合計1,032億87百万円で、前連結会計年度末に比べ95億30百万円増加いたしました。これは主に資本剰余金が47億13百万円減少したこと及び利益剰余金が152億77百万円増加したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、経済情勢、消費者の嗜好の変化、他社との競合、天候不順、出店計画等による影響を受け、また当社の費用は、原材料価格、光熱費、不動産賃料、人件費等による影響を受けます。したがって、これらの変動要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった等の場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

厳しい経営環境の中、低価格ブランドのガストは安定的な収益を確保しており、まさに当社グループの核となるブランドとなっております。当社グループは、ガストブランドを中心とした各ブランドについて、既存店の収益力強化のためにオペレーションの改善及びお客様に支持される商品開発に取り組むとともに、マーケットの動向に合わせた新規出店及びブランドの転換を進めてまいります。

当社グループの経営戦略の現状と見通しの詳細については、「3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ51億38百万円減少し、182億45百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、328億42百万円（前期比43億5百万円減）となりました。これは主に、前連結会計年度においては法人所得税等の還付が56億77百万円発生していたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は182億75百万円（前期比64億94百万円増）となりました。これは主に、新店・転換・リモデルの店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が54億73百万円増加したこと、及びIT投資等による無形資産の取得による支出が7億81百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は196億50百万円（前期比37億29百万円増）となりました。これは、配当金の支払による支出が49億24百万円発生したこと及び長期借入金の返済による支出が52億円減少したこと、前連結会計年度は株式の発行による収入が47億27百万円発生していたこと等によるものであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』という経営理念、「ひとりでも多くのお客様に、安くておいしい料理を、気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただく」という指針のもと、和洋中をはじめとした各種テーブルレストランを中核事業に、現在、約3,000店舗を展開し、年間約4億人のお客様にご来店いただいております。今後も、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされるお店作りを目指してまいります。

当社グループは、このような経営の基本方針に基づいて事業を展開し、株主利益の増大化を図ってまいります。当社グループの問題認識と今後の方針の詳細については、「3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、当連結会計年度及び過去3年間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

回次	国際会計基準			
	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2012年 12月	2013年 12月	2014年 12月	2015年 12月
税引前利益	8,497	11,800	16,767	24,717
(調整額)				
+ 支払利息	9,107	7,277	5,181	3,458
+ 期限前弁済に伴う借入金償還損及び 付随するヘッジ関連損益	-	3,906	-	-
+ その他の費用	326	235	55	40
- 受取利息	77	78	41	33
- その他の収益	508	577	320	376
+ 減価償却費及び償却費	16,591	12,701	12,964	13,400
+ 長期前払費用償却費	118	126	167	200
+ 長期前払費用(保証金)償却費	20	17	14	12
EBITDA(注1)(注5)(注6)	34,074	35,407	34,787	41,418
(調整額)				
+ 固定資産除却損	968	773	787	1,268
+ 非金融資産の減損損失	2,286	1,414	677	649
+ BCPLマネジメント契約に基づくアドバイ ザリー報酬額(注2)	700	700	4,542	-
+ 上場及び売出関連費用(注7)	-	258	1,417	260
+ 適格上場に伴う会計上の見積変更額 (注8)	-	-	-	1,231
調整後EBITDA(注3)(注5)(注6)	38,028	38,552	42,210	44,826

回次	国際会計基準			
	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2012年 12月	2013年 12月	2014年 12月	2015年 12月
当期利益 (調整額)	7,062	7,097	9,479	15,120
+ BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(注2)	700	700	4,542	-
+ 上場及び売出関連費用(注7)	-	258	1,417	260
+ 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益	-	3,906	-	-
+ 適格上場に伴う会計上の見積変更額(注8)	-	-	-	1,231
調整額小計(税引前)	700	4,864	5,959	1,491
調整額に対する税額(注9)	285	1,849	2,264	566
調整額小計(税引後)	415	3,015	3,695	925
調整後当期利益(注4)(注5)(注6)	7,477	10,112	13,174	16,045

- (注1) EBITDA = 税引前利益 + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費
なお、支払利息、その他の費用、受取利息、その他の収益については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 29. 受取利息・支払利息及びその他の収益・費用」をご参照下さい。
- (注2) BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。
- (注3) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 適格上場に伴う会計上の見積変更額
- (注4) 調整後当期利益 = 当期利益 + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + 調整項目の税効果調整
- (注5) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、非現金支出項目及びBCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬(定期報酬含む)や上場及び売出関連費用、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びに適格上場に伴う会計上の見積変更額等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注6) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA、調整後当期利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
- (注7) 上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額、上場記念品購入費用等の一時的な費用であり、下記(注8)に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。
- (注8) 当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「S0」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement(以下「DC契約」という)に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭(以下「DC」という)を交付する義務が生じることとなりました。S0、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更

が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積変更額」とは、SO、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。

(注9) 適用税率はそれぞれ、第2期40.7%、第3期38.0%、第4期38.0%、第5期38.0%であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中の設備投資につきましては、グループ全体で新規出店51店舗、ブランド転換工事104店舗、既存店舗の改修（リモデル）276店舗を中心に182億92百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金については自己資金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2015年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計		
北海道エリア（ガスト札幌平岡店他）	北海道札幌市清田区他	レストラン事業	店舗	266	26	- (-)	82	12	386	24 (261)	23 (23)
東北エリア（ガスト仙台木町通店他）	宮城県仙台市青葉区他	レストラン事業	店舗	1,475	120	142 (3)	248	64	2,049	96 (948)	88 (86)
北関東エリア（ガスト太田駅前店他）	群馬県太田市他	レストラン事業	店舗	1,818	221	522 (9)	281	61	2,903	151 (1,664)	151 (143)
首都圏エリア（ガスト国立店他）	東京都府中市他	レストラン事業	店舗 本社	27,783	2,853	2,541 (24)	3,277	2,225	38,679	2,759 (18,536)	1,364 (1,349)
甲信越エリア（ガスト下諏訪店他）	長野県諏訪郡他	レストラン事業	店舗	1,924	187	213 (3)	290	81	2,695	141 (1,506)	136 (133)
北陸エリア（ガスト富山空港通店他）	富山県富山市他	レストラン事業	店舗	494	41	20 (0)	63	17	635	35 (325)	30 (30)
東海エリア（ガスト静岡千代田店他）	静岡県静岡市葵区他	レストラン事業	店舗	4,110	386	205 (2)	545	275	5,521	281 (3,075)	246 (242)
近畿エリア（ガスト毛馬店他）	大阪府大阪市都島区他	レストラン事業	店舗	4,542	395	1,912 (13)	646	388	7,883	307 (3,303)	261 (254)
中国エリア（ガスト観音本町店他）	広島県広島市西区他	レストラン事業	店舗	1,237	98	301 (3)	186	42	1,864	87 (909)	84 (82)
四国エリア（ガスト観音寺店他）	香川県観音寺市他	レストラン事業	店舗	575	54	- (-)	95	21	745	49 (517)	49 (49)
九州エリア（ガスト上水前寺店他）	熊本県熊本市中央区他	レストラン事業	店舗	1,515	138	774 (7)	225	70	2,722	111 (1,195)	100 (94)
沖縄エリア（ガスト那覇新都心店他）	沖縄県那覇市他	レストラン事業	店舗	367	13	- (-)	76	14	470	17 (270)	11 (11)
東松山マーチャングアイジングセンター他	埼玉県東松山市他	レストラン事業	工場	5,222	1,313	5,994 (172)	638	103	13,270	229 (2,222)	-

（注1）帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

（注2）従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

（注3）店舗数の（ ）は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は428店舗、土地及び建物を賃借している物件は2,068店舗です。

(2) 国内子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計		
ニラックス(株)	THE BUFFET (ザ・ブッ フェ)大丸 札幌店他 (北海道札 幌市中央区 他)	レストラン 事業	店舗設備	4,980	343	- (-)	62	1,432	6,817	465 (3,068)	198 (189)
(株)トマトアンド アソシエイツ	三田ウッ ディタウン 店他 (兵庫県三 田市他)	レストラン 事業	店舗・本 社工場設 備	1,284	1	784 (9)	13	165	2,247	129 (916)	70 (67)
(株)フロジャボン	三軒茶屋東 急ストア店 他 (東京都世 田谷区他)	その他	店舗設備	-	0	- (-)	3	262	265	140 (962)	116 (116)
(株)ジャパンカー ゴ	本社、東松 山営業所他 (埼玉県東 松山市他)	その他	本社・営 業所設備	55	4	- (-)	319	8	386	381 (91)	-

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注3) 従業員数の()は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注4) 店舗数の()は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は8店舗、建物及び土地を賃借している物件は364店舗です。

(注5) 株式会社すかいらくD&Mの設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注6) 国内子会社の店舗の地域別の分布は以下のとおりです。

地域	北海道 エリア	東北 エリア	北関東 エリア	首都圏 エリア	甲信越 エリア	北陸 エリア	東海 エリア	近畿 エリア	中国 エリア	四国 エリア	九州 エリア	沖縄 エリア
店舗数 (店)	4	16	22	213	14	16	30	47	9	1	12	-

(3) 在外子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計		
雲雀国際股份有 限公司	台北市他 (台湾)	レストラン 事業	店舗設備	551	225	- (-)	-	10	786	172 (921)	40 (40)

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注3) 従業員数の()は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注4) 店舗数の()は、賃借している物件数を示しております。

(注5) 上海雲雀餐飲管理有限公司の設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定にあたっては、グループ内で調整を行っております。また、その所要資金については自己資金を充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力(客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	2016年12月期 出店予定40店 舗(ガスト金 町駅北口店 他)	レストラン事 業	店舗設備他	3,110	-	自己資金	2016年1月	2016年12月	(注2)
ニラックス㈱	2016年12月期 出店予定12店 舗(しゃぶ葉 成田店他)	レストラン事 業	店舗設備他	950	-	借入金 (注1)	2016年1月	2016年12月	(注2)
合計				4,060	-				

(注1) 資金調達方法に記載した借入金はグループ間での借入金であり、当社グループとしては自己資金を充当する予定であります。

(注2) 完成後の増加能力(客席数)については本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	2016年12月期改 修予定318店舗 (ジョナサン本 駒込店他)	レストラン事 業	店舗設備他	4,073	-	自己資金	2016年1月	2016年12月
当社	東松山マーチャ ンディング センター他	レストラン事 業	工場設備他	1,045	-	自己資金	2016年1月	2016年12月
ニラックス㈱	2016年12月期改 修予定46店舗 (しゃぶ葉御殿 場店他)	レストラン事 業	店舗設備他	2,075	-	借入金 (注)	2016年1月	2016年12月
合計				7,193	-			

(注) 資金調達方法に記載した借入金はグループ間での借入金であり、当社グループとしては自己資金を充当する予定であります。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2015年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2016年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	194,356,300	194,566,300	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	194,356,300	194,566,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 2012年12月21日の臨時株主総会決議(2012年12月19日取締役決定)

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	11,513(注1、2)	9,413(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,151,300(注1、2、7)	941,300(注1、2、7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,900(注3、7)	同左(注3、7)
新株予約権の行使期間	自 2012年12月25日 至 2022年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,900 資本組入額 24,950 (注7)	同左(注7)
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注1) 本新株予約権の目的である株式の数は新株予約権1個につき100株とする。

(注2) 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

(注3) 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り上げる。

(1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

(注4) 以下の(1)から(4)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされたとき)は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案

(注5) 新株予約権行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、所定の日（新株予約権割当契約において、本新株予約権者ごとに、2013年1月1日から2014年1月1日までの間の特定の日が指定されています。）を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる。

(4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下「(2) 新株予約権等の状況」において同じ。）までは行使できない。

(5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動（当社の全部又は実質的に全部の資産がベインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループ会社（ベインキャピタル・パートナーズ・LLC又はそのグループ会社が助言を行うファンドを含み、以下「(2) 新株予約権等の状況」において「ベイングループ」という。）以外の第三者（以下「(2) 新株予約権等の状況」において「第三者」という。）に譲渡された場合（但し、ベイングループが当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、ベイングループが当該取締役の過半数を選任できる場合を除く）、又は当社が第三者と合併を行った場合（但し、ベイングループが当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）をいう。以下「(2) 新株予約権等の状況」において同様。）が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権の全てが行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。

(6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用・委任等の関係（以下「(2) 新株予約権等の状況」において「雇用関係」という。）が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。

(a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2022年12月24日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。

(b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。

(c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業禁止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

(注6) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に定める新株予約権の目的となる株式の数及び上記（注2）に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に定める新株予約権の行使時の払込金額及び上記（注3）に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に定める新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準じて決定する。
- （注7）2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、事業年度末現在（2015年12月31日）及び本書提出日の前月末現在においては、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2013年1月22日の臨時株主総会決議（2013年1月17日取締役決定）

	事業年度末現在 （2015年12月31日）	提出日の前月末現在 （2016年2月29日）
新株予約権の数（個）	19,365（注1、2）	19,365（注1、2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,936,500（注1、2、7）	1,936,500（注1、2、7）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	64,900（注3、7）	同左（注3、7）
新株予約権の行使期間	自 2013年2月1日 至 2023年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 64,900 資本組入額 32,450 （注7）	同左（注7）
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）	同左

（注1）上記（注1）と同様。

（注2）上記（注2）と同様。

（注3）上記（注3）と同様。

（注4）上記（注4）と同様。

（注5）新株予約権行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

- (3) 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、割当日から5年後の応当日までの間に、所定のスケジュール()に従い行使可能となる。
- ()具体的には、新株予約権割当契約において、各本新株予約権者について、()割当日を初日として、各1ヶ月後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の60分の1ずつ累積して行使可能となる方法、又は()割当日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる方法のいずれかが定められております。
- (4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場までは行使できない。
- (5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、その時点で残存する全ての本新株予約権が当該支配権の異動の直前において行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。
- (6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。
- (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日(2023年1月31日)のいずれか早い日までに限り行使することができる。
- (b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。
- (c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業禁止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

(注6) 上記 (注6)と同様。

(注7) 上記 (注7)と同様。

第3回新株予約権 2013年9月13日の臨時株主総会決議（2013年9月13日取締役決定）

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	581(注1、2)	581(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,100(注1、2、7)	58,100(注1、2、7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,900(注3、7)	同左(注3、7)
新株予約権の行使期間	自 2013年9月17日 至 2023年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,900 資本組入額 32,450 (注7)	同左(注7)
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左

(注1) 上記(注1)と同様。

(注2) 上記(注2)と同様。

(注3) 上記(注3)と同様。

(注4) 上記(注4)と同様。

(注5) 新株予約権行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、2014年6月1日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる。
- (4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場までは行使できない。
- (5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、その時点で残存する全ての本新株予約権が当該支配権の異動の直前において行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。
- (6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。
 - (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日(2023年9月16日)のいずれか早い日までに限り行使することができる。

- (b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。
- (c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業禁止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

(注6) 上記 (注6)と同様。

(注7) 上記 (注7)と同様。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

当社の発行済株式総数、資本金等の推移は以下のとおりです。

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2011年2月22日 (注1)	普通株式 1	普通株式 1	0	0	0	0
2011年9月22日 (注2)	普通株式 6,064	普通株式 6,065	151	151	151	151
2011年11月28日 (注3)	普通株式 1,894,642	普通株式 1,900,707	47,366	47,517	47,366	47,517
2013年6月25日 (注4)	-	普通株式 1,900,707	47,417	100	47,492	25
2014年8月4日 (注5)	普通株式 188,169,993	普通株式 190,070,700	-	100	-	25
2014年10月8日 (注6)	普通株式 4,138,000	普通株式 194,208,700	2,378	2,478	2,378	2,403
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注7)	普通株式 147,600	普通株式 194,356,300	51	2,529	51	2,454

(注1) 会社設立によるものであります。

割当先 ドゥルフアン ビー・ヴィー (Durefun B.V.)
発行株数 普通株式1株
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

(注2) 第三者割当増資によるものであります。

割当先 ドゥルフアン ビー・ヴィー (Durefun B.V.)
発行株数 普通株式6,064株
発行価格 303,200,000円(1株当たり50,000円)
資本組入額 151,600,000円(1株当たり25,000円)

(注3) 第三者割当増資によるものであります。

割当先 BCJH-Wing投資組合、Bain Capital Skylark Hong Kong Limited
発行株数 普通株式1,894,642株
発行価格 94,732,100,000円(1株当たり50,000円)
資本組入額 47,366,050,000円(1株当たり25,000円)

(注4) 剰余金配当の原資とすること等を目的として資本金及び資本準備金の減少を行ったことによるものであります。

(注5) 2014年8月4日付で実施した、1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(注6) 2014年10月8日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,200円
引受価額 1,149.6円
資本組入額 574.8円
払込金総額 4,757百万円

(注7) 新株予約権の行使による増加であります。

(注8) 2016年1月1日から2016年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が210,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,961,550円増加しております。

(6)【所有者別状況】

2015年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	39	487	219	49	90,235	91,067	-
所有株式数(単元)	-	100,355	30,765	113,086	1,472,043	68	227,195	1,943,512	5,100
所有株式数の割合 (%)	-	5.17	1.58	5.82	75.74	0.00	11.69	100.00	-

(7)【大株主の状況】

2015年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
BAIN CAPITAL SKYLARK HONG KONG LIMITED (常任代理人 野村証券株式会社)	6 /F, ALEXANDRA HOUSE 18 CHATER RD CENTRAL HK (東京都中央区日本橋1-9-1)	76,494,000	39.36
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	9,511,400	4.89
BAIN CAPITAL SKYLARK HONG KONG LIMITED (常任代理人 野村証券株式会社)	6 /F, ALEXANDRA HOUSE 18 CHATER RD CENTRAL HK (東京都中央区日本橋1-9-1)	9,383,100	4.83
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	7,800,785	4.01
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1決済事業 部)	5,978,700	3.08
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	3,860,900	1.99
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,416,600	1.76
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	3,333,300	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,529,200	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,151,800	1.11
計	-	124,459,785	64.05

(注1) 2015年6月9日付及び2015年6月25日付にて、上記大株主の状況に記載した株主のうち、Bain Capital Skylark Hong Kong Limitedがそれぞれ44,771,100株及び4,970,500株を株式売出しの方法により売却しております。

(注2) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,529,200株であります。

なお、それらの主な内訳は、年金信託設定分100株、管理有価設定分2,529,100株となっております。

(注3) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,151,800株であります。

なお、それらの主な内訳は、投資信託設定分1,285,300株、年金信託設定分761,500株、管理有価設定分105,000株となっております。

(注4) 2015年8月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited) 並びにその共同保有者であるドレイファス・コーポレーション (The Dreyfus Corporation)、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン (The Bank of New York Mellon) 及びMBSCセキュリティーズ・コーポレーション (MBSC Securities Corporation) が2015年8月24日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	株式 7,768,000	4.00
ドレイファス・コーポレーション (The Dreyfus Corporation)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10166、ニューヨーク、パーク・アヴェ ニュー200	株式 1,719,800	0.89
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン (The Bank of New York Mellon)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、 ニューヨーク、ワン・ウォール・スト リート	株式 852,500	0.44
MBSCセキュリティーズ・コーポレーション (MBSC Securities Corporation)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10166、ニューヨーク市、パーク・ア ヴェニュー200	株式 315,790	0.16

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,351,200	1,943,512	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	194,356,300	-	-
総株主の議決権	-	1,943,512	-

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の一部の役職員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2012年12月21日(株主総会決議及び取締役決定)
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	当社取締役 1 当社執行役員 1 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 役員の退任等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者のうち取締役は1名、執行役員は1名、元従業員は1名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2013年1月22日(株主総会決議及び取締役決定)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員(注2) 1 その他(注1) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 当社取締役がその発行済株式の全てを保有する法人。なお、当該法人に付与された第2回新株予約権は、2013年12月12日付で、その全てが当該取締役に譲渡されております。

(注2) 執行役員の退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者は取締役1名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2013年9月13日（株主総会決議及び取締役決定）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業価値の向上に向けた設備投資等に備えて内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、業績及び内部留保の充実等を総合的に勘案しながら、調整後当期利益ベースで約40%の連結配当性向を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。そのような考えのもと、当事業年度末の配当につきましては、21.20円とさせていただきます。

なお、会社法第461条に定めるとおり、当社の配当可能限度額は、会社計算規則に基づく事業年度末の剰余金からのれん等の調整額を控除して算出されます。

（注）調整後当期利益＝当期利益＋BCPLマネジメント契約（*1）に基づくアドバイザー報酬額（定期報酬含む）＋上場及び売出関連費用（上場記念賞与含む）＋期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益＋適格上場に伴う会計上の見積変更額＋調整項目の税効果調整

（*1）当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年8月13日 取締役会決議	2,292	11.80
2016年2月10日 取締役会決議	4,120	21.20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
最高(円)	-	-	-	1,299	1,958
最低(円)	-	-	-	999	1,168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

なお、2014年10月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年7月	2015年8月	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
最高(円)	1,808	1,958	1,816	1,616	1,699	1,734
最低(円)	1,524	1,637	1,506	1,501	1,564	1,527

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	-	ラルフ・アルバレス	1955年5月28日生	1977年12月 バーガーキングCorp.入社 1988年6月 同社フロリダ州地域 ヴァイスプレジデント 1990年11月 ウェンディーズインターナショナルInc.へ移籍 オハイオ州コーポレートヴァイス・プレジデント 1994年5月 マクドナルドCorp.へ移籍 2003年1月 同社 米国地区COO 2004年1月 同社 米国地区プレジデント 2005年1月 同社 北米地区プレジデント 2006年8月 同社 プレジデント&COO 2009年2月 イーライリリー・アンド・カンパニー 取締役(現任) 2010年8月 ロウズ・カンパニーズInc.取締役(現任) 2012年5月 ダンキン・ブランド・グループInc.主席取締役(現任) 2013年1月 当社(旧すかいらく) 取締役会長 2013年8月 リアロジー・ホールディングス 取締役(現任) 2014年7月 当社 取締役会長(現任)	注3	-
代表取締役 社長	-	谷 真	1951年12月25日生	1977年4月 当社(旧すかいらく) 入社 1987年12月 ニラックス㈱ 取締役営業本部長 2000年1月 同社 代表取締役社長 2007年1月 同社 代表取締役社長兼 当社(旧すかいらく) 執行役員HD事業戦略第一グループ管掌 2007年10月 当社(旧すかいらく) 常務執行役員第二営業本部長 2008年8月 同社 代表取締役社長 2008年9月 同社 代表取締役社長兼経営企画本部本部長 2011年2月 同社 代表取締役社長兼商品本部本部長 2012年6月 当社(旧すかいらく) 代表取締役社長 2014年7月 当社 代表取締役社長(現任)	注3	50,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	財務本部マネージング ディレクター	寺口 博	1959年10月27日生	1982年4月 モービル石油(株)入社 2000年12月 あおば生命保険(株) CFO 2005年9月 アクサ生命保険(株) 執行役員 2007年3月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン(株) 経理財務部長CFO 2012年4月 (株)インテリジェンス 取締役常務執行役員 2014年1月 当社(旧すかいらく) 執行役員財務本部マネージングディレクター 2014年3月 同社 取締役執行役員財務本部マネージングディレクター 2014年7月 当社 取締役執行役員財務本部マネージングディレクター(現任)	注3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	杉本 勇次	1969年7月11日生	1992年4月 三菱商事(株) 入社 2000年12月 リップルウッド・ホールディングスLLCへ移籍 2001年10月 (株)デノン 取締役 2003年6月 コロムビアミュージックエンタテインメント(株) 取締役 (株)ディーアンドエムホールディングス 社外取締役、指名委員 2005年6月 (株)ディーアンドエムホールディングス 社外取締役、監査委員、報酬委員 フェニックスリゾート(株) 取締役 2005年7月 (株)RHJインターナショナル・ジャパン マネージングディレクター 2006年6月 ベインキャピタル・アジア・LLC マネージングディレクター(現任) 2007年6月 サンテレホン(株) 社外取締役 2009年3月 (株)ディーアンドエムホールディングス 取締役 2009年12月 (株)ベルシステム24 取締役 2010年2月 (株)ヒガ・インダストリーズ 取締役 2010年3月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締役 2010年5月 (株)ベルシステム24 取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 2011年2月 (株)BCJホールディングス5(現当社) 代表取締役 2011年11月 当社(旧すかいらーく) 社外取締役 2011年12月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締役 2012年2月 (株)ベルシステム24 取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 2012年6月 当社(旧すかいらーく) 取締役 2012年7月 ジュピターショップチャンネル(株) 取締役(現任) 2014年3月 (株)マクロミル 社外取締役 (株)ベルシステム24ホールディングス 取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 2014年7月 当社 取締役(現任) (株)マクロミル 取締役、監査委員 2015年3月 (株)ベルシステム24ホールディングス 取締役(現任) 大江戸温泉ホールディングス(株) 社外取締役 (株)マクロミル 取締役、指名委員、報酬委員(現任) 2015年5月 (株)雪国まいたけ 取締役(現任) 大江戸温泉ホールディングス(株) 取締役(現任) 2015年6月 (株)二チイ学館 社外取締役(現任) 2015年7月 日本風力開発(株) 取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	デイビッド・グロスロー	1970年8月5日生	1992年9月 日本電気(株)入社 1998年10月 ベイン・アンド・カンパニーInc.へ移籍 2000年10月 ベインキャピタル・LLCへ移籍(現任) 2003年10月 キーストーン・オートモーティブ・オペレーションズInc.取締役 2004年6月 MEIコンラックス・ホールディングスジャパン(株) 取締役 2008年1月 ベインキャピタル・アジア・LLC マネージングディレクター(現任) 2009年3月 (株)ディーアンドエムホールディングス 取締役 2010年2月 (株)ヒガ・インダストリーズ 取締役 2010年3月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締役 2010年5月 (株)ベルシステム24 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 2010年9月 ASIMCO・テクノロジーズLtd. 取締役(現任) 2011年11月 チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティグループInc. 取締役(現任) 当社(旧すかいらく) 社外取締役 2011年12月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締役(現任) ベインキャピタル・ビジョン・ケイマンLtd. 取締役(現任) ベインキャピタル・ビジョン・HK Ltd. 取締役(現任) 2012年2月 (株)ベルシステム24 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 2012年6月 当社(旧すかいらく) 社外取締役 2012年7月 ジュピターショップチャンネル(株) 取締役 2013年9月 (株)DPJホールディングス1 取締役(現任) DPEジャパン(株) 取締役(現任) 2014年3月 (株)マクロミル 社外取締役 (株)ベルシステム24ホールディングス 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員 2014年5月 リテイル・ズーPTY Ltd. 取締役(現任) 2014年7月 当社 社外取締役(現任) (株)マクロミル 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員(現任) 2015年3月 (株)ベルシステム24ホールディングス 社外取締役(現任) 大江戸温泉ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2015年7月 日本風力開発(株) 取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	西條 温	1942年7月24日生	1965年4月 住友商事(株) 入社 1993年6月 同社 取締役 米国住友商事会社 副社長 1995年6月 同社 メディア本部長 1997年4月 同社 常務取締役 2001年4月 同社 専務取締役 米国住友商事 会社 社長 2003年4月 同社 取締役副社長執行役員 2005年6月 住商情報システム(株) 代表取締役 会長 2009年6月 同社 特別顧問 2010年6月 ブラザー工業(株) 取締役(現任) 住友商事(株) 顧問(現任) 一般社団法人日本ケーブルテレビ 連盟 理事長(現任) 2014年3月 当社(旧すかいらーく) 社外 取締役 2014年7月 当社 社外取締役(現任)	注3	-
取締役	-	横山 淳	1969年7月5日生	1992年4月 三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀 行) 入社 2001年7月 米国シーベルシステムズ(現オラ クル)へ移籍 2003年4月 マッキンゼーアンドカンパニーへ 移籍 2008年4月 ベインキャピタル・アジア・LLC へ移籍 2009年3月 サンテレホン(株) 社外監査役 2010年2月 (株)ヒガ・インダストリーズ 取締 役 2010年3月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締役 2011年11月 当社(旧すかいらーく) 社外 監査役 2011年12月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締 役 (現任) 2012年6月 当社(旧すかいらーく) 社外 監査役 2013年4月 ジュピターショップチャンネル(株) 取締役 2013年9月 (株)DPJホールディングス1 取締 役(現任) DPEジャパン(株) 取締役(現任) 2014年3月 (株)マクロミル 社外取締役 2014年7月 (株)マクロミル 社外取締役、指名 委員、監査委員、報酬委員(現 任) 2015年1月 ベインキャピタル・アジア・LLC マネージングディレクター(現 任) 2015年3月 当社 社外取締役(現任) 2015年5月 (株)雪国まいたけ 取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	和田 千弘	1968年7月16日生	1992年4月 (株)第一勧業銀行(現みずほ銀行) 入行、麻布支店支店長代理 1995年4月 大蔵省大臣官房調査企画課 1997年4月 (株)第一勧業銀行 本店営業五部上席部長代理 2001年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社 エンゲージメントマネジャー 2005年2月 (株)アルペン 取締役企画本部長COO 2007年5月 アドバンテッジパートナーズLLP ディレクター 2009年1月 (株)東京スター銀行 取締役 2011年11月 カート・サーモン日本支社 日本代表マネージングパートナー 2014年1月 (株)インターブランドジャパン 代表取締役社長CEO(現任) 2016年3月 当社 社外取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	-	鈴木 誠	1957年2月11日生	1979年4月 当社(旧すかいらく)入社 1994年5月 同社 北関東第二事業部長 1999年1月 同社 社長室長 2009年4月 当社(旧すかいらく) 社長室長兼内部監査室長 2010年7月 同社 社長室長 2011年3月 同社 常勤監査役 2012年6月 当社(旧すかいらく) 常勤監査役 2014年7月 当社 常勤監査役(現任)	注4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	田原 文夫	1948年8月7日生	1972年4月 農林省入省 1984年9月 静岡県農業水産部水産課長 1987年11月 農林水産省大臣秘書官事務取扱 2000年2月 同省 大臣官房総務審議官 2001年1月 同省 大臣官房長 2003年7月 水産庁長官 2006年8月 社団法人農協共済総合研究所理事長 2009年11月 財団法人海外漁業協力財団理事長 2012年7月 (株)ヤンマー 非常勤顧問(現任) (株)極洋 非常勤顧問(現任) 2014年3月 当社(旧すかいらーく) 社外監査役 2014年7月 当社 社外監査役(現任)	注4	500
監査役	-	永田 光博	1956年7月9日	1981年4月 埼玉銀行(現りそな銀行) 入行 1987年6月 ゴールドマン・サックス証券(株) 入社、企業金融部長 1996年5月 スイス・ユニオン銀行(東京支店) マネージングディレクター 1996年8月 UBS証券(株) マネージングディレクター 1998年5月 メリルリンチ証券(株)(現メリルリンチ日本証券(株)) マネージングディレクター兼投資銀行部門金融法人部長 2006年10月 代々木上原法律事務所 代表弁護士(現任) 2015年6月 ジェイ・アイ・ピーキャピタル(株) 社外取締役(現任) 2015年12月 (株)EduLab 社外監査役(現任) 2016年3月 当社 社外監査役(現任)	注5	-
計						54,500

(注1) 取締役デイビッド・グロスロー、西條温、横山淳及び和田千弘は、社外取締役であります。なお、当社は西條温及び和田千弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注2) 監査役田原文夫及び永田光博は、社外監査役であります。

(注3) 2016年3月30日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注4) 2014年8月4日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注5) 定款の定めにより、任期満了前に退任した諸橋輝樹及び守谷治の任期の満了する時までとなるため、諸橋輝樹が監査役に就任した2014年8月4日の後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注6) 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	金谷 実	コーポレートサポート本部マネージングディレクター 兼 人財本部マネージングディレクター
執行役員	松本 純男	当社の100%子会社である(株)すかいらくレストランズにおけるファミリーレストラン本部マネージングディレクター
執行役員	ニシャード・アラニ	マーケティング本部マネージングディレクター
執行役員	姫野 稔	購買本部マネージングディレクター
執行役員	相原 敏明	生産本部マネージングディレクター
執行役員	門脇 滋人	店舗開発本部マネージングディレクター
執行役員	崎田 晴義	当社の100%子会社である(株)すかいらくレストランズにおけるスペシャリティレストラン本部マネージングディレクター

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』との経営理念のもと「ひとりでも多くのお客様に、安くておいしい料理を、気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただく」ために、テーブルレストランを中心に約3,000店舗を展開、年間延べ約4億人のお客様にご利用いただいております。当社は、こうした「食」にかかわる事業を通して社会に貢献し、企業価値を継続的に向上させることを経営上の最重要課題として考え、お客様だけでなく、株主の皆様や取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーからも信頼される企業グループを目指しております。

その実現のため、当社は「すかいらーくグループ企業行動憲章」を制定して全役職員で共有し、法律、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動に努めております。また、経営の健全性、効率性及び透明性を確保するための様々な取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

a. 業務執行機能

当社の取締役会は、取締役8名（うち4名は社外取締役）で構成され、当社の経営および業務執行の最高意思決定機関として原則毎月1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には、取締役のほか、監査役も出席することとなっております。

また、全社的な経営方針や戦略の立案および執行を迅速かつ機動的に遂行するため、代表取締役社長および全執行役員で構成されるグループ執行役員会議を設置し、原則週1回開催しております。グループ執行役員会議においては、上記設置目的を踏まえ、当社全体に係る重要な事項について、十分な報告、検討、審議をおこなっております。

さらに、グループ執行役員会議が決定したメンバーにより構成されるグループ委員会（人事・制度委員会、政策・投資委員会）を月1回開催し、当社グループ全体に係る重要事項、人事制度、政策等について、報告、検討、審議をしております。

b. 監査役監査その他監査等の機能

監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、原則として毎月1回開催し、経営および業務執行に関する監督・牽制をおこなっております。監査役は、監査役会で決議された監査方針および監査計画、監査基準にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務状況の調査等により、会社の状況を把握しつつ、経営活動が法令・社内規程等に準拠しておこなわれていることを監査するほか、監査グループ、会計監査人とも連携をはかり、効率的かつ効果的な監査体制を確保しております。

また、内部監査組織である監査グループは、組織上の独立性を保つため、代表取締役社長の直属の部門として位置づけられ、社内規程と年間計画にもとづき、本部、工場、店舗の業務監査を実施し、問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等をおこなっております。

会計監査については、監査役会の同意のもと、株主総会において選任された有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

c. その他委員会・制度

当社は、代表取締役社長および全執行役員で構成される、リスク・コンプライアンス委員会を年1回以上開催し、当社グループのコンプライアンスに係る重要事項の審議および基本方針の決定をおこなっております。そして、リスク・コンプライアンス委員会による決定を受け、各グループ会社が選出したコンプライアンス推進責任者により構成される、グループコンプライアンス会議を半期に1回以上の頻度で開催し、グループ会社のコンプライアンス推進状況、違反行為の防止対策、違反行為が発生した場合はその調査・改善措置等について確認・報告をしております。

また、当社グループは、法令及び社内規程等に対する違反行為の早期発見と是正、再発防止等を目的として「すかいらーくグループヘルプライン（内部通報窓口）」を設置し、国内の当社グループ全役職員からの通報を受け付け、社内規程にしたがって運用しております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「指名コミッティ」及び「報酬コミッティ」という任意の内部委員会を設け、社外取締役を主要なメンバーとすることで、迅速かつ客観性の高い意思決定を行う体制を構築しております。

() 指名コミッティ

取締役会に提出する当社又はグループ会社の取締役及び監査役の選解任案に関する事項を審議します。

メンバー構成は、代表取締役社長を議長とし、その他のメンバーは取締役会議決により選任いたします。現在、社外取締役2名がメンバーとなっております。

() 報酬コミッティ

取締役会に提出する取締役及び監査役の報酬総額の提案並びに取締役の個別報酬額に関する事項を審議します。

メンバー構成は、代表取締役社長を議長とし、その他のメンバーは取締役会決議により選任いたします。現在、社外取締役2名がメンバーとなっております。

d. 会計監査人

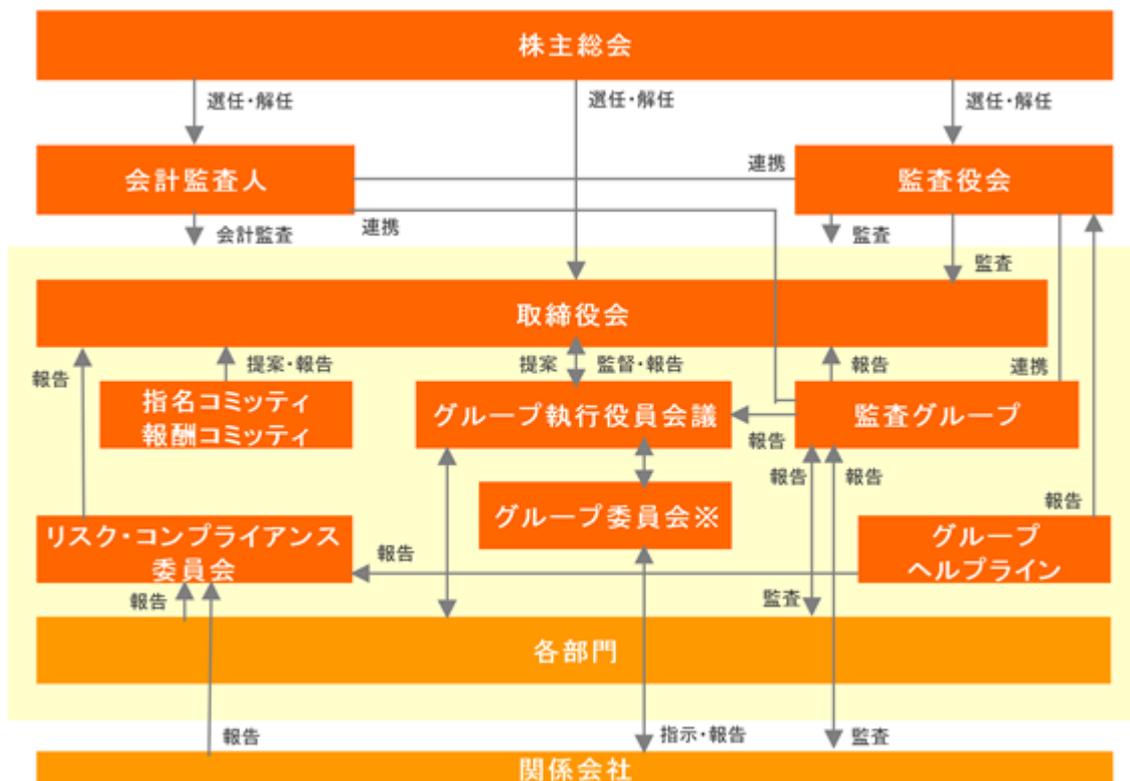
当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コンプライアンスに徹した透明性の高い健全な経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公平かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、業務執行と監督の分離、相互牽制の強化及び社外取締役、社外監査役など社外の有識者のチェック等が行えるよう、現行の企業統治体制を敷いております。

また、当社は、事業に係るリスクの発生を未然に防止し、問題点の早期発見及び改善を行っていくため、監査役、会計監査人及び監査グループが緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から定期的に監査を行う体制をとっております。

3. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



※グループ委員会は人事・制度委員会と政策・投資委員会をいいます。

4. その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 全役職員が遵守すべき指針として、当社の経営理念に基づく「すかいらーくグループ企業行動憲章」を決議し、各自の行動基準とするよう周知徹底している。
 - ロ. 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
 - ハ. 当社グループのコンプライアンス体制強化のため、ヘルプライン（内部通報）窓口を設置し、すかいらーくグループヘルプライン運用細則にしたがい、専用電話、専用WEBサイト等を通じてグループ全役職員からの通報を受け付け、法令及び社内規程等に対する違反行為防止のための早期発見と是正・再発防止に努める。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ハ. 機密情報については、情報セキュリティ・システム管理規程に基づき適切に管理する。
 - ニ. 個人情報については、法令及び個人情報管理細則に基づき厳重に管理する。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理規程により対処すべきリスクの大枠を定め、個別の対応規程、マニュアル等を全般的に整備し、さまざまなリスクを一連のプロセスで対応する。
 - ロ. 外食事業にとって最大のリスクは食品事故であり、これを未然に防止するため、当社グループでは購買管理に関する規程を設け、仕入先に対して食品の安全・衛生管理指導を行うことで、安全性確保に努める。また、衛生管理担当部門として品質管理グループを設け、店舗・工場における食品の安全性チェック、従業員への衛生管理指導等をする。
 - ハ. 機密情報漏洩等のリスクについては、情報セキュリティ・システム管理規程にしたがい、情報セキュリティ委員会の設置、情報機器及び文書の管理徹底、役職員への情報セキュリティ教育等の対策を行う。
 - ニ. その他のリスクに関しては、各管掌部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っており、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は、リスク・コンプライアンス委員会が行う。
 - ホ. 代表取締役社長及び全執行役員で構成される、リスク・コンプライアンス委員会を年1回以上開催し、当社のコンプライアンスに係る重要事項の審議及び基本方針の決定を行う。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 決裁権限規程、職務権限基準により、役職員の決裁権限の内容並びに各業務に關与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定、業務遂行をする。
 - ロ. 当社は取締役会を少人数で構成し、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、迅速な経営判断を行う。
- () 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ. 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等をおこなう。
 - ロ. 当社の各部門およびグループ会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- () すかいらーくグループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、グループ会社に対し、「すかいらーくグループ企業行動憲章」にしたがい、健全な職務執行をおこなうよう求めるものとする。
 - ロ. 当社は、関係会社管理規程等の各種規程に基づき、グループ会社の管理をおこない、定期的に経営状況について報告および資料の提出をさせる。また、当社は重要なグループ会社へ取締役および監査役を派遣し、その業務執行を監督し、その適正性を確保するとともに、グループ会社の経営上の事項を把握することに努める。
 - ハ. グループ会社の損失の危険を管理するため、リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のリスクの把握、特定をおこない、グループ会社にはリスク管理状況を報告させ、必要に応じてリスクへの対応を指示する。また、グループ会社においてグループ経営に影響を及ぼす事項が発生した場

合には、直ちに当社リスク・コンプライアンス委員長に報告させ、当社は事案に応じた支援をおこなう。

- ニ．当社は、グループ全体の職務執行の迅速かつ機動的に遂行するため、代表取締役社長が選定するメンバーで構成されるグループ執行役員会議が、グループ全体の職務に係る事項を含む重要事項の報告および検討をおこなう。グループ執行役員会議は、原則として、週1回開催する。また、グループ執行役員会議は、グループ全体の人事制度や主要政策・重要な契約等の特定のグループ横断的事項について報告および検討をおこなうため、必要に応じ、下部機関としてグループ委員会（人事・制度委員会、政策・投資委員会）を設置する。その構成メンバーはグループ執行役員会議が決定し、原則、月1回開催する。当社は、グループ会社に対し、グループ執行役員会議またはグループ委員会の検討結果を踏まえた最適な対応を求める。
- ホ．当社は、グループ会社が選出したコンプライアンス推進責任者により構成されるグループコンプライアンス会議を組織し、同会議を半期に1回以上の頻度で開催する。同会議においては、グループ会社の違反行為の防止対策その他のコンプライアンス体制の推進状況、具体的な違反行為についての調査・改善措置の状況等について確認・報告をする。
- ヘ．監査グループは、定期的にグループ会社に対する監査を実施する。
 - () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査役と検討を行う。
 - () 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及びこの者に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を必要とする。また、当該使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を執行する。
 - () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社グループの役職員は、当社またはグループ会社の経営に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、役職員の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したとき、また、監査役から当社グループの監査上必要となる事項について報告を求められたときは、すみやかに監査役に報告する。
- ロ．当社グループの役職員は、当社グループの内部通報制度であるヘルプラインの運用状況を監査役に定期的に報告する。
- ハ．当社グループの役職員が前各号に基づくほか監査役に対して報告をおこなった場合、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをおこなうことを禁止し、その旨をグループ会社において徹底する。
 - () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - イ．監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、監査グループ等からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証、監視する。
 - ロ．監査役は必要に応じ当社の会計監査人及び外部法律事務所等と意見及び情報交換を行い、効率的かつ効果的な監査を行える体制を確保する。
- ハ．取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算を確保するとともに、緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、事後的に当社に請求することができることとし、当該請求に係る費用が監査役の職務執行上の必要性が認められない場合を除き、これを速やかに支払う。
- () 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - イ．当社は、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「すかいらーくグループ企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
 - ロ．また、総務所管部門を対応統括部門とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備を図る。更に、当該部門が中心となって、対応規程の整備や社内への注意喚起及び研修等の場を通じた啓蒙活動を行う。

b．リスク管理体制の整備状況

当社では、企業価値の保全を目的として「リスク管理規程」を制定し、リスクに対して一連のプロセスで対応しています。様々なリスクを一元的に俯瞰し、対処すべきリスクを特定した上で、リスクの顕在化を予防しています。また、リスクが実際に発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止めるとともに、対応結果の評価を行い、再発防止がなされていることを確認した上で完了宣言をします。

グループ全体のリスクマネジメントを統括する体制として、代表取締役社長を委員長、全執行役員を委員とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会では、様々なリスクを一元的に洗い出し、リスクの影響度合い等を勘案して対処すべきリスクを特定しています。また、対

処すべきリスクごとに、主管部門が決められており、適切な予防措置・対応措置を行うこととしています。リスクの影響度合いは、環境変化に応じて常に変動しているため、少なくとも年に1回は対処すべきリスクの見直しを行っています。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織である監査グループは、その独立性を保つため、代表取締役社長直属としております。監査グループは、同グループディレクターのもと、内部監査チーム6名、業務監査指導チーム14名で構成されております。監査グループは、内部監査規程と年間計画に基づき、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っています。また、監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っています。会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ております。

監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、監査グループ等からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証・監視しており、その内容は、毎月開催される監査役会に報告されております。また、監査グループ及び必要に応じて行われる会計監査人との協議・報告事項についても、監査役会で報告されております。社外監査役2名は、取締役に対し、外部の立場から経営の展開について基本的な考えと具体的な方策をアドバイスするほか、コンプライアンス、危機管理対策などの情報提供を随時行うことにより、経営の健全性の確保に努めております。

監査役は、内部統制部門である総務グループから、リスク・コンプライアンス委員会を通して、規程管理・運用、内部通報の報告を受け、連携をとっております。監査役は当該内部統制部門との連携のみならず、監査グループ、会計監査人と相互に連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。具体的には、監査役は、監査グループと月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行い、また、会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、相互連携を行っています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、継続監査年数につきましては、筆頭業務執行社員1名は5年以内、業務執行社員2名は7年以内であるため、記載を省略しております。

所属する監査法人名	有限責任監査法人トーマツ		
公認会計士の氏名等	指定有限責任社員	業務執行社員	大高 俊幸
	指定有限責任社員	業務執行社員	淡島 國和
	指定有限責任社員	業務執行社員	坂上 藤継
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	10名	
	その他	12名	

（注） その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役8名のうち4名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

社外取締役デイビッド・グロスローは、ベインキャピタル・アジア・LLCのマネージングディレクターであります。同社は、当社の発行済株式総数の39.36%を所有する親会社Bain Capital Skylark Hong Kong Limited及び当社の発行済株式総数の4.83%を所有するBain Capital Skylark Hong Kong Limitedを間接的に保有する投資ファンドに対して投資助言を行うベインキャピタル・パートナーズ・LLCのグループ会社であります。また、同氏は、ASIMCO・テクノロジーズLtd. 取締役、チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティグループInc. 取締役、株式会社ドミノ・ピザジャパン取締役、ベインキャピタル・ビジョン・ケイマンLtd. 取締役、ベインキャピタル・ビジョン・HK Ltd. 取締役、株式会社DPJホールディングス1 取締役、DPEジャパン株式会社取締役、リテイル・ズーPTY Ltd. 取締役、株式会社マクロミル社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員、株式会社ベルシステム24ホールディングス社外取締役、大江戸温泉ホールディングス株式会社社外取締役、日本風力開発株式会社取締役であり、過去においては株式会社ディーアンドエムホールディングス取締役、株式会社ヒガ・インダストリーズ取締役、ジュピターショップチャンネル株式会社取締役でありました。これらの会社はいずれも、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCが投資助言を行う投資ファンドが直接又は間接に保有する会社であります。当社は、株式会社マクロミルとの間において、アンケートシステムの開発・運用に関する契約を締結しておりますが、それ以外に、各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西條温は、ブラザー工業株式会社の取締役、住友商事株式会社の顧問及び一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟理事長であります。当社は、各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役横山淳は、ベインキャピタル・アジア・LLCマネージングディレクターであります。また、同氏は、株式会社ドミノ・ピザジャパン取締役、株式会社DPJホールディングス1 取締役、DPEジャパン株式会社取締役、株式会社マクロミル社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員、株式会社雪国まいたけ取締役であり、過去においてはサンテレホン株式会社社外監査役、株式会社ヒガ・インダストリーズ取締役、ジュピターショップチャンネル株式会社取締役でありました。これらの会社はいずれも、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCが投資助言を行う投資ファンドが直接又は間接に保有する会社であります。当社は、株式会社マクロミルとの間において、アンケートシステムの開発・運用に関する契約を締結しておりますが、それ以外に、各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役和田千弘は、株式会社インターブランドジャパン代表取締役社長CEOであります。当社は、同社との間において、ブランドの価値評価及び価値向上のための仮説の検討に関する業務を委託する契約を締結しておりますが、それ以外に、同社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田原文夫は、株式会社ヤンマー及び株式会社極洋の非常勤顧問であります。当社は、各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社株式を500株保有しておりますが、それ以外に、同氏との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役永田光博は、代々木上原法律事務所代表弁護士、ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社社外取締役、株式会社EduLab社外監査役であります。当社は、各兼職先との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っております。

具体的には、社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携をとりつつ取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として意見及び助言を行うことにより内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接的に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はこれまでなかったものの、取引所が規定する独立性に関する判断基準に抵触しないこと、及び専門的な知見に基づく客観的かつ適切な経営監視機能が期待でき、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、社外取締役及び社外監査役を選任してきました。コーポレートガバナンス・コードの要請に基づき、当社の社外役員の独立性判断基準をどのように定めるかについては、現在検討中であります。

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション (注3)	賞与 (注4)	退職慰労金	その他 (注5、6、 7)	
取締役 (社外取締役を除く。) (注1、2)	1,550	158	128	194	-	1,070	3
監査役 (社外監査役を除く。) (注1、2)	15	15	-	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	-	2

(注1) 取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。以下同じです。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。

(注2) 当事業年度末現在の人員は取締役7名、監査役3名であります。当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役8名及び監査役4名(事業年度中に辞任した監査役1名を含みます。)のうち、取締役4名及び監査役2名については無報酬であります。

(注3) 「ストックオプション」に記載した金額は、取締役2名に対して交付している新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。

(注4) 当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、第5期連結会計年度におけるグループ調整後EBITDA(EBITDA+固定資産除却損+非金融資産の減損損失+BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む)+上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む)+適格上場に伴う会計上の見積変更額をいいます。)の額が428億円に達した場合に、取締役に対して総額161百万円を報酬(マネジメント・ターゲットボーナス)として支払うこと、及び、第5期連結会計年度におけるグループ調整後EBITDAの額が444億円を超過した場合に、取締役に対し、当該グループ調整後EBITDAの額に応じて算出される額を報酬(パフォーマンスボーナス)として支払うことを決議しております(以下「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」において「本件決議」といいます。。「賞与」に記載した金額は、本件決議に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。

(注5) 当社は、取締役3名との間で、現金決済型株式評価益権(当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされること等の一定の条件を充足した場合に当社株式の公正市場価格に連動した一定の現金の交付を受ける権利)を付与する旨のCash-Settled Appreciation Right Agreement(以下「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」において「SAR契約」といいます。)を締結しており、「その他」に記載した金額のうち584百万円は、SAR契約に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。

(注6) 当社は、取締役2名との間で、上記(注5)と同様の条件を充足した場合に一定額の金銭の交付を受ける権利を付与する旨のDeferred Compensation Agreement(以下「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」において「DC契約」といいます。)を締結しており、「その他」に記載した金額のうち306百万円は、DC契約に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。

(注7) 当社は、取締役1名との間で、契約に定めるスケジュールに従い、一定額の金銭の交付を受ける権利を付与する旨のDeferred Compensation Agreement(以下「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」において「新DC契約」といいます。)を締結しており、「その他」に記載した金額のうち180百万円は、新DC契約に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
				基本報酬	ストックオプション (注3)	賞与 (注4)	退職慰労金	その他 (注5、6、7)
ラルフ・アルバレス (注2)	取締役	提出会社	862	67	81	103	-	611
谷 真 (注2)	取締役	提出会社	458	50	47	61	-	300
寺口 博 (注2)	取締役	提出会社	230	41	-	30	-	159

(注1) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(注2) 取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。

(注3) 各取締役の「ストックオプション」に記載した金額は、各取締役に対して交付している新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。

(注4) 各取締役の「賞与」に記載した金額は、上記1(注4)の本件決議に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。

(注5) 各取締役の「その他」に記載した金額のうち、ラルフ・アルバレスについて196百万円、谷真について229百万円及び寺口博について159百万円は、SAR契約に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。当該金額は、2015年12月末日時点の当社普通株式の終値(1株1,569円)及び本事業年度の当社の連結経営成績及び連結業績予想を基礎とした連結EBITDA並びに当社の役員及び従業員の在籍率その他当社が現時点で合理的と考える諸条件を基準として算出した見込額です。当該費用計上額については、権利確定していない分を含めて算出しており、また、SAR行使時及び引当金計上時の当社株価、連結EBITDA並びに当社の役員及び従業員の在籍率等により、SAR契約に基づき当社が将来支払うべき実際の報酬額とは相当程度異なる可能性があります。SAR契約の概要は、以下の通りです。

(1) SAR

SARを付与された取締役は、SARの行使日から40営業日までの間に、当該行使日時点で権利が確定したSARの数に対する実際に行使されたSARの割合をSAR契約に定める基準株式数に乗じて得られる数に、当該行使日における当社株式の公正市場価格と基本価格(2016年3月31日現在648.39円であり、株式分割等SAR契約に定める所定の事由が生じた場合は調整されます。)との差額を乗じて得られる額の現金の交付を受ける権利を有します。

(2) 権利の確定及び権利行使の条件

(a) 取締役に付与されたSARは、SAR契約に定めるスケジュール()に従い権利が確定します。

() ()2014年1月1日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該取締役に付与されたSARが20%ずつ累積して権利が確定する方法、又は()当社の各四半期末を末日とするいずれかの1年間に係る連結EBITDA(SAR契約に定める所定の算式に基づき算出される。以下「6コーポレート・ガバナンスの状況等」において同じ。)が、420億円以上となった場合に当該取締役に付与されたSARの33%、450億円以上となった場合に更に33%、470億円以上となった場合に残りの34%の権利が確定する方法のいずれかが、当該取締役ごとに定められております。

(b) 当社の支配権の異動が生じた場合は、当該支配権の異動の直前においてSARの全てについて権利が確定し、自動的に行使されます。

(c) 上記(a)にかかわらず、SARは、適格上場までは行使できません。

(d) 2024年5月30日までに権利行使されていないSARは消滅します。

(e) SARを付与された取締役と、当社又はその子会社等との間の雇用・委任等の関係(以下「委任関係」といいます。)が終了した場合、その時点で権利が確定していないSARは直ちに消滅し、当該終了の日より前に既に権利が確定しているSARは、以下のとおり取り扱われます。

() 当該取締役による不正行為その他SAR契約に定める所定の理由以外の理由により委任関係が終了された場合、当該委任関係の終了の日より前に権利が確定したSARは、SAR契約に従い引き続き行使することができます。

() 委任関係の終了が、上記()以外の理由に基づくものである場合、当該委任関係の終了の日より前に権利が確定したSARは直ちに消滅します。

() SARを付与された取締役がSAR契約に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、SARを取消し、撤回し、又は当該取締役によるSARの行使を制限することができます。

(f) SAR契約の有効期間中、SAR契約に定める所定の算式に基づき算出される当社の各事業年度の連結EBITDAが250億円以下となった場合、取締役が付与されたSARは、その時点で権利が確定しているものも含め、直ちに全て消滅します。

(3) SARの譲渡

SARを付与された取締役は、当社の承認がない限り、SARを第三者に譲渡することができません。

(注6) 各取締役の「その他」に記載した金額のうち、ラルフ・アルバレスについて235百万円及び谷真について71百万円は、DC契約に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。

(注7) ラルフ・アルバレスの「その他」に記載した金額のうち180百万円は、新DC契約に基づき当社が支払うべき報酬に係る当事業年度における費用計上額です。新DC契約の概要は、以下の通りです。

(1) 報酬の額及び支払いのスケジュール

上記取締役は、2015年12月22日に180百万円、2016年3月31日以降、2017年12月31日までの当社の各四半期末ごとに、150百万円の交付を受ける権利が付与されます。ただし、当該取締役による不正行為その他の新DC契約に定める所定の理由以外の理由により当該取締役と当社及びその子会社等との間の委任関係が終了された場合(以下「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」において「本件終了」といいます。)、又は、当該取締役の委任関係の継続中に、ペインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループ会社(ペインキャピタル・パートナーズ・LLC又はそのグループ会社が助言を行うファンドを含み、以下「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」において「ベイングループ」といいます。)による売却、処分又はその他の権利移転により、ベイングループによる当社の議決権株式の保有比率が10%未満となった場合(以下「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」において「本件処分」といいます。)には、その時点で当該取締役に対して付与されていない新DC契約に基づく金銭の交付を受ける権利は、本件終了又は本件処分のいずれか早い時点において、全て付与されます。

(2) 報酬の支払いの条件等

(a) 新DC契約に基づき当該取締役に対して交付される金銭の額は、当社の株主総会決議により認められた額の範囲とします。

(b) 当該取締役の委任関係が終了した場合、上記(1)により当該取締役に対して付与されるものを除き、未付与の新DC契約に基づく金銭の交付を受ける権利は、直ちに消滅します。

(c) 当該取締役が新DC契約に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競争禁止契約等に違反した場合、当社は、新DC契約に基づく金銭の交付を受ける権利を取消し、撤回し、又は当該取締役による新DC契約に基づく金銭の交付を受ける権利の行使を制限することができます。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、株主総会において当社役員の報酬の限度額を決議するものとしております。役員の個別の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内とし、取締役については報酬コミッティの決議に一任し、監査役については報酬コミッティの提案をもとに監査役が協議し、それぞれ決定することとしております。役員の個別の報酬は、役員報酬規程及び役員報酬体系に基づき、実績と能力による職能報酬と確定拠出年金額が定められております。また、決算賞与は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、全社の業績及び担当業務の成果を勘案して報酬コミッティで決議し、その総額を取締役に報告するものとしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任の免除

当社は、取締役及び監査役の経営判断の萎縮等防止を勘案し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の機関決定

当社は会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 191百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
該当事項はありません。

(当事業年度)
該当事項はありません。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	179	20	90	17
連結子会社	3	8	2	-
計	182	28	92	17

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言、当社株式上場準備に関する業務及びコンフォートレター作成業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の株主のうち、ベインキャピタル・スカイラク・ホンコン・リミテッド(Bain Capital Skylark Hong Kong Limited)による当社株式売出しに関するコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。
- (2) 国際会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,34,35	23,383	18,245
営業債権及びその他の債権	9,34, 35,37	7,144	7,399
その他の金融資産	10,34,35	94	95
たな卸資産	11	4,108	6,290
その他の流動資産	12	3,762	4,019
流動資産合計		38,491	36,048
非流動資産			
有形固定資産	13,16	90,498	95,450
のれん	14	146,320	146,205
その他の無形資産	14	1,958	2,370
その他の金融資産	10,34,35	24,194	23,992
繰延税金資産	15	10,058	10,008
その他の非流動資産	12	636	791
非流動資産合計		273,664	278,816
資産合計		312,155	314,864
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	16,34,35	9,464	9,960
営業債務及びその他の債務	18,34, 35,37	23,833	23,213
その他の金融負債	16,17, 34,35	7,200	6,153
未払法人所得税等		2,926	6,363
引当金	20	105	236
その他の流動負債	21	11,913	12,266
流動負債合計		55,441	58,191
非流動負債			
長期借入金	16,34,35	139,883	130,739
その他の金融負債	16,17, 34,35	10,267	7,742
引当金	20	12,427	13,789
繰延税金負債	15	2	-
その他の非流動負債	21	378	1,116
非流動負債合計		162,957	153,386
負債合計		218,398	211,577
資本			
資本金	22	2,479	2,529
資本剰余金	22,23	67,674	62,961
その他の資本の構成要素	22	376	717
利益剰余金	22,23	23,162	38,439
親会社の所有者に帰属する持分合計	35	93,691	103,212
非支配持分		66	75
資本合計		93,757	103,287
負債及び資本合計		312,155	314,864

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上収益	24	340,002	351,146
売上原価		102,207	106,471
売上総利益		237,795	244,675
その他の営業収益	25	673	410
販売費及び一般管理費	26,27 33,37	209,419	214,693
その他の営業費用	28,37	7,407	2,586
営業利益		21,642	27,806
受取利息	29	41	33
その他の収益	29	320	376
支払利息	29	5,181	3,458
その他の費用	29	55	40
税引前利益		16,767	24,717
法人所得税費用	15	7,288	9,597
当期利益		9,479	15,120
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9,469	15,109
非支配持分		10	11
当期利益		9,479	15,120
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		49.57	77.79
希薄化後1株当たり当期利益(円)		49.47	76.98

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期利益		9,479	15,120
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	22,30	-	10
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	22,30	80	63
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22,30	-	1,037
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		80	1,100
税引後その他の包括利益		80	1,090
当期包括利益		9,559	14,030
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,544	14,021
非支配持分		15	9
当期包括利益		9,559	14,030

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			合計
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	
2014年1月1日		100	59,838	-	301	-	301
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	22,30	-	-	-	75	-	75
当期包括利益合計		-	-	-	75	-	75
新株の発行	22	2,379	2,359	-	-	-	-
株式報酬取引	22,33	-	61	-	-	-	-
所有者による労務拠出等	37	-	5,542	-	-	-	-
その他の増減		-	126	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		2,379	7,836	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		2,379	7,836	-	-	-	-
2014年12月31日		2,479	67,674	-	376	-	376
会計方針の変更による調整額		-	-	-	-	-	-
2015年1月1日(修正後)		2,479	67,674	-	376	-	376
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	22,30	-	-	10	61	1,037	1,088
当期包括利益合計		-	-	10	61	1,037	1,088
配当金	23	-	4,918	-	-	-	-
新株予約権の行使	33	50	35	-	-	-	-
株式報酬取引	22,33	-	170	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	5	-	-	5
所有者による拠出及び所有者への分配合計		50	4,713	5	-	-	5
所有者との取引額等合計		50	4,713	5	-	-	5
2015年12月31日		2,529	62,961	5	315	1,037	717

(単位：百万円)

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2014年1月1日		13,693	73,932	51	73,983
当期利益		9,469	9,469	10	9,479
その他の包括利益	22,30	-	75	5	80
当期包括利益合計		9,469	9,544	15	9,559
新株の発行	22	-	4,738	-	4,738
株式報酬取引	22,33	-	61	-	61
所有者による労務拠出等	37	-	5,542	-	5,542
その他の増減		-	126	-	126
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	10,215	-	10,215
所有者との取引額等合計		-	10,215	-	10,215
2014年12月31日		23,162	93,691	66	93,757
会計方針の変更による調整額		163	163	-	163
2015年1月1日(修正後)		23,325	93,854	66	93,920
当期利益		15,109	15,109	11	15,120
その他の包括利益	22,30	-	1,088	2	1,090
当期包括利益合計		15,109	14,021	9	14,030
配当金	23	-	4,918	-	4,918
新株予約権の行使	33	-	85	-	85
株式報酬取引	22,33	-	170	-	170
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		5	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		5	4,663	-	4,663
所有者との取引額等合計		5	4,663	-	4,663
2015年12月31日		38,439	103,212	75	103,287

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		16,767	24,717
調整：			
減価償却費及び償却費		12,964	13,600
非金融資産の減損損失		677	649
固定資産処分損益		768	1,276
受取利息		41	33
その他の収益		320	376
支払利息		5,181	3,458
その他の費用		55	40
		36,051	43,331
運転資本の増減等：			
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		512	247
たな卸資産の増減額（は増加）		1,530	2,184
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		1,579	81
その他		7,203	426
営業活動による現金生成額		42,693	40,393
利息及び配当金の受取額		6	7
利息の支払額		4,940	2,301
法人所得税等の支払額		6,289	5,258
法人所得税等の還付額		5,677	1
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,147	32,842
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,715	17,188
有形固定資産の売却による収入		3	5
無形資産の取得による支出		323	1,104
貸付金の回収による収入		16	4
敷金及び保証金の差入による支出		776	779
敷金及び保証金の回収による収入		1,259	1,177
その他		245	390
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,781	18,275
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		14,700	9,500
株式の発行による収入		4,727	-
ストック・オプションの行使による収入		-	85
リース債務の返済による支出		4,194	4,262
支払配当金	23	-	4,924
金利スワップ解約による支出		-	717
借入関連手数料の支払による支出		1,754	332
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,921	19,650
現金及び現金同等物に係る換算差額		55	55
現金及び現金同等物の増減額		9,500	5,138
現金及び現金同等物の期首残高	8	13,883	23,383
現金及び現金同等物の期末残高	8	23,383	18,245

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーく（以下、「当社」という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の連結財務諸表は、2015年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。注記「36. 重要な関係会社」参照）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、当社は株式会社すかいらーくレストランツ（旧社名：すかいらーく分割準備株式会社）を2015年9月17日付で設立し、連結の範囲に含めております。

また、当社は、以下のような変遷を経て現在に至っております。

当社は、1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社を前身としており、ファミリーレストラン事業に本格的に転換することを機に、1974年11月「株式会社すかいらーく」に商号を変更してファミリーレストランを展開していきました（旧すかいらーく）。旧すかいらーくは、株式の額面金額を50円に変更することを目的として、1977年1月1日付で、株式会社すかいらーく（1948年3月15日に設立された三恵製菓株式会社が、1974年10月に「株式会社すかいらーく」に商号変更したもの。以下、旧すかいらーく という）に吸収合併されました。

2006年7月に旧すかいらーくは将来の経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく可及的速やかに実行する体制を整備することを主な目的として、SNCインベストメント株式会社（野村ホールディングス株式会社の子会社）による株式公開買付を受け、非上場化しました。2007年7月、SNCインベストメント株式会社は旧すかいらーくの完全子会社化を経て吸収合併し、株式会社すかいらーく（以下、旧すかいらーく という）に商号を変更しております。

2011年11月にベインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループが助言及び運営を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJホールディングス5の子会社である株式会社BCJホールディングス6は旧すかいらーくを買収して子会社化しており、2012年6月に旧すかいらーくを吸収合併し、株式会社すかいらーくに商号変更し（以下、旧すかいらーく という）、2014年7月1日に、株式会社BCJホールディングス5は旧すかいらーくを吸収合併し、同日に株式会社すかいらーくに商号変更し、現在に至っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に準拠して作成しております。

早期適用していない国際会計基準を除き、当社グループの会計方針は2015年12月31日時点で有効な国際会計基準に準拠しております。

早期適用していない国際会計基準については注記「6. 未適用の新基準」に記載しております。

本連結財務諸表は、2016年3月30日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積られるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社グループは資産又は負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産又は負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、国際会計基準（以下、「IAS」という）第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、IAS第17号「リース」のリース取引、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。更に財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なものであります。
- ・レベル3のインプットは、資産又は負債に関する観察可能でないインプットであります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及びその子会社の財務諸表を含んでおります。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結純損益計算書において利得として計上しております。また、非支配持分は被取得企業の識別可能な資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しております。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替相場を使用しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替相場で、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債はその公正価値の算定日における為替相場で、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場でそれぞれ換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については、為替相場に著しい変動がある場合を除き、期中平均為替相場を用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積為替換算差額は、在外営業活動体の支配の喪失を伴う場合には処分した期間に純損益として認識され、支配の喪失を伴わない処分の場合には純損益として認識されません。

(4) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を償却原価で測定される金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産（その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を除く）のうち、上記の償却原価で測定される金融資産の区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額を当連結会計年度の損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されることを指定した資本性金融商品は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額をその他の包括利益に認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんど全てのリスクと経済価値が移転した時のみ、金融資産の認識を中止しております。当社グループがリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識を中止した場合、当該時点まで累積したその他の包括利益として認識していた金額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、当連結会計年度の損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、発行者が破産又は財政的再編成を行う兆候等が含まれます。

当社グループは、債権の減損の証拠を、個別の資産ごとに検討するとともに集合体としても検討しております。個別に重要な債権は、個別に減損の有無を評価しております。個別に重要な債権のうち個別に減損する必要がないもの及び個別に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとグルーピングを行い、全体として減損の有無の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、債権に対する引当額に含めております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失の額が減少し、その減少が減損を認識した事象に客観的に関連付けることができる場合には、減損損失累計額の減少額を純損益として戻し入れております。

金融負債（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

() 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、借入金を含むその他の金融負債について、当初認識時に取引費用控除後の公正価値で当初測定しております。当初認識後は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約にて特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

資本性金融商品

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行する際の取引費用は税効果控除後、資本剰余金から控除しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

ヘッジ会計

当社グループは、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するために新たに開始した金利スワップをヘッジ手段として、当連結会計年度よりヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジされるリスクの性質並びにヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかの判定する方法を含んでおります。

これらのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることが見込まれますが、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを判定するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する適格要件を満たすヘッジは、当社ではキャッシュ・フロー・ヘッジが該当し、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額（その他の資本の構成要素）は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額（その他の資本の構成要素）は、非金融資産又は非金融負債の当初の原価又はその他の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合などヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合のみに、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益として認識されていた累積金額（その他の資本の構成要素）は、将来キャッシュ・フローが発生するか、当該金額が損失で回収の見込まれない金額を純損益に振り替えるまで、引き続き資本に計上しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはその他の包括利益として認識されていた累積金額（その他の資本の構成要素）を純損益に振り替えております。

(5) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～35年

機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品 3～8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(7) 無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻し入れは行いません。

また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

資金生成単位を処分する場合、配分されたのれんの金額は処分損益額の算定に含めております。

その他の無形資産

のれん以外のその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

その他の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

無形資産の認識の中止

無形資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

(8) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主としてレストランの店舗内設備等であり、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。また、リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しており、リース料は実効金利法に基づき支払利息とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用（借手）又は収益（貸手）として認識しております。

リース資産は、処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。リース資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小かつ事業セグメントを超えない単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(10) 従業員給付

退職後給付

() 確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

() 複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付（有給休暇に対する給付を含む）に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式報酬

当社は、一部の役職員に対するインセンティブ制度として、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

現金決済型

現金決済型の株式報酬（以下、SAR）は、受領した役務及び発生した負債を公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるSARの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債として認識しております。付与されたSARの公正価値は、SARの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、当該負債は各連結会計年度末日及び決済日において公正価値で再測定し、公正価値変動額は純損益として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

資産除去債務の将来キャッシュ・フローについては、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

(13) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。収益区分ごとの認識基準は以下のとおりであります。

サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

- ・料理の提供：レストラン店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供しており、顧客への料理の提供後、顧客の退店時点で収益を認識しております。
- ・デリバリー：顧客からの注文に基づきレストランから料理を配達し、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

当社グループにおける主な物品の販売に関する収益認識の方針は以下のとおりです。

- ・加工食品の販売：菓子・惣菜等の販売店舗において、加工食品を販売しており、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(15) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期純損益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(16) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産、資産・負債グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産・負債及び処分グループとして分類しております。売却目的で保有する非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(会計方針の変更)

新会計基準の適用

IFRS第2号「株式報酬」、IFRS第3号「企業結合」、IFRS第8号「事業セグメント」、IFRS第13号「公正価値測定」、IAS第16号「有形固定資産」、IAS第24号「関連当事者についての開示」、IAS第38号「無形資産」、IAS第40号「投資不動産」について公表されている年次改善の適用日が2014年7月1日であり、当連結会計年度より適用しております。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第9号 (2013年)	金融商品	・金融商品の分類、測定 ・ヘッジ会計
IAS第19号	従業員給付	・確定給付制度における従業員等による拠出に関する会計処理の改訂

IFRS第9号(2013年)「金融商品」の適用

IFRS第9号(2013年)「金融商品」の適用に伴い、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表の遡及適用を行っておりません。IFRS第9号(2013年)を適用した結果、金融資産を以下のとおり分類しております。

当社グループは金融資産を純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、あるいは償却原価で測定される金融資産に分類し、当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定されるか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されるかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、当初認識時の公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

非上場株式の公正価値の測定方法を取得原価での測定から、その他の包括利益を通じた公正価値での測定に変更しております。取得原価で測定した従前の帳簿価額と、適用開始日である当連結会計年度の期首時点及び当連結会計年度末におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定した帳簿価額との差額の連結財務諸表への影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結財政状態計算書	当連結会計年度期首 (2015年1月1日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
その他の金融資産(非流動)の増加	242	242
繰延税金資産の増加	3	3
資産合計	245	245
繰延税金負債の増加	82	82
負債合計	82	82
その他の資本の構成要素の増加		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の増加	-	5
利益剰余金の増加	163	158
資本合計	163	163

上記のほか、上記基準書の適用による当連結会計年度の連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・有形固定資産の減損に係る資金生成単位の決定（注記「13.有形固定資産（3）減損損失」参照）
- ・のれんの資金生成単位グループへの配分（注記「14.のれん及びその他の無形資産（2）資金生成単位グループへののれんの配分額」参照）

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しておりますが、実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの将来の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

有形固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産の内容及び金額については注記「13.有形固定資産」に記載しております。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定のための資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損に関連する内容及び金額については注記「13.有形固定資産」及び注記「14.のれん及びその他の無形資産」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「15.法人所得税」に記載しております。

引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を計上しており、決算日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

資産除去債務に関連する内容及び金額については注記「20.引当金」に記載しております。

5. 会計上の見積りの変更

当社は、一部の役員及び従業員に対するインセンティブ・プランとして、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度等を採用しております。

2015年6月9日付及び2015年6月25日付にて当社の株主のうち、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド(Bain Capital Skylark Hong Kong Limited)がそれぞれ44,771,100株及び4,970,500株を株式売出しの方法により売却したことにより、当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たしました。

これにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「SO」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となりました。また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement(以下「DC契約」という)に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭(以下「DC」という)を交付する義務が生じることとなりました。

SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、これらに関する権利確定期間及び失効数の見積りを変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は1,231百万円減少し、税引前利益は1,231百万円減少しております。

6. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されており、また、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」、IFRS第7号「金融商品：開示」、IAS第19号「従業員給付」、IAS第34号「期中財務報告」について年次改善が公表されていますが、当社グループはこれらを早期適用していません。

なお、これらの適用による当社グループの連結財務諸表に対する影響は現在検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 (最終版)	金融商品	2018年1月1日	2018年12月期	・金融商品の減損
IFRS第10号	連結財務諸表	2016年1月1日	2016年12月期	・投資企業の連結の例外規定に関連する改訂
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2016年12月期	・共同支配事業に対する持分取得時の会計処理の改訂
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2016年1月1日	2016年12月期	・投資企業の連結の例外規定に関連する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	・収益認識基準の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	・リース会計基準の改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2016年12月期	・財務諸表の表示及び注記に関連する改訂
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	2017年1月1日	2017年12月期	・財務活動に係る負債に関する開示に関連する改訂
IAS第12号	法人所得税	2017年1月1日	2017年12月期	・未実現損失に関する繰延税金資産の認識方法の取扱いを明確化
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2016年12月期	・有形固定資産の減価償却方法のうち、収益に基づく方法の取扱いを明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2016年1月1日	2016年12月期	・投資企業の連結の例外規定に関連する改訂
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2016年12月期	・無形資産の償却方法のうち、収益に基づく方法の取扱いを明確化

7. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社グループは、ガスト、ジョナサン、パーミヤン、ステーキガスト、夢庵等の事業セグメントを有しており、「レストラン事業」として集約して報告しております。レストラン事業における各事業セグメントは、売上総利益率がおおむね類似した水準にあり、類似した経済的特徴を共有しており、かつ、主にレストランにおけるテーブルサービスを提供する一般消費者向けビジネスとして、食材の調達、加工、調理及び店舗への配送方法も基本的に共通している点で類似しております。

(1) セグメントの収益及び業績

報告セグメントは「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

(2) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

当社グループは、一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客（グループ）は存在しないため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
現金及び預金	23,383	18,245
合計	23,383	18,245

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
売掛金	5,818	6,029
未収入金	1,330	1,374
貸倒引当金	4	4
合計(注1)	7,144	7,399

(注1) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注2) 売掛金の平均信用期間は、15～45日であります。

(注3) 信用リスク管理については、注記「35. 金融商品」を参照下さい。

(注4) 上記の金融資産としての分類は、前連結会計年度はいずれも貸付金及び債権、当連結会計年度はいずれも償却原価で測定される金融資産であります。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
貸付金	3	3
その他	91	92
合計	94	95

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
貸付金	5	1
敷金・保証金(注1)	23,980	23,534
その他	46	78
貸倒引当金	37	63
償却原価で測定される金融資産合計	23,994	23,550
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
有価証券	200	442
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	200	442
合計(注2)	24,194	23,992

(注1) 敷金・保証金の公正価値については、注記「35. 金融商品」を参照ください。

(注2) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(2) 当連結会計年度末のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

なお、当社グループは非上場株式を政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2015年12月31日)
株式会社ハーフ・センチュリー・モア	208
株式会社ジェフグルメカード	69
株式会社エム・アイ・ピー	54
株式会社紀文食品	51
株式会社横浜国際平和会議場	31
みらい証券株式会社	14

11. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
商品及び製品	280	398
仕掛品	589	673
原材料	3,142	5,178
貯蔵品	97	41
合計	4,108	6,290

費用として売上原価に計上したたな卸資産の金額は、前連結会計年度102,207百万円、当連結会計年度106,471百万円であります。評価減を実施したたな卸資産はありますが、重要性が乏しいため省略しております。

なお、負債の担保として差し入れているたな卸資産はありません。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
その他の流動資産		
前渡金	-	143
前払費用(注)	3,722	3,843
その他	40	33
その他の流動資産合計	3,762	4,019
その他の非流動資産		
長期前払費用	636	791
その他の非流動資産合計	636	791

(注) 前払費用は主に店舗賃料の前払いであります。

13.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
2014年1月1日	13,052	74,288	13,290	14,070	296	114,996
取得	-	9,687	2,974	4,056	1,048	17,765
売却又は処分	15	1,705	630	117	-	2,467
科目振替(注1)	-	195	56	141	392	-
在外営業活動体の換算差額	-	126	58	0	13	171
その他	-	10	-	0	-	10
2014年12月31日	13,037	82,601	15,748	18,150	939	130,475
取得	-	10,764	3,700	3,344	128	17,936
売却又は処分	-	1,272	752	1,123	-	3,147
科目振替(注1)	-	679	128	132	939	-
在外営業活動体の換算差額	-	57	27	0	0	84
その他(注2)	-	1,294	249	0	0	1,543
2015年12月31日	13,037	94,009	19,046	20,503	128	146,723

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
2014年1月1日	45	17,622	5,477	5,332	-	28,476
減価償却費(注3)	-	6,357	2,129	3,645	-	12,131
減損損失(注4)	-	508	61	84	-	653
売却又は処分	7	901	553	83	-	1,544
在外営業活動体の換算差額	-	84	40	0	-	124
その他	-	1	110	26	-	137
2014年12月31日	38	23,671	7,264	9,004	-	39,977
減価償却費(注3)	-	6,320	2,385	3,833	-	12,538
減損損失(注4)	-	467	73	103	-	643
売却又は処分	-	317	550	1,055	-	1,922
在外営業活動体の換算差額	-	41	20	0	-	61
その他	-	0	98	0	-	98
2015年12月31日	38	30,100	9,250	11,885	-	51,273

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2014年1月1日	13,007	56,666	7,813	8,738	296	86,520
2014年12月31日	12,999	58,930	8,484	9,146	939	90,498
2015年12月31日	12,999	63,909	9,796	8,618	128	95,450

(注1) 建設仮勘定の完成時の振替であります。

(注2) 主として、資産除去債務の割引率変更による調整額であります(注記「20. 引当金」参照)。

(注3) 有形固定資産の減価償却費は、連結純損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の営業費用に含まれております。

(注4) 有形固定資産の減損損失は、連結純損益計算書のその他の営業費用に含まれております(注記「28. その他の営業費用」参照)。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2014年1月1日	4,551	1,156	4,283	9,990
2014年12月31日	5,238	1,680	4,119	11,037
2015年12月31日	4,386	1,970	2,440	8,796

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗を単位として資産のグルーピングを行っており、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
店舗	土地	-	-
	建物及び構築物	508	467
	機械装置及び運搬具	61	73
	工具器具及び備品	84	103
	合計	653	643

(注) 減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前連結会計年度74店舗、当連結会計年度66店舗であります。

店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結純損益計算書のその他の営業費用に計上しております(注記「28. その他の営業費用」参照)。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を、税引前割引率(前連結会計年度4.62%、当連結会計年度5.61%)でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

(4) 回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
店舗	119	200
合計	119	200

14. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産(注1)		
		ソフトウェア	その他	合計
2014年1月1日	146,320	3,836	396	4,232
取得	-	404	7	411
売却又は処分	-	7	0	7
2014年12月31日	146,320	4,233	403	4,636
取得	-	1,262	21	1,283
売却又は処分(注4)	115	2	5	7
その他	-	191	167	24
2015年12月31日	146,205	5,302	586	5,888

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産(注1)		
		ソフトウェア	その他	合計
2014年1月1日	-	1,743	87	1,830
償却費(注2)	-	805	28	833
減損損失(注3)	-	-	19	19
売却又は処分	-	4	-	4
2014年12月31日	-	2,544	134	2,678
償却費(注2)	-	850	11	861
減損損失(注3)	-	-	4	4
売却又は処分(注4)	-	1	3	4
その他	-	188	167	21
2015年12月31日	-	3,205	313	3,518

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産(注1)		
		ソフトウェア	その他	合計
2014年1月1日	146,320	2,093	309	2,402
2014年12月31日	146,320	1,689	269	1,958
2015年12月31日	146,205	2,097	273	2,370

(注1) 耐用年数を確定できない無形資産はその他に含まれております。

(注2) その他の無形資産の償却費は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(注3) その他の無形資産の減損損失は、連結純損益計算書のその他の営業費用に含まれております(注記「28. その他の営業費用」参照)。

(注4) 当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、当連結会計年度における処分される事業に関連するのれんは115百万円となります。

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり、取得日に企業結合から利益がもたらされる主要な資金生成単位グループ(主要なブランド)に配分しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
ガスト	75,994	77,428
パーミヤン	16,114	15,938
ジョナサン	18,170	18,181
夢庵	12,411	13,215
その他	23,631	21,443
合計	146,320	146,205

(注1) 当連結会計年度における資金生成単位グループ(主要なブランド)ごとの帳簿価額の増減は、主として、店舗のブランド転換に伴い、のれんを資金生成単位グループ(主要なブランド)間で再配分したことによるものであります。

(注2) 「その他」は、ステーキガスト、グラッチェガーデンズ等であります。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

当社は、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度としております。また、税引前割引率は、同業他社の加重平均資本コストを基礎に算定しており、のれんを配分している各資金生成単位グループ（主要なブランド）において同一のものを使用しております（前連結会計年度税引前割引率：8.10%、当連結会計年度税引前割引率：7.15%）。

当社グループの経営者は、レストランにおける収益から生じる予想キャッシュ・インフロー及び現在の状態での資産から生じると見込まれる経済的便益の水準を維持するために必要な投資額の予想キャッシュ・アウトフロー並びに税引前割引率の計算の基礎である同業他社の加重平均資本コストは、のれんを配分している資金生成単位グループ（主要なブランド）の回収可能価額の算定の基礎となる重要な仮定と考えております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、全ての資金生成単位グループ（主要なブランド）ののれんについて、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に考えうる範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位:百万円)

	2014年1月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	資本に直接認識 (注)	2014年12月31日
繰延税金資産					
固定資産	7,856	1,408	-	-	6,448
繰越欠損金	128	35	-	126	37
引当金	4,220	87	-	-	4,307
未払有給休暇	1,099	10	-	-	1,109
その他	1,024	1,092	29	-	2,087
合計	14,327	184	29	126	13,988
繰延税金負債					
固定資産	2,194	231	-	-	1,963
金融負債	1,361	180	-	-	1,541
その他	62	366	-	-	428
合計	3,617	315	-	-	3,932
繰延税金資産(純額)	10,710	499	29	126	10,056

(注) 前連結会計年度において、資本に直接認識された繰延法人所得税は、資本性金融商品を発行する際の取引費用に係るものであります。

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	2015年 1月1日	会計方針の 変更による 調整額	2015年 1月1日 (修正後)	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2015年 12月31日
繰延税金資産						
固定資産	6,448	-	6,448	800	-	5,648
繰越欠損金	37	-	37	24	-	61
引当金	4,307	-	4,307	1,121	-	3,186
未払有給休暇	1,109	-	1,109	67	-	1,176
その他	2,087	3	2,090	65	508	2,533
合計	13,988	3	13,991	1,895	508	12,604
繰延税金負債						
固定資産	1,963	-	1,963	649	-	1,314
金融負債	1,541	-	1,541	400	-	1,141
その他	428	82	510	372	3	141
合計	3,932	82	4,014	1,421	3	2,596
繰延税金資産（純額）	10,056	79	9,977	474	505	10,008

前連結会計年度及び当連結会計年度時点の残高については、繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金がありますが、当該欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
繰越欠損金	77	-
固定資産	2	-
引当金	12	-
その他	87	-
合計	178	-

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	77	-
合計	77	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは子会社の投資に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異については、原則として繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。これは、繰延税金資産については一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ、予測可能な期間内で一時差異の解消される可能性が高い状況下にはないからであり、繰延税金負債については一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、811百万円及び1,004百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期税金費用	6,789	9,123
繰延税金費用	499	474
合計	7,288	9,597

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	37.97	35.60
課税所得計算上減算されない費用	1.24	2.63
未認識の繰延税金資産	2.74	0.82
過年度法人税等	3.55	0.55
税率変更による影響額	2.91	3.15
その他	0.53	1.19
平均実際負担税率	43.46	38.82

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度において37.97%、当連結会計年度において35.60%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、法定実効税率は従来の37.97%から35.60%となっております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.60%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年1月1日から2016年12月31日までのものについては33.22%、2017年1月1日以降のものについては32.60%にそれぞれ変更されております。その結果、当期の法人所得税費用が780百万円増加しております。

2016年2月5日に国会提出された「所得税法等の一部を改正する法律案」（議案提出回次190回議案番号16）が可決され、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税の税率が引き下げられること等となりました。また、2016年2月9日に国会提出された「地方税法等の一部を改正する等の法律案」（議案提出回次190回議案番号21）が可決され、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人事業税所得割の税率が段階的に引き下げられ、法人事業税付加価値割の税率が段階的に引き上げられること等となりました。これらに伴い、2016年12月期の繰延税金資産は264百万円減少する見込みであります。

16. 借入金（その他の金融負債を含む）

(1) 金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

流動負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
(借入金)		
償却原価で測定される金融負債		
短期借入金(注1)(注3)(注4)	9,464	9,960
合計	9,464	9,960
(その他の金融負債)		
償却原価で測定される金融負債		
リース債務	4,099	4,283
未払金	2,000	469
その他	1,101	1,401
合計	7,200	6,153

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
(借入金)		
償却原価で測定される金融負債		
長期借入金(注1)(注3)(注4)	139,883	130,739
合計	139,883	130,739
(その他の金融負債)		
償却原価で測定される金融負債		
リース債務	8,334	5,386
その他	857	820
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債(デリバティブ)		
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	1,076	-
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	1,536
合計	10,267	7,742

(注1) 当社及び旧すかいらくは、2013年6月17日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとするシニアファシリティ契約を締結しております。なお、当社は2014年6月3日及び2015年4月3日に当該シニアファシリティ契約について下記(注3)、(注4)の内容の変更契約を締結しております。

2013年6月17日付シニアファシリティ契約

借入金額及び借入枠

当初借入額：170,700百万円

ファシリティA：60,000百万円

ファシリティB：105,000百万円

ファシリティC：5,700百万円

リボルビングファシリティ借入枠：7,500百万円

返済期限

ファシリティ A：2013年9月30日より6ヶ月ごとに以下の金額を返済

弁済日	金額
2013年9月30日	2,250百万円
2014年3月31日	4,500百万円
2014年9月30日	4,500百万円
2015年3月31日	4,500百万円
2015年9月30日	5,000百万円
2016年3月31日	5,000百万円
2016年9月30日	5,000百万円
2017年3月31日	5,000百万円
2017年9月30日	5,500百万円
2018年3月31日	5,500百万円
2018年9月30日	5,500百万円
2019年3月31日	5,500百万円
2019年6月24日	2,250百万円

ファシリティ B：期限（2019年6月24日）一括返済

ファシリティ C：2014年12月24日もしくは当社が旧すかいらーく に対してインターカンパニーローン5,700百万円の弁済を行った時点等における利息期間最終日のいずれか早い日
なお、本借入は2014年4月30日に弁済を完了しております。

主な借入人の義務

- () 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと
- () 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に対する債務を負担しないこと
- () 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供をおこなわないこと
- () 財務制限条項を遵守すること
財務制限条項の内容は以下のとおりであります。
下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は每期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は旧すかいらーく の日本の会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。
 - ・前連結会計年度
 - 各半期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないこと
 - () $\text{デット・サービス・カバレッジ・レシオ} = \frac{\text{直前12ヶ月の連結フリーキャッシュ・フロー}}{\text{連結金融費用} + (\text{直前12ヶ月元金支払総額} (\text{当借入契約に基づくリボルビングファシリティの返済額は除く}))}$
 - 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが5.00を超えないこと
 - () $\text{ネット・レバレッジ・レシオ} = \frac{\text{連結純負債}}{\text{直前12ヶ月の連結EBITDA}} (4)$
 - 2013年12月31日の連結資本的支出が13,070百万円を超えないこと
 - 2連結会計年度連続で連結純利益又は連結経常利益をマイナスとしないこと
 - 2013年12月31日の純資産を連結・非連結それぞれ直前会計年度末の連結純資産・純資産の75%以上とすること

() 配当制限条項を遵守すること

当該シニアファシリティ契約に配当制限が付されており、下記配当を除き、旧すかいらーくは配当を行わないものとしております。なお、各指標は日本の会計基準による旧すかいらーくの連結財務諸表に基づくものであります。

・シニアファシリティ契約の不履行が生じていない場合であって、直近のグロス・レバレッジ・レシオ()が3.00：1未満である場合における、旧すかいらーくの手元現金の100%を上限とする当社に対する配当

() グロス・レバレッジ・レシオ = 連結総負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (4)

・当社又はその出資者が当社の存続維持のために必要となる税金及び事業上の費用を支払うために行う、1会計年度当たり貸付金を含めて50百万円を上限とする当社に対する配当

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利) プラススプレッド

なお、スプレッドは終了した直近の関連期間(1)におけるグロス・レバレッジ・レシオ(2)の値に応じて変動します。

(1) 関連期間とは、旧すかいらーくの連結会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び株式会社すかいらーくの連結会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

(2) グロス・レバレッジ・レシオとは、特定の日(3)における連結グロス負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA(4)に対する割合を意味します。

(3) 特定の日とは、2013年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

(4) 当該注記における連結EBITDAは、日本の会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

(注2) 借入金及びその他金融負債の流動性リスク管理及び金利リスク管理、借入金及びデリバティブの公正価値及びデリバティブ取引の詳細については、注記「35. 金融商品」を参照下さい。

(注3) 2013年6月17日付シニアファシリティ契約については、当社が上場基準を満たし、上場企業としての経営の自由度を確保するとともに、金利条件を変更して支払金利を低減するために、2014年6月3日に当該シニアファシリティ契約の変更を行っており、主な変更内容は以下のとおりであります。

主な借入人の義務の変更

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認かつ当社から通知を行うことにより撤廃されます。

() 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと

() 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に対する債務を負担しない

() 以下の財務制限条項を遵守すること

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合(なお、下記の所定の水準は每期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

・各半期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないこと

・各連結会計年度の連結資本的支出が13,070百万円を超えないこと

() 以下の配当制限条項を遵守すること

下記配当を除き、配当を行わないものとしております。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

・シニアファシリティ契約の不履行が生じていない場合であって、直近のグロス・レバレッジ・レシオ()が3.00：1未満である場合における、旧すかいらーくの手元現金の100%を上限とする株式会社BCJホールディングス5(合併前の当社)に対する配当

() グロス・レバレッジ・レシオ = 連結総負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (4)

・当社又はその出資者が当社の存続維持のために必要となる税金及び事業上の費用を支払うために行う、一会計年度当たり貸付金を含めて50百万円を上限とする当社に対する配当

なお、当社は2014年8月28日に株式会社東京証券取引所への上場が承認されたことを受け、2014年10月2日に株式会社みずほ銀行に上場承認の通知を行い、2014年10月7日付で当該項目は撤廃されました。

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認かつ当社から通知を行うことにより以下のように変更されます。

()以下の財務制限条項を遵守すること

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は每期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
- ・各連結会計年度末の連結純資産を直前連結会計年度末の75%以上とすること

なお、当社は2014年8月28日に株式会社東京証券取引所への上場が承認されたことを受け、2014年10月2日に株式会社みずほ銀行に上場承認の通知を行い、2014年10月7日付で当該項目は変更されました。

金利条件の変更

金利条件に関しましては引き続きTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（ 1 ）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（ 2 ）の値に応じて変動する契約となっておりますが、スプレッドの低減を行っております。また、前連結会計年度末時点における加重平均利率は1.30%となります。

- (1) 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
- (2) グロス・レバレッジ・レシオとは、特定の日（ 3 ）における連結グロス負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（ 4 ）に対する割合を意味します。
- (3) 特定の日とは、2013年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。
- (4) 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

(注4) 2014年6月3日に締結しました2013年6月17日付シニアファシリティ契約の変更契約につきましては、金利条件を変更して支払金利を低減するため、2015年4月3日に再度変更契約を締結しております。当該変更契約後の主な契約内容は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社新生銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、他8社

2. 借入枠

ファシリティA借入枠 600億円
ファシリティB借入枠 1,050億円

3. 借入金額

ファシリティA及びB 当初借入金額 1,650億円（2015年12月31日現在契約上の残高 1,442億円）

4. 返済期限

ファシリティA：2013年9月30日より6ヶ月ごとに弁済（最終返済日2019年6月24日）
ファシリティB：最終返済日（2019年6月24日）に弁済

5. 金利

金利条件に関しましては引き続きTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（ 1 ）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（ 2 ）の値に応じて変動する契約となっておりますが、スプレッドの低減を行っております。当連結会計年度末時点における加重平均利率は0.64%です。

- (1) 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
- (2) グロス・レバレッジ・レシオとは、特定の日（ 3 ）における連結グロス負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（ 4 ）に対する割合を意味します。

- (3) 特定の日とは、2013年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。
- (4) 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

6. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ(1)が3.50を超えないこと
 - ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
 - ・各連結会計年度末の連結純資産を直前連結会計年度末の75%以上とすること
- (1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)
- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
有形固定資産	25,459	26,306
合計	25,459	26,306

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,464	9,960
長期借入金	139,883	130,739
デリバティブ金融負債	1,076	1,536
合計	150,423	142,235

17. リース

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年以内	4,344	4,547	4,099	4,283
1年超5年以内	8,222	5,099	7,805	4,866
5年超	702	543	529	520
合計	13,268	10,189	12,433	9,669
控除：将来財務費用	835	520	-	-
リース債務の現在価値	12,433	9,669	12,433	9,669

当社グループは、借手として、主として店舗及び店舗におけるPOSシステム並びに車輛運搬具等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リース債務の公正価値については、注記「35. 金融商品」を参照下さい。

(2) オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年以内	283	368
1年超5年以内	710	1,128
5年超	864	654
合計	1,857	2,150

解約可能のオペレーティング・リースに基づく将来の割引前のリース料総額は前連結会計年度86,870百万円、当連結会計年度92,898百万円であります。

費用として認識されたオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
最低リース料総額	34,919	34,296
変動リース料	2,003	2,175
合計	36,922	36,471

当社グループは、借手として、店舗及び車輛運搬具等の資産を賃借しております。

変動リース料は、商業施設等への店舗出店契約等に伴う、売上収益に連動したリース料であります。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
支払手形	20	19
買掛金	9,747	9,863
未払金	14,066	13,331
合計	23,833	23,213

(注1) 買掛金の平均支払サイトは、請求後20日～30日です。

(注2) 上記の金融負債としての分類は、いずれも償却原価で測定される金融負債であります。

19. 退職後給付

(1) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
拠出額	1,212	1,329

(注) 拠出額は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(2) 複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主制度である総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金への要拠出額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
拠出額	1,436	1,412

(注1) 拠出額は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(注2) 翌連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)の拠出見込額は1,466百万円であります。

積立の取決め

当該制度に加入している当社グループの事業主と従業員である加入員は、以下の計算及び負担区分にしたいがい、それぞれ掛金を負担しています。

掛金の種類	掛金	負担区分	
		加入員	事業主
基本標準掛金	報酬標準給与の月額及び賞与標準給与の額にそれぞれ1,000分の32を乗じた額	32分の15	32分の17
加算標準掛金	報酬標準給与の月額に1,000分の11を乗じた額	-	11分の11
加算特別掛金	報酬標準給与の月額に1,000分の1を乗じた額	-	1分の1

加算特別掛金は、当該基金における積立不足に該当し、当社グループの負担分を負債として認識しておりましたが、2015年11月をもって当該償却が終了しました。

なお、当該基金の理事会・代議員会の決議により2015年12月以降も加算特別掛金の継続が決定しており、2015年12月以降の加算特別掛金は拠出時に費用として認識しております。

制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
年金資産の額	165,328	194,264
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注1)	175,345	197,547
差引額(注2)	10,017	3,283
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(注3)	20.1%	24.3%

(注1) 前連結会計年度においては「年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)」と掲記していた項目であります。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度における上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度267百万円、当連結会計年度113百万円)及び不足金(前連結会計年度11,850百万円、当連結会計年度2,999百万円)となります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等償却(償却残余期間8ヶ月(2015年3月31日現在))であり、未償却過去勤務債務については当社グループ負担分を負債として計上しておりました。

(注3) 掛金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

20. 引当金

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他の引当金	合計
2014年1月1日	11,940	-	11,940
期中増加額	195	358	553
期中減少額(目的使用)	158	-	158
割引計算の期間利息費用	197	-	197
2014年12月31日	12,174	358	12,532
期中増加額	248	61	309
期中減少額(目的使用)	106	172	278
割引計算の期間利息費用	193	-	193
割引率変更による調整額	1,269	-	1,269
2015年12月31日	13,778	247	14,025

引当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)		当連結会計年度 (2015年12月31日)	
	資産除去債務	その他の引当金	資産除去債務	その他の引当金
流動負債	75	30	15	221
非流動負債	12,099	328	13,763	26
合計	12,174	358	13,778	247

資産除去債務の説明は、注記「3.重要な会計方針 (12)引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	1,360	1,241
未払有給休暇	3,174	3,517
未払消費税	3,956	3,696
その他の未払費用	3,125	3,064
その他	298	748
合計	11,913	12,266
その他の非流動負債		
現金決済型の株式報酬費用	96	873
その他	282	243
合計	378	1,116

22. 資本

(1) 授權株式数及び発行済株式数

授權株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数(株)	発行済株式数(株)
2014年1月1日	6,000,000	1,900,707
増減(注3、4)	594,000,000	192,307,993
2014年12月31日	600,000,000	194,208,700
増減(注5)	-	147,600
2015年12月31日	600,000,000	194,356,300

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

(注3) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(注4) 当社の株式上場に伴い、2014年10月8日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資を行ったものであります。

(注5) ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

株式報酬

当社は、一部の役職員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。

なお、契約条件及び金額等は、注記「33. 株式報酬」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて測定される金融資産の公正価値の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(4) 利益剰余金

未処分留保利益から構成されております。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2015年2月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,626	13.52	2014年12月31日	2015年3月13日
2015年8月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,292	11.80	2015年6月30日	2015年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2015年2月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,626	13.52	2014年12月31日	2015年3月13日

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資 (注)	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり 配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
2016年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金 及び 資本剰余金	4,120	21.20	2015年12月31日	2016年3月16日

(注) 配当の原資別の配当金の総額は、利益剰余金から2,470百万円(1株当たり配当額12.71円)、資本剰余金から1,650百万円(1株当たり配当額8.49円)であります。

24. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
レストラン売上	330,656	341,809
その他	9,346	9,337
合計	340,002	351,146

(注) レストラン売上にはデリバリー売上・フランチャイズ売が含まれております。

25. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
賃貸収益	84	101
受取補償金	395	165
受取保険金	13	7
受取手数料	16	16
その他	165	121
合計	673	410

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
人件費(注記27参照)	110,433	116,159
リース料	36,922	36,471
水道光熱費	19,200	17,609
減価償却費及び償却費	11,675	11,972
その他	31,189	32,482
合計	209,419	214,693

27. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
賃金及び給与	93,656	96,510
賞与(注1)	5,384	5,833
法定福利費	5,847	6,567
退職給付費用	2,572	2,440
株式報酬費用	157	1,489
その他	2,817	3,320
合計	110,433	116,159

(注1) 上場関連費用として上場記念賞与(前連結会計年度：238百万円)を含んでおります。

(注2) 上記に加え、売上原価に含まれる人件費は前連結会計年度10,366百万円、当連結会計年度9,563百万円でありま
す。

28. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
非金融資産の減損損失(注記13、14参照)	677	649
固定資産除却損	787	1,268
上場及び売出関連費用(注1、2)	1,179	260
支払報酬(注記37参照)	4,000	
その他	764	409
合計	7,407	2,586

(注1) 合併関連費用(前連結会計年度：95百万円)を含んでおります(注記「1. 報告企業」参照)。

(注2) 前連結会計年度の主な内訳としましては、東京証券取引所に対する上場審査費用の他、印刷費用、弁護士費用、会計監査人への報酬、国際会計基準アドバイザー費用等が含まれております。

29. 受取利息・支払利息及びその他の収益・費用

受取利息の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
預金、償却原価で測定される金融資産	41	33
合計	41	33

支払利息の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
償却原価で測定される金融負債		
借入金	4,598	2,916
その他	386	349
償却原価で測定される金融負債合計	4,984	3,265
引当金(資産除去債務)	197	193
合計	5,181	3,458

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2	2
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	304	374
その他	14	-
合計	320	376

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
融資関連手数料		
償却原価で測定される金融負債	23	23
その他	32	17
合計	55	40

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響（非支配持分含む）は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	109	-	109	29	80
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-
合計	109	-	109	29	80
その他の包括利益合計	109	-	109	29	80

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	13	-	13	3	10
合計	13	-	13	3	10
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	72	-	72	9	63
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,901	365	1,536	499	1,037
合計	1,973	365	1,608	508	1,100
その他の包括利益合計	1,960	365	1,595	505	1,090

31. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	9,469	15,109
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株主に係る当期利益(百万円)	9,469	15,109
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用 する普通株主に係る当期利益(百万円)	9,469	15,109
基本的期中平均普通株式数(株)	191,023,007	194,232,860
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用い られた普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	402,723	2,029,703
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用い られた期中平均普通株式数(株)	191,425,730	196,262,563
基本的1株当たり当期利益(円)	49.57	77.79
希薄化後1株当たり当期利益(円)	49.47	76.98

(注) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

32. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形 固定資産	4,730	1,462

33. 株式報酬

当社は、一部の役職員に対して、持分決済型の株式報酬制度（ストック・オプション制度）及び現金決済型の株式報酬制度を採用しております。これらの制度の目的は、役職員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する士気を高めることであります。

(1)持分決済型の株式報酬制度

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役による決定により一部の役職員に対して付与されております。権利行使期間は当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書（以下「割当契約という」）に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合も、当該オプションは失効します。

なお、当社は2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、下記表中の株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

持分決済型の株式報酬制度の概要

	付与数（株） （注1）	付与日	行使期限	行使価格（円）	付与日の公正価値（円）	権利確定条件
第1回	1,550,800	2012年12月25日	2022年12月24日	499	91	（注2）
第2回	2,033,400	2013年2月1日	2023年1月31日	649	119	（注2） （注3）
第3回	96,900	2013年9月17日	2023年9月16日	649	119	（注2）

（注1）ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

（注2）一定のスケジュールに従い、20%ずつ割当てられ、累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施され、かつ当社の議決権の過半数が売却される（適格上場）等の条件が成立した場合に権利行使可能となります。なお、上記のとおり、付与日以降、対象者が自己都合により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

（注3）一部の対象者に対するストック・オプションは、割当契約に定める一定のスケジュールに従い、権利が確定することとなり、確定した時点で当該ストック・オプションの権利行使が可能となります。なお、上記のとおり、付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	3,681,100	586	3,351,600	594
付与	-	-	-	-
行使	-	-	147,600	578
失効	329,500	499	58,100	649
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	3,351,600	594	3,145,900	594
期末行使可能残高	742,300	649	1,776,925	594

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、未行使のStock・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において8.0年、当連結会計年度において7.0年であります。

また、期中に行使されたStock・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、当連結会計年度において1,589円であります。

株式報酬費用

連結純損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において61百万円であり、当連結会計年度において170百万円であります。

(2)現金決済型の株式報酬制度(以下、「SAR」という。)

SARは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役による決定により一部の役職員に対して付与されております。権利行使期間は当社と当該役職員との間で締結されるSAR契約書に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合も、当該オプションは失効します。

なお、当社は2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、下記表中の権利数は当該株式分割を反映しております。

現金決済型の株式報酬制度の概要

	権利数(個)	付与日	行使期限	行使価格(円)	権利確定条件
第1回	2,143,600	2014年5月30日	2024年5月30日	648	(注)

(注) 2014年1月1日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該役職員に付与されたSARが20%ずつ累積して権利が確定する方法、当社の各四半期末を末日とするいずれかの1年間に係る連結EBITDA(SAR契約書に基づき算出される。)が420億円以上となった場合に当該役職員に付与されたSARの33%、450億円以上となった場合に33%、470億円以上となった場合に残りの34%の権利が累積して確定する方法等が当該役職員ごとに定められております。割当てられ、累積したSARは、当社の新規株式公開が実施され、かつ当社の議決権の過半数が売却される(適格上場)等の条件が成立した場合に権利行使可能となります。なお、上記のとおり、付与日以降、対象者が自己都合により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、SAR契約に定めるところによります。

SARの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
	権利数(個)	加重平均行使価格 (円)	権利数(個)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	2,143,600	648
付与	2,143,600	648	-	-
行使	-	-	473,800	648
失効	-	-	47,280	648
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	2,143,600	648	1,622,520	648
期末行使可能残高	-	-	307,850	648

なお、未行使のSARの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において9.4年、当連結会計年度において8.4年であります。

株式報酬費用及び負債

連結純損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において96百万円、当連結会計年度において1,319百万円であります。

連結財政状態計算書に含まれている株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度末において96百万円、当連結会計年度末において873百万円であります。

34. IAS第39号からIFRS第9号(2013年)への移行

従前及び新たな測定区分並びにIAS第39号及びIFRS第9号に従って算定された帳簿価額と公正価値

(単位:百万円)

	IAS第39号 (2014年12月31日)		測定区分 変更	再測定	IFRS第9号 (2015年1月1日)	
	帳簿価額	公正価値			帳簿価額	公正価値
<金融資産>						
償却原価						
現金及び現金同等物(注1)	23,383	23,383	-	-	23,383	23,383
営業債権及びその他の債権 (注1)	7,144	7,144	-	-	7,144	7,144
その他の金融資産						
その他(注1)	108	108	-	-	108	108
その他の金融資産						
敷金・保証金	23,980	23,606	-	-	23,980	23,606
取得原価						
その他の金融資産						
有価証券(注2)	200	-	200	-	-	-
公正価値						
その他の金融資産						
有価証券	-	-	200	242	442	442
<金融負債>						
償却原価						
借入金	149,347	153,675	-	-	149,347	153,675
営業債務及びその他の債務 (注1)	23,833	23,833	-	-	23,833	23,833
その他の金融負債						
リース債務	12,433	12,345	-	-	12,433	12,345
その他の金融負債						
未払金(注1)	2,000	2,000	-	-	2,000	2,000
その他の金融負債						
その他(注1)	1,958	1,958	-	-	1,958	1,958
公正価値						
その他の金融負債						
デリバティブ						
ヘッジ会計が適用されて いない金利スワップ	1,076	1,076	-	-	1,076	1,076

(注1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であります。

(注2) 非上場株式から構成されております。非上場株式の公正価値については、IAS第39号上、測定しておりません。

2015年1月1日のIAS第39号からIFRS第9号への財政状態計算書残高の調整

(単位：百万円)

	IAS第39号 帳簿価額 (2014年12月31日)	分類変更	再測定	IFRS第9号 帳簿価額 (2015年1月1日)	2015年1月1日 現在の利益剰余 金への影響 (注3)
<金融資産>					
償却原価					
現金及び現金同等物	23,383	23,383	-	-	-
貸付金及び債権					
営業債権及びその他の 債権	7,144	7,144	-	-	-
その他の金融資産					
その他	108	108	-	-	-
その他の金融資産					
敷金・保証金	23,980	23,980	-	-	-
小計	54,615	54,615	-	-	-
償却原価					
償却原価で測定される金 融資産					
現金及び現金同等物	-	23,383	-	23,383	-
営業債権及びその他の 債権	-	7,144	-	7,144	-
その他の金融資産					
その他	-	108	-	108	-
その他の金融資産					
敷金・保証金	-	23,980	-	23,980	-
小計	-	54,615	-	54,615	-
償却原価で測定される金融 資産への変更の合計	54,615	-	-	54,615	-
取得原価					
売却可能金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	200	200	-	-	-
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産					
その他の金融資産					
有価証券	-	200	242	442	242
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産への変更の合計	200	-	242	442	242
2015年1月1日現在の金融資 産残高、分類変更及び再測定 の合計	54,815	-	242	55,057	-

(注1) IAS第39号に従った測定区分に基づく帳簿価額の変動はありません。

(注2) 金融負債の分類の変更はありません。

(注3) IFRS第9号の適用開始日にその他の包括利益から利益剰余金に振り替えた税効果考慮前の金額であります。なお、税効果考慮後の金額は163百万円であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グループ企業が継続企業として継続し、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。

各報告日時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
借入金	149,347	140,699
現金及び現金同等物	23,383	18,245
差引額	125,964	122,454
親会社の所有者に帰属する持分合計	93,691	103,212

当社グループは、財務指標のモニタリングを財務本部が行っております。

なお、当社グループの借入金であるシニアファシリティ契約に基づく借入金（前連結会計年度149,347百万円、当連結会計年度140,699百万円）について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項について非遵守の場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません（財務制限条項及びその非遵守の影響については、注記「16. 借入金（その他の金融負債を含む）」参照）。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループが保有する資本性金融商品は全て非上場株式であることから株式市場リスクに晒されておりません。

また、当社グループは、デリバティブ取引を変動金利借入金利息の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

当社グループは大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが取引先の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識しておりません。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、信用リスクのエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

期日経過しているが減損していない金融資産
報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産はありません。

貸倒引当金の増減

当社グループは、回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしています。そのモニタリングした信用状態に基づき、営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金（注記「9．営業債権及びその他の債権」、「10．その他の金融資産」参照）を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	81	41
期中増加額	10	32
期中減少額（目的使用）	21	-
期中減少額（戻入れ）	29	6
期末残高	41	67

貸倒引当金に含まれている、個別に減損している債権額は、主に破産、民事再生を申請した店舗オーナーに対するものであり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ37百万円及び63百万円であります。認識された減損はこれらの債権の帳簿価額と予想弁済額との差額です。当社グループはこれらの債権に関して担保を保有しておりません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2014年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	23,833	23,833	23,833	-	-	-	-	-
借入金	149,347	153,675	9,500	10,000	10,500	11,000	112,675	-
リース債務	12,433	13,268	4,344	3,694	2,148	1,590	790	702
未払金	2,000	2,000	2,000	-	-	-	-	-
その他の金融負債	1,958	1,958	1,101	-	-	-	-	857
デリバティブ金融負債								
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	1,076	1,076	373	-	-	-	703	-
合計	190,647	195,810	41,151	13,694	12,648	12,590	114,168	1,559

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2015年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	23,213	23,213	23,213	-	-	-	-	-
借入金	140,699	144,175	10,000	10,500	11,000	112,675	-	-
リース債務	9,669	10,189	4,547	2,212	1,711	859	317	543
未払金	469	469	469	-	-	-	-	-
その他の金融負債	2,221	2,221	1,401	-	-	-	-	820
デリバティブ金融負債								
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,536	1,536	-	-	-	1,536	-	-
合計	177,807	181,803	39,630	12,712	12,711	115,070	317	1,363

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

報告日現在における当座貸越契約総額と借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
(当座貸越契約)		
当座貸越契約の総額	7,500	7,500
借入実行残高	-	-
差引額	7,500	7,500

(5) 為替リスク管理

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。これは、当社グループの借入金に主に変動金利による借入金であるためです。

こうした市場金利の変動による借入金利息の変動リスクを減殺するため当社は当連結会計年度末残高144,175百万円の借入金と同額の金利スワップ契約を締結し当該借入金について実質固定金利化をはかっております。なお、これらのデリバティブ取引の執行及び管理については、当社の取締役会が承認した方針に基づいて、当社の財務本部が行っております。

また、当社グループは、当該金利スワップにヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。ヘッジ関係は、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれ、ヘッジ指定を受けた全ての会計期間にわたって非常に有効であったかを継続的に評価しております。

デリバティブ取引及びヘッジ会計

デリバティブ取引の詳細は以下のとおりであります。

()ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)			当連結会計年度 (2015年12月31日)		
	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
金利スワップ取引						
変動受取・固定支払	72,000	30,000	1,076	-	-	-

()ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)			当連結会計年度 (2015年12月31日)		
	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
金利スワップ取引 変動受取・固定支払	-	-	-	144,175	134,175	1,536

当社グループは上記金利スワップ取引をキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しております。当連結会計年度末時点で当該金利スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は連結財政状態計算書においてその他の資本の構成要素で認識されております。また、当該金利スワップは、当連結会計年度末日から42ヶ月にわたり指定されたヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローをヘッジし続ける予定です。

金利スワップは2015年3月以降の期間について1ヶ月ごとに決済しております。当該金利スワップの変動金利はTIBOR（東京銀行間取引金利）であります。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2015年12月31日)			
	ヘッジ手段の想定 元本	ヘッジ手段の帳簿 価額(負債)	ヘッジ手段の財政 状態計算書上の表 示科目	ヘッジ非有効部分 の計算に用いた公 正価値変動
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	144,175	1,536	その他の金融負債	-

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2015年12月31日)	
	ヘッジ非有効部分の計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 借入金	-	1,037

ヘッジ会計の適用による連結純損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)					
	純額ポジションのヘッジの結果として純損益に認識された独立の表示科目	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動(注)	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目(ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額(注)	振替により純損益における影響を受けた表示科目
金利リスク 変動金利借入	-	1,536	-	-	365	支払利息

(注) 税効果考慮前の金額であります。

金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の、連結財政状態計算書の資本並びに連結純損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高等)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
税引前利益	817	-
資本	526	2,892

(7) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・有価証券 : 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・金利スワップ : 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・敷金・保証金 : 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・借入金 : 固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。
- ・リース債務 : 新規に同様の条件の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度（2014年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金（注2）	23,980	-	23,606	-	23,606
<金融負債>					
借入金	149,347	-	153,675	-	153,675
その他の金融負債					
リース債務	12,433	-	12,345	-	12,345

（注1）前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

（注2）帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

当連結会計年度（2015年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金（注2）	23,506	-	23,228	-	23,228
<金融負債>					
借入金	140,699	-	144,175	-	144,175
その他の金融負債					
リース債務	9,669	-	10,095	-	10,095

（注1）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

（注2）帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2014年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値測定される金融負債） デリバティブ					
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	1,076	-	1,076	-	1,076
合計	1,076	-	1,076	-	1,076

（注）前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

売却可能金融資産は全て非上場株式から構成されております。非上場株式の公正価値については、活発な市場における公表市場価格が無く、公正価値を信頼性をもって測定できないため、IAS第39号の適用上取得価額で測定しており、上表の帳簿価額及び公正価値には含めておりません。当該公正価値を信頼性をもって測定できない非上場株式の帳簿価額は、前連結会計年度の連結財政状態計算書のその他の金融資産（非流動）に200百万円含まれております。なお、当該公正価値を信頼性をもって測定できない非上場株式の処分予定はありません。

当連結会計年度（2015年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	442	-	-	442	442
合計	442	-	-	442	442
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,536	-	1,536	-	1,536
合計	1,536	-	1,536	-	1,536

（注）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2015年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.49倍～1.88倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	-	442
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注1)	-	13
その他(注2)	-	13
期末残高	-	442

(注1) 当連結会計年度にその他の包括利益として認識した金額(税効果考慮後)10百万円は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

(注2) 投資先の清算による払戻しであります。

36. 重要な関係会社

当社グループの直近上位の親会社はBain Capital Skylark Hong Kong Limitedであり、所在地は香港であります。また、最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCであり、所在地は米国であります。

子会社の状況は以下のとおりであります。なお、当社グループには重要な非支配持分は存在せず、また、共同支配企業及び持分法適用関連会社は存在しません。

名称	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%) (注1)	
			前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
株式会社すかいらーくレストランズ (注2)	日本	レストラン事業	-	100.0
ニラックス株式会社	日本	レストラン事業	100.0	100.0
株式会社フロジャポン	日本	その他	100.0	100.0
株式会社トマトアンドアソシエイツ	日本	レストラン事業	100.0	100.0
株式会社ジャパンカーゴ	日本	その他	100.0	100.0
株式会社すかいらーくD&M	日本	その他	100.0	100.0
雲雀國際股份有限公司	台湾	レストラン事業	95.2	95.2
上海雲雀餐飲管理有限公司(注3)	中国	レストラン事業	100.0	100.0

(注1) 議決権の所有は、全て直接所有によるものであり、間接所有によるものではありません。

(注2) 当社は2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランズ(旧社名:すかいらーく分割準備株式会社)を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割により、株式会社すかいらーくレストランズに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランズに承継いたしました。

(注3) 当社は2014年12月30日、当社の連結子会社である上海雲雀餐飲管理有限公司の解散及び清算に向けた準備手続きを開始することを決議し、2015年1月で同社の店舗は営業を終了しております。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高
その他の関連当事者	ベインキャピタル・パートナーズ・LLC	役員の兼任等 経営管理等（注）	4,565	2,023

（注）ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント契約に基づき、当社の上場による未決済額の精算に関連し4,000百万円を費用計上しております。なお、上場時に2,000百万円を支払い、2015年5月29日に2,000百万円を支払う義務を負うとともに、1,000百万円が調整されております。

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高	債権残高
その他の関連当事者（注）	株式会社マクロミル	業務委託	36	1	-
	株式会社ベルシステム24	業務委託	1	-	-
	大江戸温泉物語株式会社	テナント	174	17	60

（注）当該会社は、当社と同一の最終的な支配当事者を持つ会社であります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）	当連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）
短期報酬	341	920
長期報酬	24	-
株式報酬	121	711
合計	486	1,631

（注1）取締役とその他の主要な経営幹部に対する報酬は、個々の業績や市場の傾向を考慮して、報酬コミッティにより決定されます。なお、株式報酬の詳細は、注記「33. 株式報酬」に記載しております。

（注2）報酬額の大幅な増加は「5. 会計上の見積りの変更」に記載のとおり、会計上の見積りの変更によるものであります。

（注3）前連結会計年度まで長期報酬に含めておりましたDC（「5. 会計上の見積りの変更」参照）につきましては、当連結会計年度におきまして適格上場条件が成立しDCを交付する義務が生じることとなり、当連結会計年度より短期報酬に含めて記載しております。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	86,199	172,692	264,460	351,146
税引前四半期利益(税引前利益)(百万円)	5,620	10,635	19,506	24,717
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	3,563	6,566	12,002	15,109
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	18.35	33.81	61.80	77.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	18.35	15.46	27.99	15.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,965	15,274
売掛金	2 2,815	2 2,995
商品	325	397
仕掛品	585	668
原材料及び貯蔵品	3,104	5,137
前払費用	2,990	3,023
繰延税金資産	862	1,196
その他	2 2,413	2 2,790
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	34,057	31,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 44,744	1 47,075
構築物	4,250	4,253
機械及び装置	1 5,465	1 5,841
車両運搬具	1	4
工具、器具及び備品	1 2,698	1 3,273
土地	1 12,624	1 12,624
リース資産	9,330	6,652
建設仮勘定	757	100
有形固定資産合計	79,869	79,822
無形固定資産		
のれん	125,571	118,184
ソフトウェア	1,642	2,060
その他	232	239
無形固定資産合計	127,445	120,483
投資その他の資産		
投資有価証券	199	192
関係会社株式	2,922	2,932
関係会社出資金	-	46
長期貸付金	2 4,713	2 6,479
敷金	15,064	15,022
繰延税金資産	6,512	6,095
その他	7,582	7,155
貸倒引当金	93	27
投資その他の資産合計	36,899	37,894
固定資産合計	244,213	238,199
資産合計	278,270	269,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 8,459	2 8,549
短期借入金	1 9,500	1 10,000
リース債務	3,411	3,077
未払金	2 7,443	2 5,082
未払費用	9,546	9,486
未払法人税等	2,418	6,279
前受金	13	20
預り金	926	1,018
賞与引当金	1,150	1,010
役員賞与引当金	184	194
株主優待引当金	30	47
関係会社整理損失引当金	-	14
資産除去債務	34	5
その他	2 3,427	2 3,225
流動負債合計	46,541	48,006
固定負債		
長期借入金	1 144,175	1 134,175
リース債務	7,369	4,488
株主優待引当金	4	6
関係会社整理損失引当金	227	-
資産除去債務	10,571	10,904
その他	1 1,930	1 3,197
固定負債合計	164,276	152,770
負債合計	210,817	200,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,478	2,529
資本剰余金		
資本準備金	2,403	2,454
その他資本剰余金	67,121	62,203
資本剰余金合計	69,524	64,657
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,289	2,471
利益剰余金合計	4,289	2,471
株主資本合計	67,713	69,657
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	394	1,045
評価・換算差額等合計	394	1,045
新株予約権	134	288
純資産合計	67,453	68,900
負債純資産合計	278,270	269,676

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	1 150,024	1 298,374
売上原価	1 43,021	1 87,226
売上総利益	107,003	211,148
販売費及び一般管理費	1, 2 96,540	1, 2 192,959
営業利益	10,463	18,189
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 70	1 1,185
受取賃貸料	1 455	1 1,250
デリバティブ評価益	283	373
その他	1 226	1 428
営業外収益合計	1,034	3,236
営業外費用		
支払利息	1 1,685	1 2,024
賃貸費用	454	1,248
金利スワップ解約損	-	623
上場関連費用	826	-
支払報酬	4,000	-
その他	86	767
営業外費用合計	7,051	4,662
経常利益	4,446	16,763
特別利益		
受取補償金	149	162
固定資産売却益	23	1
その他	0	-
特別利益合計	172	163
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	4,436	-
固定資産除却損	402	1,074
減損損失	385	518
固定資産売却損	-	9
その他	498	9
特別損失合計	5,721	1,610
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,103	15,316
法人税、住民税及び事業税	2,065	8,198
法人税等調整額	578	358
法人税等合計	2,643	8,556
当期純利益又は当期純損失()	3,746	6,760

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	34,097	79.3	69,065	79.4
労務費		3,350	7.8	6,768	7.8
経費		5,561	12.9	11,105	12.8
当期総製造費用		43,008	100.0	86,938	100.0
他勘定振替高		328		629	
当期仕掛品製造原価		42,680		86,309	

1 原価計算の方法：当社の原価計算は組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用し、期末においてこれによる差額を調整のうえ、実際原価に修正しております。

2 主な経費

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)		当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
配送費	3,289百万円	配送費	6,489百万円
水道光熱費	813	水道光熱費	1,535
減価償却費	601	減価償却費	1,275

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100	25	67,121	67,146	543	543	66,703	-	-	65	66,768
当期変動額											
新株の発行	2,378	2,378	-	2,378	-	-	4,756	-	-	-	4,756
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	3,746	3,746	3,746	-	-	-	3,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	394	394	69	325
当期変動額合計	2,378	2,378	-	2,378	3,746	3,746	1,010	394	394	69	685
当期末残高	2,478	2,403	67,121	69,524	4,289	4,289	67,713	394	394	134	67,453

当事業年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,478	2,403	67,121	69,524	4,289	4,289	67,713	394	394	134	67,453
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	51	51	-	51	-	-	102	-	-	-	102
剰余金の配当	-	-	4,918	4,918	-	-	4,918	-	-	-	4,918
当期純利益	-	-	-	-	6,760	6,760	6,760	-	-	-	6,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	651	651	154	497
当期変動額合計	51	51	4,918	4,867	6,760	6,760	1,944	651	651	154	1,447
当期末残高	2,529	2,454	62,203	64,657	2,471	2,471	69,657	1,045	1,045	288	68,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～35年

機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間20年の定額法によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、変動金利借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

(追加情報)

当社は、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するために新たに開始した金利スワップをヘッジ手段として、当事業年度よりヘッジ会計を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、下記のとおり分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しが行われたもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた540百万円は、「賃貸費用」454百万円、「その他」86百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた900百万円は、「固定資産除却損」402百万円、「その他」498百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、一部の役員及び従業員に対するインセンティブ・プランとして、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度等を採用しております。

2015年6月9日付及び2015年6月25日付にて当社の株主のうち、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド(Bain Capital Skylark Hong Kong Limited)がそれぞれ44,771,100株及び4,970,500株を株式売出しの方法により売却したことにより、当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たしました。

これにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「SO」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となりました。また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement(以下「DC契約」という)に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭(以下「DC」という)を交付する義務が生じることとなりました。

SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、これらに関する権利確定期間及び失効数の見積りを変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益は1,231百万円減少し、税引前当期純利益は1,231百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

(単位:百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)		当事業年度 (2015年12月31日)	
建物	13,259	(765)	13,611	(1,475)
機械及び装置	266	(266)	468	(468)
工具、器具及び備品	2	(2)	10	(10)
土地	12,624	(1,104)	12,624	(1,104)
計	26,151	(2,137)	26,713	(3,057)

対応債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)		当事業年度 (2015年12月31日)	
短期借入金	9,500	(9,500)	10,000	(10,000)
長期借入金	144,175	(144,175)	134,175	(134,175)
その他固定負債(デリバティブ)	1,076	(1,076)	1,536	(1,536)
計	154,751	(154,751)	145,711	(145,711)

(注)上記のうち、()内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
短期金銭債権	1,359	1,577
短期金銭債務	1,197	1,956
長期金銭債権	4,708	6,478

3 保証債務

子会社の高速道路料金後収納に対する保証

(単位：百万円)

前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
100	130

4 当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく前事業年度末及び当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
当座貸越契約の総額	7,500	7,500
借入実行残高	-	-
差引額	7,500	7,500

5 財務制限条項

前事業年度(2014年12月31日)

株式会社みずほ銀行をエージェントとし、2013年6月17日に締結したシニアファシリティ契約に基づく借入金153,675百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合(なお、下記の所定の水準は每期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

- 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.25を超えないこと
- ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA
- 2事業年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと
- 各事業年度末の連結純資産を直前事業年度末の75%以上とすること

当事業年度(2015年12月31日)

株式会社みずほ銀行をエージェントとし、2013年6月17日に締結したシニアファシリティ契約(2014年6月3日及び2015年4月3日付の変更契約の内容を含む)に基づく借入金144,175百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合(なお、下記の所定の水準は每期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

- 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが3.50を超えないこと
- ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA
- 2事業年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと
- 各事業年度末の連結純資産を直前事業年度末の75%以上とすること

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	767	1,941
仕入高	4,204	8,494
販売費及び一般管理費	1,970	6,492
営業取引以外の取引による取引高	682	2,557

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
給料手当	9,020	18,521
クルー給料	32,349	64,280
賞与引当金繰入額	935	947
賃借料	16,104	31,257
減価償却費	5,775	11,016

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,932百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,922百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	141百万円	519百万円
賞与引当金	406	331
未払費用	131	152
その他	184	194
繰延税金資産(流動)計	862	1,196
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	3,733	3,486
減損損失	3,660	3,056
合併による土地時価評価差額	2,075	1,879
繰延ヘッジ損益	215	491
関係会社株式評価損	441	438
関係会社出資金評価損	211	255
リース会計基準の適用に伴う影響額	220	157
その他	195	287
繰延税金資産(固定)小計	10,750	10,049
評価性引当額	2,851	2,736
繰延税金資産(固定)計	7,899	7,313
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産(資産除去債務見合)	752	653
合併による土地時価評価差額	591	535
その他	44	30
繰延税金負債(固定)計	1,387	1,218
繰延税金資産(固定)の純額	6,512	6,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
住民税均等割	2.7	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	1.1
のれん償却額	126.0	17.1
抱合せ株式消滅差損	151.4	-
特別税額控除	13.8	1.4
評価性引当額の増減	47.6	0.0
過年度法人税等	13.8	0.9
税率変更による影響額	38.3	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	239.3	55.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税の税率が引き下げられることになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人事業税所得割の税率が段階的に引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が716百万円減少し、繰延ヘッジ損益が51百万円、法人税等調整額が665百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社すかいらーくレストランツ

(2) 分離した事業の内容

当社のレストラン事業

(3) 本件分割の目的

当社は、2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランツ(旧社名:すかいらーく分割準備株式会社)を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割(以下「本件分割」といいます。)により、株式会社すかいらーくレストランツに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランツに承継いたしました。

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、当社グループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗づくりを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識しています。このような状況のなか、当社は、グループ経営を高度化させ当社グループの競争力を高めるため、持株会社体制に移行すべく、本件分割を実施することといたしました。

(4) 事業分離日

2016年1月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)とし、当社100%出資の株式会社すかいらーくレストランツを吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とする吸収分割であります。なお、分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(2) 本件分割につきましては、移転損益を認識しておらず、移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳につきましては金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

レストラン事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高 292,107百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	44,744	(注1) 7,802	(注3) 1,182 (332)	4,289	47,075	16,221
	構築物	4,250	780	(注3) 108 (30)	669	4,253	2,506
	機械及び装置	5,465	2,426	(注3) 195 (72)	1,855	5,841	7,974
	車両運搬具	1	7	(注3) 1 (0)	3	4	3
	工具、器具及び備品	2,698	2,415	(注3) 60 (25)	1,780	3,273	4,366
	土地	12,624	-	-	-	12,624	-
	リース資産	9,330	219	(注3) 52 (52)	2,845	6,652	11,295
	建設仮勘定	757	(注2) 100	(注2) 757	-	100	-
	計	79,869	13,749	(注3) 2,355 (511)	11,441	79,822	42,365
無形 固定資産	のれん	125,571	-	-	7,387	118,184	-
	ソフトウェア	1,642	1,252	-	834	2,060	-
	その他	232	21	(注3) 4 (4)	10	239	-
	計	127,445	1,273	(注3) 4 (4)	8,231	120,483	-

(注1) 主として店舗のブランド転換工事及び既存店舗改修工事等による増加であります。

(注2) ブランド転換工事及び既存店舗改修工事等による増加及び振替減少であります。

(注3) 「当期減少額」の()は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	95	26	91	30
賞与引当金	1,150	1,010	1,150	1,010
役員賞与引当金	184	194	184	194
株主優待引当金	34	40	21	53
関係会社整理損失引当金	227	-	213	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から起算して3箇月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.skylark.co.jp/company/group_public.html
株主に対する特典	毎年12月末日の株主名簿に記載された100株以上を保有する株主に対し、当社グループレストランで使用可能な優待食事券を一律2,000円分贈呈する。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシー(Bain Capital Investors LLC)及びベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド(Bain Capital Skylark Hong Kong Limited)であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第4期)(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)平成27年3月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第5期第1四半期)(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)平成27年5月14日 関東財務局長に提出

(第5期第2四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成27年8月13日 関東財務局長に提出

(第5期第3四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成27年11月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外における普通株式の募集及び売出し)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月17日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年6月1日及び平成27年6月9日 関東財務局長に提出

平成27年5月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成27年12月1日 関東財務局長に提出

平成27年9月17日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月30日

株式会社 すかいらーく
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤継 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくの2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社すかいらーく及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社すかいらーくの2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社すかいらーくが2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年3月30日

株式会社 すかいらーく

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大高 俊幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂上 藤継	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくの2015年1月1日から2015年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すかいらーくの2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、100%出資の株式会社すかいらーくレストランズ（旧社名すかいらーく分割準備株式会社）にレストラン事業を承継させる吸収分割を2016年1月1日付けで実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。